

独立行政法人国立美術館の
令和7年度における業務の実績に関する評価

令和8年
文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立美術館 年度評価 目次

1－1－1	評価の概要	・・・ p 1
1－1－2	総合評定	・・・ p 2
1－1－3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1－1－4－1	項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）	
	項目別評価調書 No. 1－1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. 1－2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	・・・ p 50
	項目別評価調書 No. 1－3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	・・・ p 61
1－1－4－2	項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	
	項目別評価調書 No. 2 業務運営の効率化に関する事項	・・・ p 75
	項目別評価調書 No. 3 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 82
	項目別評価調書 No. 4 その他業務運営に関する重要事項	・・・ p 87
別添	中期目標、中期計画、年度計画	・・・ p 96

1－1－1 独立行政法人国立美術館 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立美術館	
評価対象事業年度	年度評価	令和7年度
	中期目標期間	令和3年度～令和7年度（第5期）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、板倉寛
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、釜井宏行

3. 評価の実施に関する事項
令和8年7月 実績報告書に関する意見聴取を有識者会合委員に対し対面にて行った。
令和8年7月 監事に対する意見聴取を対面にて行った。
令和8年7月 有識者会合の意見聴取等を踏まえて作成した大臣評価（案）について、委員に対し書面にて意見を聴取し、大臣評価（案）に反映した。

4. その他評価に関する重要事項
—

1-1-2 独立行政法人国立美術館 年度評価 総合評価

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		B	B	B	B
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ・新たな切り口での提示等によりコレクションの魅力を多角的に発信した所蔵作品展、地域文化の再評価、現代的社会課題への意識喚起など、多様な観点から国内外の優れた美術作品を紹介した企画展を実施し、満足度は計画値を上回る実績を上げていること。(p6 参照) ・国立美術館と公私立美術館の協働により両館のコレクションを合わせて展示し、新たな魅力の発見につなげる「コレクション・ダイアログ」、「コレクション・プラス」の取組を通じて、地域の美術振興と多様な鑑賞機会提供の充実に努めたこと。(p6 参照) ・美術に関する情報拠点として国内の美術館・博物館の所蔵作品等の情報集約・発信に努め、「全国美術館収蔵品サーチ」については、登録館数、登録件数ともに計画値（第5期中期目標期間中累計30館、85,000件）を大きく上回る実績（累計71館、326,118件）を上げたこと。(p7 参照) ・対面、オンラインによる教育普及プログラムの実施回数・参加者数が、昨年度を上回り、参加者の満足度は94%と計画値（80%）を上回ったこと。また、国立アトリサーチセンターによるeラーニング講座「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」や社会的課題にアートを通じてアプローチする自治体や大学等と連携した研究事業への参画等を通じて、国内の美術館の社会的包摂機能の強化に貢献していること。(p7 参照)
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	—

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	・ホームページのアクセス件数については、3年連続で減少しており、目標に届いていない。原因分析により改善を図っていただきたい。(p7 参照) ・調査研究については、全体的に減少しているが、調査研究は展示事業等の基礎となる重要な取組であり、その要因を分析し、改善を図っていただきたい。また、査読論文の増加、科研費や民間助成金等の獲得増にも積極的に取り組んでいただきたい。(p7 参照) ・質の高いナショナルコレクションの形成を図るため、各館の作品収集方針に従い所蔵作品の充実に努めているが、作品収集方針にある「法人全体として適切かつバランスの取れた収集を戦略的に進める」といった観点があり考慮されているようには見えず、こうした観点も踏まえ所蔵作品の充実に取り組んでいただきたい。(p50 参照) ・収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化については、令和元年度策定の対応方針を踏まえ、文化庁とも連携しながら抜本的解決に向けた対応策の検討に取り組んでいただきたい。(p50 参照) ・レジストラの配置や法人全体での専門人材の再配置等により、国内外への作品貸与を推進する体制整備に向けて取り組み、コレクションの一層の有効活用を図っていただきたい。(p50 参照) ・ロケーションデータベースについて、利用者数は、大きく目標を上回っている反面、登録件数は目標に届いていない。コンテンツの充実、利用者のニーズ、利便性向上につながるものであるため、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。(p61 参照) ・経営企画室を中心とした戦略的な理事長のトップマネジメントの確立のほか、パブリックリレーションズやマーケティング、ファンドレイジングに精通した人材の登用を通じて、経営体制のさらなる充実に努めることが望まれる。(p75 参照) ・外部機関による情報セキュリティ監査のフォローアップ監査において指摘された事項を踏まえて、適切に改善を図ること。(p75 参照) ・金融機関やファンドレイジングに係る外部有識者の助言も活用しつつ、潜在的な寄附者層との接点拡大を図るなど、戦略的かつ積極的な寄附獲得に取り組んでいただきたい。(p83 参照) ・強化された法人本部機能を生かして、理事長のリーダーシップのもと、組織の将来ビジョンを明確にし、その実現に向けた計画的な取組を推進していただきたい。(p87 参照)

その他改善事項	—
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	—

4. その他事項	
監事等からの意見	監事からの意見聴取において、法人の長のマネジメント、業務面、会計面における特段の問題点は確認されなかった。業務上のリスクとして、施設設備の老朽化や収蔵庫等保管施設の不足が挙げられたほか、人材不足に関する課題について指摘があった。
その他特記事項	—

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」（平成 27 年 6 月 30 日文部科学大臣決定、令和 4 年 3 月 25 日一部改定。以降「評価基準」とする。）p14～参照）

S：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法の業績向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

1-1-3 独立行政法人国立美術館 年度評価 項目別評定総括表

中期目標	年度評価					項目別 調書No.	備考
	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	B	A	A	A	A	<u>1－1</u>	
2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	B	B	B	B	B	<u>1－2</u>	
3 我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	B	B	B	B	B	<u>1－3</u>	

中期目標		年度評価					項目別 調査No.	備考
		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する 事項		B	B	B	B	B	<u>2</u>	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事 項		B	B	B	B	B	<u>3</u>	
Ⅳ．その他業務運営に関する重要事項								
その他業務運営に関する重 要事項		B	B	B	B	B	<u>4</u>	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。

※4 「項目別調査No.」欄には、本評価書の項目別評定調査の項目別調査No.を記載。

※5 評定区分は以下のとおりとする。(評価基準 p11～12)

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が120%以上、又は定量的指標の対中期計画値（又は対年度計画値）が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされている場合）。

- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上）。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上 100%未満）。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項（Ⅲ）」及び「その他業務運営に関する重要事項（Ⅳ）」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価をせざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定し難い場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。

- S：－
- A：困難度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。
- B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。
- C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。
- D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1-1-4-1 独立行政法人国立美術館 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法 第 11 条第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号、第 6 号
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成 目標	基準値 （前中期目標期 間最終年度値 等）	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度
1－1－1～6 各表参照								予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097	4,198,211	3,469,954
								決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022	4,093,082	4,270,473
								経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507	4,370,921	4,571,425
								経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630	425,187	269,959
								行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339	5,489,735	5,676,291
								従事人員数					

1）予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評定	A
<主な定量的指標> 1-1-1～6 各表参照	<主要な業務実績> 1-1-1 多様な鑑賞機会の提供 1-1-2 美術創造活動の活性化の推進 1-1-3 美術に関する情報の拠点としての機能向上 1-1-4 教育普及活動の充実 1-1-5 調査研究の実施と成果の反映・発信 1-1-6 快適な観覧環境の提供 各表参照	<評定と根拠> 評定：A ・企画展と連動した特集展示や最新の研究成果を盛り込んだ企画展示、最新の修復や科学調査をめぐる小企画展示や国内外の美術館と連動した企画など、工夫を凝らした展覧会を実施し、新たな視点・観点からの作品提示に積極的に取り組むとともに、多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供し、来館者の高い満足度を得たことは高く評価できる。所蔵作品展、企画展、上映会については、いずれも満足度調査において目標値を 100%以上達成し、美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会を開催した。 ・美術情報の発信に関し、国立アトリサーチセンターにおいて国内美術館や関係機関と連携しながら「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」の運営に努めた結果、登録件数の実績値は目標を上回るものとなり、美術の総合的な情報拠点機能としての取組が着実に進んでいる。	<評定に至った理由> 以下に示すとおり、全体として所期の目標を上回る成果が得られていると認められるため、自己評価の「A」との評価結果が妥当であると評価する。 ・新たな切り口での提示等によりコレクションの魅力を多角的に発信した所蔵作品展、地域文化の再評価、現代的な社会課題への意識喚起など、多様な観点から国内外の優れた美術作品を紹介した企画展を実施し、満足度は計画値を上回る実績を上げていること。 ・国立美術館と公私立美術館の協働により両館のコレクションを合わせて展示し、新たな魅力の発見につなげる「コレクション・ダイアログ」、「コレクション・	

		・教育普及事業については、コロナ禍で定着したオンラインによるプログラムに加え、対面によるプログラムも多数実施し、事業内容や社会状況に合わせて開催形式を選択し、より多くの人が参加・視聴しやすい環境を心掛けたことにより、参加者数が増加している。利用者のニーズに合わせ、多様な学習機会の提供がなされたとと言える。 ・上記に加え、内容の充実にも努め、教育普及事業に対する参加者の満足度は94%（目標達成度：117.5%）と極めて高い評価を得た。特に、国立映画アーカイブでは初の試みとして、個人で応募可能な見学ツアーを開催したほか、国立国際美術館では屋外における出品作家によるパフォーマンスをはじめ、外部団体と連携した上映会など意欲的な取組が行われた。 また、国立アトリサーチセンターでは、あらゆる人が美術館にアクセスできる機会を充実させるため、「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」（文化庁委託事業）を実施し、eラーニング受講登録者1,461名（修了者1,071名）の参加を得たほか、全国の美術館・博物館に講師を派遣して対面ワークショップを行い、10件27館が参加してアクセシビリティと社会包摂の取組を始めるための基礎的知識を習得しただけでなく、事業化につなげるための議論を重ねた。これらの取組を通して、教育・福祉・文化分野を横断し、美術館の社会的包摂機能の強化に大きく貢献したと言える。 1-1-1～6各表参照 <課題と対応> 1-1-1～6各表参照	プラス」の取組を通じて、地域の美術振興と多様な鑑賞機会提供の充実に努めたこと。 ・美術に関する情報拠点として国内の美術館・博物館の所蔵作品等の情報集約・発信に努め、「全国美術館収蔵品サーチ」については、登録館数、登録件数ともに計画値（第5期中期目標期間中累計30館、85,000件）を大きく上回る実績（累計71館、326,118件）を上げたこと。 ・対面、オンラインによる教育普及プログラムの実施回数・参加者数が、昨年度を上回り、参加者の満足度は94%と計画値（80%）を上回ったこと。また、国立アトリサーチセンターによるeラーニング講座「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」や社会的課題にアートを通じてアプローチする自治体や大学等と連携した研究事業への参画等を通じて、国内の美術館の社会的包摂機能の強化に貢献していること。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・展覧会・上映会の満足度について、調査の回答率の向上を図っていただきたい。 ・国立新美術館の入館者数は、昨年度に引き続き減少しており、国内最大の展示スペースを生かして、展示事業の充実に取り組み、改善を図っていただきたい。 ・国立新美術館の公募展示室については、現状100%の予約率となっているものの、近年、所属会員の減少や高齢化が進む公募団体が増えていることから、今後の活用の方向性を示していただきたい。 ・ホームページのアクセス件数については、3年連続で減少しており、目標に届いていない。原因分析により改善を図っていただきたい。 ・調査研究については、全体的に減少しているが、調査研究は展示事業等の基盤となる重要な取組であり、その要因を分析し、改善を図っていただきたい。また、査読論文の増加、科研費や民間助成金等の獲得増にも積極的に取り組んでいただきたい。 <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・所蔵作品展や企画展の定性的評価のシステムを、早急に試験的にでもNCARで開始してほしい。入館者数、満足度という定量的評価のみでは、展覧会の適切な評価には不十分だと考える。
--	--	--	---

			・東京国立近代美術館の「ヒルマ・アフ・クリント展」のような新たな国際共催の枠組みの構築や、国立国際美術館の「非常の常」における現代的課題への問い直しなど、国立美術館としての専門性と社会性を兼ね備えた意欲的な取組が高く評価される。また、東京国立近代美術館で開催された「アンチ・アクション」展は、1950～60年代の前衛美術を推進した日本の女性作家を再考する展覧会であり、フェミニズムやジェンダー研究の動向を踏まえ、戦後日本美術史の読み直しを図る挑戦的な内容として評価される。国立新美術館の「時代のプリズム」展でも、現代の女性作家による新作インスタレーションなどが紹介されている。こうした、研究成果を反映した展示のほか、地域館とのコレクション・ダイアログ／プラス、全国 83 会場の映画巡回上映など、質・幅・地域展開のいずれも評価できる。今後、大型展への依存を抑え、継続的な新規観客の開拓につなげることを期待する。 ・国立新美術館の公募展示室は、予約率 100%、入館者 101.1 万人を達成し、企画展示では 5 展で 127 名の現代作家を取り上げ、香港 M+ との共同キュレーション等を通じて国内作家を国際的文脈に位置付けた点、「ブルガリ カレイドス 色彩・文化・技巧」のようなファッション等との融合、女性作家の積極的な活用も意義深い。一方、公募展の質的向上、若手・新領域への波及、参加作家のその後の展開等を把握する成果指標の整備が望まれる。 ・公募展示室については、利用団体が固定化しているように感じられ、今後、既存の公募団体に限定しない、学術性に優れた企画や美大の学生・団体の利用促進も考えられる。 ・法人全体のホームページアクセスは目標を下回っており、検索性、サイト間導線、多言語 SEO、利用分析の改善が必要である。 ・アトリサーチセンターが、日本の美術館活動のハブとして本格的に機能し始めており、全国美術館収蔵品サーチ「SHŪZŌ」のデータ拡充や、パブリックドメイン作品の画像利活用促進など、デジタルアーカイブの基盤整備が大きく進展した。今後、国際的にトップクラスの水準向けて、活動が加速することが望まれる。 ・講演会・ギャラリートーク等により、満足度は目標大きく上回り、中高生長期プログラム、学校連携、
--	--	--	---

				映画教材、触察・手話・多文化対応、アクセシビリティ研修など、対象別のきめ細かな取組が充実している。今後は参加者属性、学習成果、再来館や教育現場での活用を継続的に把握し、全国への展開効果を検証されたい。 ・査読付き論文への掲載を促すなど学芸員の研究能力の向上を図り、彼等のキャリアパス（将来的な選択肢）を広げることが望まれる。一方、査読付き論文という大学基準での評価だけでなく、美術館ならではの研究成果、発信を評価する基準を設けるべき。 ・受賞につながった研究、フルーニング美術館との共同調査、保存科学と美術史を横断する成果など、館の実務と研究が相互に高め合っている点を高く評価する。成果を専門家向けにとどめず、リポジトリ、動画、データベースを通じた公開と、法人横断での研究テーマ・成果の可視化をさらに進めることが望まれる。調査研究の成果として、学会等での発表、論文掲載や刊行物での発信が積極的に行われていることを評価。 ・必ずしも巨大な動員に直接的には結びつかない地道な研究がいかに美術館を支えているか、展示・普及と連動した仕掛けによって、一般の観客に周知する手立ても検討されたい。 ・多様な来館者への配慮が具体化しているが、混雑、設備老朽化、外国人・子育て世帯・障害者の利用実態を館別に分析し、改善を継続することを期待する。 ・ミュージアムショップやレストランは各美術館の特性を活かした品揃え、運営がなされていると評価するが、自己収入を増やす観点から、所蔵作品展の魅力を高める創意工夫を行いつつ入場料金の弾力化・引き上げ、グッズの経済条件の見直しやフードトラックの充実等の検討も期待したい。 ・鑑賞体験を持ち帰る、コミュニケーションのインターフェイスとしてのミュージアムショップの重要度は一層増している。業者の選定は企画競争を旨としてほしい。
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
予算額と決算額に 10%以上の乖離があるのは、昨年度からの繰越予算、当初想定を上回った展示事業等収入及び受託収入を事業に活用したため、決算額が予算額を上回ったもの。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-1	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（1）多様な鑑賞機会の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
所蔵 作品展	開催日数	実績値	－	781	754	1,127	1,069	1,058	1,129		予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097	4,198,211	3,469,954
	展示替回数	実績値	前中期目標期間実績程度の 展示替え 21回	17	15	19	16	17	17		決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022	4,093,082	4,270,473
	入館者数	実績値	－	370,491	287,226	950,060	1,073,024	1,104,214	1,126,594		経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507	4,370,921	4,571,425
	満足度	計画値	「良い」	67.4%	77.4%	77.4%	77.4%	77.4%	77.4%		経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630	425,187	269,959
		実績値	以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 77.4%	81.5%	78.6%	82.1%	89.6%	88.0%	89.1%							
		達成度			101.6%	106.1%	115.8%	113.7%	115.1%							
企画展	開催日数	実績値	－	1,019	1,081	1,260	1,389	1,342	1,400	1）予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。	行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339	5,489,735	5,676,291
	開催回数	実績値	－	18	23	24	27	25	26		従事人員数（人）	55	60	68	69	71
	入館者数	実績値	－	903,895	865,270	1,675,700	2,521,674	2,040,705	1,590,800							
	満足度	計画値	「良い」	82.1%	85.6%	85.6%	85.6%	85.6%	85.6%							
		実績値	以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 85.6%	85.1%	84.4%	87.0%	89.5%	90.3%	91.0%							
		達成度			98.6%	101.6%	104.6%	105.5%	106.3%							

	NFAJ 上映会	開催日数	実績値	—	243	248	288	291	247	252	
		開催回数	実績値	—	10	13	11	12	11	10	
		入館者数	実績値	—	49,089	58,432	78,091	71,266	69,159	76,422	
		満足度	計画値	「良い」	85.4%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	91.5%	
			実績値	以上の回	94.1%	92.4%	95.6%	92.9%	93.9%	90.7%	
			達成度	答率を前 中期目標 期間実績 と同程度 維持 91.5%		101.0%	104.5%	101.5%	102.6%	99.1%	
	NFAJ 展覧会	開催日数	実績値	—	196	217	255	254	261	244	
		開催回数	実績値	—	3	3	3	3	3	3	
		入館者数	実績値	—	10,129	17,626	20,302	22,272	16,414	21,131	
		満足度	計画値	「良い」	86.4%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%	93.8%	
			実績値	以上の回	97.6%	95.4%	93.8%	96.6%	92.8%	96.2%	
			達成度	答率を前 中期目標 期間実績 と同程度 維持 93.8%		101.7%	100%	103%	98.9%	102.6%	
	巡回展	事業・ 会場数	実績値	—	1 事業 2 会場	1 事業 2 会場	1 事業 2 会場	1 事業 2 会場	1 事業 2 会場	—	
		開催日数	実績値	—	88	79	122	95	94	—	
		入館者数	実績値	—	9,381	18,786	30,167	14,318	15,231	—	
		満足度	計画値	「良い」	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
			実績値	以上の回	—	86.1%	80.8%	89.9%	74.7%	—	
			達成度	答率 8 割 程度		107.6%	101.0%	112.4%	93.4%	—	
	優秀映画 鑑賞推進 事業	会場数	実績値	—	73	92	108	101	97	83	
		開催日数	実績値	—	153	179	204	187	183	158	
		入館者数	実績値	—	15,783	18,999	27,011	26,652	24,542	21,081	
		満足度	計画値	「良い」	—	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	80.0%	
			実績値	以上の回	—	92.3%	91.2%	91.3%	91.0%	90.3%	
			達成度	答率 8 割 程度		115.4%	114.0%	114.1%	113.8%	112.9%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	
＜主な指標＞ ・展覧会・上映会等満足度 ＜関連指標＞ ・所蔵作品展入館者数 ・企画展入館者数 ・上映会入館者数 ・巡回展入館者数／巡回先美術館数 ・優秀映画鑑賞推進事業入館者数 ＜評価の視点＞ ○ 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効率的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組んだか。 (所蔵作品展) ○ 各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとしたか。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組んだか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和7年度業務実績報告書 P 1～7 1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開 (1) 多様な鑑賞機会の提供 ①～⑤		評価	
	＜主要な業務実績＞ ①所蔵作品展 開催日数：計 1,129 日 展示替え回数：計 17 回 入館者数：1,126,594 人 満足度：89.1％（目標達成度 115.1％） ●東京国立近代美術館（本館） ・国指定重要文化財や海外からの来館者の人気が高い日本画、現代美術などの恒常的な展示に努めたことで、コレクションの認知向上に大いに貢献した。また作品収蔵後、極力速やかにその公開に努めることで、作品収集の成果やその重要性を多くの来館者へ紹介する機会を確保した。 ・同時期開催の企画展と連動する展示も毎会期実施し、企画展目的の来館者が所蔵作品展も観覧してくれるような仕組み作りを積極的に行った。特に7月会期では、同時開催の「記録をひらく 記憶をつむぐ」と接続されるテーマを所蔵作品展内各所で展開、戦後80年という節目への館全体の姿勢を示した。 ・「没後5年 菊畑茂久馬」やロバート・ラウシェンバーグの生誕100年を記念した「Rauschenberg 100」といった国内外の美術館と連動した企画に参加したことも、メディア等で取り上げられる機会の増加を通じて、所蔵作品の認知につながる効果的な取組であった。 (国立工芸館) ・「移転開館5周年記念 花と暮らす展」では、花の名前をタイトルに持つ工芸・デザイン作品と花を活けるための器を、国立工芸館の所蔵作品を中心に、国立西洋美術館からの特別出品であるモーリス・ドニ作品2点とあわせ紹介した。多くの作家が制作のテーマとする花は、来館者にとっても身近な存在であり、春季という会期にあわせ新規来館者層への訴求も企図した。さらに花器など、花のための器をあわせて展示することで、身近な自然と工芸・デザインの関係に改めて注目する展覧会となった。あわせてテーマ展示として、明治から昭和の時代に活躍したグラフィックデザイナー、杉浦非水（1876-1965）の旧蔵本の一部を紹介した。作家が参照した資料をあわせて展示することで、来館者自身が制作に至る工程を想像し、より作品を身近に感じていただける工夫を行った。			

	●京都国立近代美術館 ・4月から10月まで大阪・関西万博が開催されたことに合わせて、工芸コーナーと日本画コーナーで所蔵品の代表的な作品を展示した。京都国立近代美術館では、工芸と日本画のコレクションを柱の一つとしているため、これらの優品を展示することは美術館の性格や所蔵品の質の高さを紹介することを意味し、万博に来場するため関西へと足を運んだ国内外の観光客に京都国立近代美術館の存在をアピールすることにつながった。 ・「すわる」という行為に着目して作品を鑑賞するエデュケーショナルな展示を行ったほか、研究員がテーマを設定して深掘りするキュレトリアル・スタディズの展示を2本実施するなど、学術的な意義を持った展示も多く、研究機関としての責務も果たした。 ・企画展に合わせた展示も実施し、第1回では企画展に関連する他館所蔵の作品を借用した「特別展示：日本のオルガ・ボズナンスカ」、第3回では「堂本家の人々と東丘社」、第4回では「居場所は何処に」や「どこに立って見る？」といったタイトルで企画展を補強する内容の展示を行い、来館者の理解と満足度の向上を目指すなど、幅広いラインアップでコレクション展を開催した。 ●国立西洋美術館 ・令和6年度に引き続き、年代順を基本としつつテーマ性も兼ね備えた所蔵作品展示を行うとともに、小展示コーナー（Collection in Focus）を複数設けた。特定のモチーフや主題に着目して時代や地域を越えて作品を比較考察した小展示のほか、保存修復室による額縁の修復をめぐる小展示を行った。 ・小企画展「フルーニング美術館・国立西洋美術館所蔵 フランドル聖人伝板絵—100年越しの“再会”」は、フルーニング美術館との数年来の協働による調査研究の成果を踏まえた秀逸な企画として好評を得た。修復や科学調査をめぐる展示は、法人内で唯一保存修復室及び保存科学室を備える美術館だからこそ実現できたものであり、館の特色をいかに発揮した結果といえる。 ・版画素描展示室内では小企画展を計3回開催し、とくに「物語る黒線たち——デューラー「三大書物」の木版画」展を通じて、長年にわたる体系的な収集の成果を示すことができた。 ●国立国際美術館 ・令和6年度から続く「コレクション2 Undo, Redo わたしは解く、やり直す」に続けて、作品に表された円や環など「まるい形」をテーマにした特集展示「戦後美術の円・環」を「コレクション1」で、人間の価値観や世界観がいかに現代美術を通じて表現されているかを探索することで未来の展開を示した特集展示「21世紀の想像力」を「コレクション2」で実施した。いずれも当館が所蔵する現代美術作品を異なるテーマ設定で展覧会として実施することで、所蔵作品に対する多角的な研究・見解をもたらし、その成果をテキストとして作品リストに掲載した。あわせて、テキストの英・中・韓の翻訳も実施し、入館者サービスにも寄与した。 ・展示室内に「コレクション・ハイライト」と称したコーナーを設け、代表的な所蔵作品や新規収蔵作品を通年で展示した。作品の選択に際しては、国内外の現代美術の流れを押さえつつ、来館者に興味関心を持ってもらえる作品を選んだ。 ※その他を含め、詳細は実績報告書p1～2及び別表1を参照。	さらに、地域との連動を意識した広域的な文化ネットワークに留意した展示やジェンダー・バランスの是正に配慮した展示を行うなど、所蔵作品を新たな切り口で提示する工夫を凝らし、コレクションの魅力を多角的に発信した点も評価できる。 （企画展） 各館が専門性と社会性の双方に配慮し、国内外の優れた美術作品の紹介、地域文化の再評価、学術研究との連携、さらには現代的社会課題への意識喚起など、多様な観点から社会に貢献する企画展を推進したと言える。指標となっている来館者満足度調査結果は目標値を上回り、いずれも美術振興の拠点として国立美術館にふさわしい魅力と質の高さを備えた展覧会であったと言える。 （国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会） 国立映画アーカイブにおいて日々のアーカイブ活動及び調査研究の成果を踏まえ、日本映画史に新たな視座を切り拓く上映会など多彩で質の高い上映展示事業を実施し、来館者から高い満足度を得た。 （満足度） 各展覧会における目的、期待する成果等については年度計画に明確に位置づけ、展覧会開催に合わせ研究者等の学術的協力を得るとともに、展示説明の工夫、カタログの充実等により魅力の創出に努めた。 また、展覧会ごとに実施したアンケート調査の結果では、来館者の満足度は非常に高いことが示された。 （国立西洋美術館本館の活用・公開） デジタルコンテンツに関する設備を充実させることで、国立西洋美術館本館における世界遺産としての理解を深める機会を広く提供することができた点は特筆すべき成果である。	
--	--	---	--

(企画展) ○ 積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、中期計画に掲げる点に留意して実施したか。	②企画展 開催日数：計 1,400 日 開催回数：計 26 回 入館者数：1,590,800 人 満足度：91.0%（目標達成度 106.3%） ●東京国立近代美術館（本館） 開催回数：計 4 回 「ヒルマ・アフ・クリント展」は 2010 年代以降、国際的にきわめて高い評価、人気を確立し、世界各地で展覧会が絶えないスウェーデンの女性作家の展覧会である。アジア初の回顧展ということもあり、代表作を網羅し、時系列に沿った丁寧な紹介を心掛けた。主要な美術雑誌、テレビの美術番組が大きな特集を組むなど、作家の知名度が決して高いわけではなかったにも関わらず、会期前、会期中とも高い関心を得ることができた。また本展覧会は、コロナ禍以降、経済状況から海外大型展の成立が厳しさを増すなかで、新たな共催展の在り方を探る試みでもあった。財団と長期にわたり信頼関係を構築したこと、リーズナブルな借用料や輸送コスト抑制の実現、海外巡回先（韓国・釜山現代美術館）を確保したことなど、美術館主導の取組を様々に行い、学術的な意義深さと集客力とが両立する展覧会が開催できた。これらの取組は、今後につながる成果であると考えている。 フェミニズムやジェンダー研究の動向を踏まえた「アンチ・アクション 彼女たち、それぞれの応答と挑戦」は、1950 年代から 1960 年代の前衛美術を推進した日本の女性作家を再考する展覧会である。戦後日本の美術史の読み直しを図る挑戦的な内容であったが、学術的な意義にのみ偏ることなく、草間彌生など著名な作家を交えながら、知られざるアーティストを広く紹介することができた。大学に所属する研究者を学術協力者として招き、初期段階から協同して企画を考案する機会は少なく、実際に東京大学で有志によるワークショップが開かれるなど、大学と美術館の連携に対する好反応が見られた。展示の工夫として、斜めの壁面を多用してダイナミックに展示を構成し、短文解説を「別冊」として無償配布して場内を巡りながら集めていくという趣向は大きな反響があった。内容のみならず、見栄えのする展示空間の構成や、文字による解説を最低限として作品を見せる展示が満足度の高さにつながった。 (国立工芸館) 開催回数：計 4 回 沖縄を代表する織物として知られる「芭蕉布」は、かつては沖縄各地でつくられていたが、現在では沖縄本島の北部に位置する大宜味村喜如嘉（きじょか）を中心に、その技術と精神が守り伝えられている。「移転開館 5 周年記念 重要無形文化財指定 50 周年記念喜如嘉の芭蕉布展」は、「喜如嘉の芭蕉布」が重要無形文化財に指定されてから 50 年の節目にあたり企画した。展覧会では、国宝 5 点を含む国内に秘蔵される歴史的名品から、戦後に芭蕉布の技術復興に尽力した人間国宝・平良敏子の作品、さらには平良が制作の拠点としつつ後継者への技術指導を行った芭蕉布織物工房の作品までを 3 章立てで紹介し、芭蕉布の歴史的な流れとともに、未来への展望も示した。加えて、コラムを設けて、芭蕉布の材料となる糸ができるまでを、素材や道具、写真パネルなどで説明し、すべてが天然の材料と手仕事によってつくられる様を伝えた。令和 7 年は「民藝」という言葉が示されて	(地方巡回展等) 令和 7 年度より従来の「国立美術館巡回展」を再編・見直しし、公私立美術館との連携を通じて地域のコレクションの魅力を引き出すことを目指した二つの新規事業「国立美術館 コレクション・ダイアログ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」を実施している。公私立美術館のニーズを踏まえながら、担当する国立美術館の特色をいかした展示を実施し、展覧会に関連する講演会や上映会、ワークショップなども実施することで、鑑賞機会の充実と美術の普及に資することができた。 また、優秀映画鑑賞推進事業についても積極的に実施し、満足度調査結果は目標値を上回る結果となり、好評を得た。 これらの取組を通じて、国立美術館と公私立美術館との双方向的な連携体制の強化に努めつつ、今後も地域文化の振興と多様な美術鑑賞機会の創出に貢献すべく、事業の充実に努めていく。 <課題と対応> 今後も、調査研究成果に基づく質の高い所蔵作品展、企画展、上映会、全国の公私立美術館と連携した展覧会等の開催に努めるとともに、オンラインコンテンツの充実や多彩な展示やイベントを実施し、より一層の観客の満足度の向上を目指し、美術振興の中心的拠点として魅力ある事業を幅広く展開していく。企画展、全国の公私立美術館と連携した展覧会の実施に当たっては、輸送に係る物流コスト等あらゆる経費が高騰していることが課題となっている。	
---	---	---	--

	100 年、さらには第二次世界大戦の終戦から 80 年という年でもあり、本展では戦後沖縄の復興と芭蕉布の復興が密接に重なることも示すこととなった。沖縄の風土をも感じさせる芭蕉布を通して、工芸の技術保存をめざした重要無形文化財制度の意義をあらためて知らしめるとともに、工芸技術を文化遺産として保護、保存していく取組の大切さにも目を向けてもらう機会となった。 「移転開館 5 周年記念 令和 6 年能登半島地震復興祈念 工芸と天気展—石川県ゆかりの作家を中心に—」では、能登半島地震の一日も早い被災地復興を祈念し、石川県ゆかりの作家を中心に、工芸と天気の関わりをテーマに工芸作品を紹介した。天気を表現した作品だけではなく、漆、金箔、九谷焼、加賀友禅など、技法との関わりも示すことによって、工芸と天気、そして作家との密接なつながりを多面的に提示した。結果として、作品の背景にある作家への関心を鑑賞者から引き出し、石川県の工芸における表現・技法両面の魅力に改めて注目する機会を創出した。さらに、師弟関係や親子関係など、影響関係のある作家の作品を並べて展示することによって、石川県の工芸における豊かな教育制度、技術の伝承を感じられるものとした。また、「天気」という多くの人にとって親しみのあるテーマは、従来の工芸ファンのみならず、初めて工芸館に足を踏み入れる層への訴求にも効果的であった。 ●京都国立近代美術館 開催回数：計 5 回 「きもののヒミツ 友禅のうまれるところ」は、創業 470 年を迎えた千總のアーカイブを全面的に活用して開催した。展覧会の目的は、日本を代表する文化としてみなされている着物が有する造形的な特質及びその背後にある作り手たちの創意工夫を明らかにするとともに、時代とともに変遷する意匠の多様性を紹介すること、またそうした流行が着物だけでなく様々な同時代の工芸品にも広がっていたことを、京都国立近代美術館所蔵の工芸作品を通じて示すことである。そして着物という造形物に内在する創造性の意味を理解してもらい、いかにその視点が私たちの日常に置き換え可能であることを認識してもらえるのかを考えた。そこで「立体と平面を行き来する」着物の造形的特徴がわかるように全面ガラス張りのケースで展示すると同時に、大量の雛形本やデザイン資料を紹介するなどの工夫を行った。また、各章ごとに空間の質を変え、空間と展示作品とを呼応させることで伝えるべきポイントを体感してもらえるようにした。広報用印刷物や図録に関しても、着物そのものを前面に出すのではなく、着物が有する立体性と平面性及び多様な意匠性を感じてもらえるようにデザインし、図録に掲載した 4 本の論考やコラムなどとあわせて展覧会全体として伝えるべきメッセージを明確に示した。その結果、着物愛好者のみならずデザイン関係者や一般の方にも新鮮な感覚で着物を再発見してもらえる展覧会となった。また、展覧会図録は第 67 回全国カタログ展銀賞を受賞した。 「セカイノコトワリー私たちの時代の美術」は、出品作 95 点のうち 31 点が近年の収蔵であり、令和 4 年度に中期計画に追加された現代の美術作品の同時代収集の推進方針に基づき、日本人の現代作家の作品収集を積極的に進めた成果が反映された。本展覧会では、世界のグローバル化が進み、日本人作家の海外での発表の機会が増えた 1990 年代から現在までの美術表現を中心に、20 名の国内作家による代表作や意欲作を紹介した。不景気からコロナ禍・そして紛争を経験した「失われた 30 年」の間に複雑さを増す現代社会における掘りどころや共有可能なものをテーマに、「日常」「アイデンティティ」「身体」「歴史」「グローバル化社会」といったキーワードを手がかりに作家の表現・実践を読み解くこと		
--	---	--	--

	を試みた。会場デザインでは、建築家と協働して島のように巡回する導線を設定し、鑑賞体験を通して自発的に物語が生まれるような展示を目指した。なお、今回の展覧会を機に、国際的な美術動向に位置付けられる中堅作家の重要作を新たに収蔵し、リサーチ・展覧会・収集活動を連動させることができた。会期にあわせて発行した図録では、外部寄稿者による論考や作家・作品解説、作家インタビューのほか、国際的に話題となったアンドレア・フレイザーの批評文の翻訳を収録し、資料的価値をもたせた。 ●国立西洋美術館 開催回数：計4回 「西洋絵画、どこから見るか？—ルネサンスから印象派まで サンディエゴ美術館 vs 国立西洋美術館」では、サンチェス・コターンの静物画やジョルジョーネの肖像など西洋美術史の傑作を揃え、西洋古典絵画を扱う展覧会の減った昨今において貴重な機会となった。サンディエゴ美術館のコレクションと国立西洋美術館のコレクションを対比させた展示構成は、非ヨーロッパ圏においてヨーロッパ美術を収集した点において共通する両館のコレクションの独自性、普遍性を浮き彫りにする大変貴重な機会となった。また、常設展示室においてもサンディエゴ美術館より借用した作品5点を国立西洋美術館の作品の中に展示できたことは、常設展示を活性化し企画展の来館者を所蔵作品展へ誘導するだけでなく、収集活動の将来的な課題を浮き彫りにした点においても大変意義深かった。 「オルセー美術館所蔵 印象派—室内をめぐる物語」は、近年の国際的な研究・展覧会動向を踏まえ、風景画や外光表現との関係で語られることの多い印象派の新しい側面に光をあてた意欲的な企画であった。日本初展示となったドガの名作《家族の肖像》などオルセー美術館所蔵の約70点を中核に、国内外所蔵作品を加えたおよそ100点、約40名の画家・装飾美術家による作品が一堂に会し、「室内」への関心という時代背景と絡めて展示された。図録はオルセー美術館と国立西洋美術館監修者の共著になる序文、専門家による4本のエッセイと2本のコラム（以上は日英2ヶ国語表記）、また新知見を盛り込んだ作品解説等を所収した学術性の高いものであり、今後の印象派研究に資すると見込まれる。大規模来場が予想されたため、混雑の軽減策として会場デザインの面では十分な導線の確保を最優先し、多様な来館者にとっての読みやすさに配慮してパネルやキャプションの文字サイズを所蔵作品展よりも一回り大きくするとともに、解説文も専門性に偏らない内容・言葉遣いを心がけた。「室内」という現代の生活にも通じる身近なテーマ設定と合わせて、こうした工夫は来館者が展覧会の内容に親しむことを促し、鑑賞後の満足度につながったとも考えられる。 ●国立国際美術館 開催回数：計4回 「非常の常」は、非常事態の常態化というグローバルな現状について、映像を中心とした多彩な表現で詩的に問い直すという、類例のない試みとなった。メディア・アートなど映像表現の多様な在り方に着目・紹介した展覧会は平成24年度に開催したグループ展以来13年ぶりである。作家はアジア地域を中心に構成し、既に国際的に評価の高い作家や注目の中堅作家、国内でもあまり紹介されていない日本の作家を織り交ぜて、最先端の美術動向を示すことができた。関連イベントについて、屋外で実施した高橋喜代史による《フリー・スイカ・バー》のパフォーマンスでは、来館者以外にもジュースを配布しながら、新たな観客層の獲得にも寄与した。トークイベント「非常の時代のアテンション」や大阪	
--	---	--

	大学とのエクスチェンジプログラムは、学術的視座を交えた議論を促した。さらに、マンマーのクリエイターを目的とした上映会「ドキュ・アッタンシアター」は、国際的な連帯を实践する場として展覧会の理念を拡張した。展示とイベントの両面から非常事態について「考える」ための公共空間を創出した点で、現代美術の社会的役割を示したと言える。 「プラカードのために」は、近年目覚ましい活躍を見せる国内拠点作家を中心に紹介するグループ展であり、展示作品を通して社会と美術の関係のみならず表現の可能性を改めて考察し、「国家権力、抑圧的な制度、構造の不均衡性、性と生殖の規範に対する抵抗の姿勢が、現代の作家たちによってどのように継承されているかを多声的に語りかける、稀有なグループ展である。」(高嶋慈「artscape」)との評が出るなど、時宜を得た内容とキュレーションが高く評価された。また、低い造作壁による開放感ある展示空間、明確な順路を設けず来館者に主体的な鑑賞を促す構成、作品同士のテーマが連関するよう配置した展示方法、映像作品の音が会場内で交わる構成といった空間づくりに対しても、現代美術展の新たな形を提示するものとして評価された。加えて本展覧会では、いくつかの事情からこれまで美術館での公開が避けられてきた映像作品の展示を、運営オペレーション及び会場構成の工夫によって実現した。国立美術館としてその一步を踏み出せた意義は大きい。会期中に開催した関連イベントでは、作家とゲストによる学術的視点を交えた実践が紹介されたほか、ワークショップでは創作を通して表現と生活そして「抵抗」的实践を体験する機会を提供した。最終日のイベントでは、国立アトリサーチセンター・ラーニンググループの協力のもと、国立国際美術館として初めて情報保障を提供することができた。 ●国立新美術館 開催回数：計4回 「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010」は、日本の現代美術を国内外の観客に紹介し、その多様性と国際的文脈における意義を発信することを目的として企画した。日本と世界の交流から生まれた作品を軸に、1989年を起点とする1990～2000年代の美術を紹介し、目標入館者数5万人を大きく上回る来館者を記録した。学術的特色は、国立新美術館と香港M+による約2年間のキュレトリアル・コラボレーションが挙げられる。作品・関係者調査から定期的ワークショップまで継続的に協働した。さらに国内外の専門家から意見を聴取し、開催1年前には、シンポジウムを開催、展覧会の方向性に関する助言を得た。会場構成は年代順に依らず、今日的課題と接続するテーマによる章立てを採用し、ANZAI フォトアーカイブ、関係者資料、20年の年表を組み込むことで背景理解を促すとともに、来館者アンケートを反映し、解説パネルを拡充した。カタログは両館キュレトリアル・チームの論考や作品解説に加え、ANZAI フォトアーカイブを加えたビジュアル年表を収録し、日英バイリンガルの校閲・校正を入念に実施して国際的な参照に備えた。本展覧会の開催は、国際的視点をもって日本における現代美術を継続的に紹介する意義を具体的に示すものであり、現代美術の裾野を拡大し、その振興に寄与する役割を果たしたといえる。 「テート美術館 — YBA&BEYOND 世界を変えた90s 英国アート」は、1980年代後半から2000年代初頭まで英国で活躍し、革新的な作品を発表するのみならず、英国美術界の慣習や規範に挑戦した作家たちの多様な創作を6つの章によって紹介する企画である。総勢58名の作家たちの多くが、現在世界的な評価を得ており、そうした各作家の初期の代表作を数多く出品し、美術史におけるその重要性を改めて認識する機会となっただけでなく、激しい社会変化の中、経済的な格差社会、及び多文化社会のあり様を鋭くとらえた作家た	
--	---	--

(国立映画アーカイブ) ○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組んだ。	ちの創作は、2026 年の日本及び世界の社会・政治状況と照らした場合、極めて重要なメッセージや意義を持ち、多くの鑑賞者の関心と呼ぶところとなった。展覧会カタログもテート美術館の全面的な協力のもと制作され、90 年代の英国美術に関してまとめたテキスト、資料を多数掲載したものとなり、近年の美術史学の成果も取り入れた 90 年代の英国美術史を知るための基礎的な情報を集めた成果となった。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P 2～6 及び別表 2 を参照 ③国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会 国立映画アーカイブ映画上映会等 【上映会】 開催日数：252 日 開催回数：計 10 回 入館者数：76,422 人 満足度：90.7%（目標達成度 99.1%） 【展覧会】 開催日数：244 日 開催回数：計 3 回 入館者数：21,131 人 満足度：96.2%（目標達成度 102.6%） 国立映画アーカイブの映画上映会・展覧会は、実績報告書別表 3 及び別表 4 のとおり実施した。 そのうち特色ある上映会・展覧会として、上映会は「生誕 120 年 映画監督 中川信夫」を開催した。社会や境遇に囚われず自由でありたいと願う人間の性（さが）とその悲哀を、ユーモアと創意に満ちた演出を通して描き続けた映画監督・中川信夫（1905-1984）は、『東海の顔役』（1935 年）で本格的にデビューしたのち、多様な映画ジャンルの職人監督として研鑽を積み、戦後、怪談映画の集大成にして日本映画史に残る傑作『東海道四谷怪談』（1959 年）や、人間の業と魂の救済を描いた渾身の力作『地獄』（1960 年）を世に送り出し、無声映画期から一貫して培ってきた映画作りの資質を大きく開花させた。本上映会では、中川の生誕 120 年を記念し、助監督時代の作品から晩年のテレビ映画に至るまで、計 59 本を 53 プログラムに組んだ過去最大規模の回顧特集を実施した。その成果として、怪談映画の巨匠としての評価にとどまらず、多彩なジャンルにわたる中川の全貌を提示し、観客に新たな発見と再認識を促すことができた。 展覧会は「写真展 ハリウッドの名監督たち 映画芸術科学アカデミーのコレクションより」を開催した。アカデミー賞の開催で知られるアメリカの映画芸術科学アカデミーが所蔵する膨大な写真コレクションの中から、1910 年代から 1970 年代のハリウッド映画の撮影現場を収めたスナップ写真を同アカデミーの特別協力を得てパネル展示し、アメリカ映画の最も香気あふれる時代を辿った。アカデミー所蔵資料に加え、国立映画アーカイブ所蔵のポスター資料やスチル写真も併せて展示するだけでなく、往時の映画音楽も展示室内で再生し、多面的な鑑賞体験となるよう工夫した。また、会期終盤には展覧会で取り上げた年代のアメリカ映画をカバーする特集上映「NFAJ コレクション 2026 春——いま観た		
---	--	--	--

(満足度) ○ 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図ったか。また、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組んだか。 (国立西洋美術館本館の活用・公開) ○ 世界遺産の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その活用及び公開を検討し、取り組みを実施したか。 (地方巡回展等) ○ 国立アトリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取り組みを行ったか。 あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に寄与したか。 このほか、公立文化施設等と連携協	い！アメリカン・シネマ」が催され、作品上映後に企画展担当の研究員が展覧会を紹介するトークイベントを催すなど、上映事業との連携も試みた。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 p6 及び別表 3、4 を参照。 (満足度) 所蔵作品展、企画展及び上映会等は、各館の研究結果（実績報告書「(5) 調査研究の実施と成果の反映・発信」を参照）に基づき、明確な実施目的、期待する成果、学術的意義の下で実施している。 また、展覧会ごとに、入館者に対するアンケート調査を実施し、その意見の中から改善可能なものについては、以降の展覧会における観覧環境の改善等に反映するように取り組んだ。展覧会情報については、インターネットから情報を得ているというアンケートの回答を踏まえ、特設サイトの設置や SNS の活用などにより、幅広い情報発信に取り組んだ。 ④国立西洋美術館本館の活用・公開 主に非公開ゾーンをスマートフォンで観ることができるデジタルコンテンツ「ゆびさきでめぐる世界遺産—ぐるぐる国立西洋美術館—」について、館内 5 か所に設置している二次元バーコードの位置を示したカードを製作及び配布し、設計理念や創建部材が多く残る部分のデジタル公開を促進することで、ル・コルビュジエ建築作品の理解が深まる機会を提供した。 ⑤地方巡回展等 国立美術館の所蔵作品を効果的に活用し、地方における鑑賞機会の充実及び美術の普及を図るとともに全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資するため、国立美術館コレクションの公開にとどまらず、各地の美術館のコレクションの活性化も視野に入れた 2 つの連携事業を実施した。 国立美術館と、公私立美術館 1 館が協働し、両者のコレクションを特定のテーマのもとに企画構成する「コレクション・ダイアログ」では、国立工芸館と岐阜県美術館が、現代デザインの礎をつくったといえる大正から昭和にかけての工芸とデザインに焦点をあてた「大正・昭和‘モード’の源泉」を開催した。 公私立美術館のコレクション展示に、関連する国立美術館コレクションを 1 点ないし数点加えることで、公私立美術館のコレクションの魅力を引き出す「コレクション・プラス」では、富山県美術館に国立国際美術館の、長野県立美術館に京都国立近代美術館の、北海道立釧路芸術館に東京国立近代美術館の作品を加えた展示を実施した。 また、国立映画アーカイブにおいて、「優秀映画鑑賞推進事業」を全国各地で実施した。 ●国立美術館巡回展		
--	--	--	--

力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施したか。	令和7年度より従来の「国立美術館巡回展」を再編・見直しし、地方美術館との連携を通じて地域のコレクションの魅力を引き出すことを目指した二つの新規事業「国立美術館 コレクション・ダイアログ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」を実施している。 ●優秀映画鑑賞推進事業 企画館：国立映画アーカイブ 会場数：計 83 会場 開催日数：計 159 日 入館者数：計 21,081 人 満足度：90.3%（目標達成度 112.9%） ※詳細は実績報告書 p 7 及び別表 5 を参照。		
-------------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-2	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 （2）美術創造活動の活性化の推進		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 6 号ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
公募 団体 への 展覧 会会 場の 提供	利用団体数	実績値	—	34	81	80	82	83	84	予算額（千円）		3,723,864	3,837,074	4,353,097	4,198,211	3,469,954
	年間予約室数	実績値	—	延べ 1,428 室 ／年	延べ 3,402 室 ／年	延べ 3,461 室 ／年	延べ 3,500 室 ／年	延べ 3,500 室 ／年	延べ 3,500 室 ／年	決算額（千円）		3,295,200	3,793,884	3,588,022	4,093,082	4,270,473
	予約率	計画値	公募展	100%	100%	100%	100%	100%	100%	経常費用（千円）		3,719,771	4,151,887	3,997,507	4,370,921	4,571,425
		実績値	示室予	99.2%	97.2%	98.9%	100%	100%	100%	経常利益（千円）		392,579	113,558	494,630	425,187	269,959
		達成度	約率 100% を目指す。	99.2%	97.2%	98.9%	100%	100%	100%	行政コスト（千円）		5,143,900	5,365,021	5,149,339	5,489,735	5,676,291
入場者数 ※1	実績値	—	—	—	878,858	1,082,300	1,000,061	1,011,317	従事人員数（人）		8	8	10	11	11	
新し い美 術の 動向 や現 代作 家の 積極 的な 紹介	批評・ レビュー の状況 ※2	新聞	実績値	—	—	210	127	101	54	1）予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2）従事人員数は、国立新美術館のすべての研究職員数を計上している。						
		その他	実績値	—	—	84	127	151	47							
	新聞社・テレビ局・公募展以外の 主体への展示室貸し出し件数	実績値	—	—	—	213	280	302	274							

		現代作家を採り上げた展覧会	実施回数	実績値	—	—	—	8	8	6	5		
			作家数	実績値	—	—	—	30	44	57	127		
	国が顕彰・育成してきた芸術家たちの発表機会の提供	国が顕彰・育成してきた芸術家の展覧会	実施件数	実績値	—	—	—	—	6	3	1		

※1 展覧会毎の入場者数については実績報告書別表6を参照。

※2 展覧会毎の批評・レビューの状況については実績報告書別表7を参照。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<主な指標> ・公募展示室予約率 <関連指標> ・公募展団体数 ・公募展示室における展覧会毎の入場者数 ・展覧会毎の批評・レビューの状況（掲載数および掲載媒体数） ・新聞社・テレビ局・公募展以外の主体への展示室貸し出し件数 ・企画展示室において現代作家を採り上げた展覧会の実施回数および採り上げた作家の人数 ・国が顕彰・育成してきた芸術家の展覧会の実施件数	<実績報告書等参照箇所> 令和7年度業務実績報告書 p8～9 （2）美術創造活動の活性化の推進 ①公募団体等への展覧会会場の提供等 ②国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供 ③新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介 ④国際発信拠点として機能するための運用の見直し <主要な業務実績> ①公募団体等への展覧会会場の提供等 公募展団体数：計84団体 年間予約室数：3,500室／年 予約率：100.0% 入館者数：1,011,317人 ・公募団体等から寄せられた意見や要望も参考としつつ、効率的な開催準備と運営を実施	<評定と根拠> 評定：B 国立新美術館においては、我が国の芸術創造活動の活性化を推進するため、全国的な活動を行う美術団体等に公募展示室を提供するとともに、美術団体等から寄せられた要望等を参考に広報支援も実施している。令和7年度の公募展示室の予約率は100%となり、	評定	

<評価の視点> ○ 全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に寄与したか。 ○ 国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用の見直しを行ったか。	した。 ・令和9年度に公募展示室を使用する団体（野外展示場のみ使用団体を含む。）3,220室を決定した。 ・令和9年度から会期を2会期減とするため、団体数及び使用する会期など、団体の割り当てを大きく変更した。 ②国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供 国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供として、展覧会を1件実施した。 「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010」では、芸術選奨文部科学大臣賞を受賞した森村泰昌（2007）、村上隆（2015）、宮島達男（2020）、紫綬褒章を受領した森村泰昌（2011）、石内都（2013）らの作品を展示した。本展覧会においては、これまで検証の機会が比較的少なかった1990年代から2000年代にかけての約20年間に日本で生まれた美術動向を再考することにより、この時代の代表的な現代作家の主要作品を一望できる、極めて貴重な機会となった。 ③新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介 ・日本で生まれた多様な美術表現に光をあてた「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010」は、国立新美術館と香港M+による協働キュレーションならではの双方向的な視点を生かし、国内外の50を超える現代作家の実践を積極的に紹介、コミュニティとの協働など新たな美術の動向を検証した企画として、大きな意義があった。 ・ブルガリのジュエリーを「色彩」を切り口に紹介した「ブルガリ カレイドス 色彩・文化・技巧」では、現代の女性作家3名（日本の作家2名、イタリアの作家1名）にジュエリーに着想を得た新作インスタレーションを展示してもらい、色彩という共通テーマのもと異なるジャンルの表現が共鳴する展示空間を創出した。 ・「テート美術館 — YBA&BEYOND 世界を変えた90s 英国アート」では、国内では鑑賞の機会が限られる1980年代後半から2000年代初頭のイギリス現代美術の動向を、58名に及ぶ作家たちの主要作品で紹介する貴重な機会となった。 ④国際発信拠点として機能するための運用の見直し 国際発信の拠点として機能するため、令和6年度に実施した令和9～13年度の公募展示室使用団体の展示室使用基準の見直しを踏まえ、公募展示室を利用する美術団体等については「国際公募を行い、海外在住者からの出品作品の受け入れを行っている」ことを条件として募集を行い、優先的に割り当てを行った。 ※その他を含め、詳細は実績報告書P8～9及び別表6～8を参照。	目標を達成した。また、公募展と国立新美術館が開催する企画展の観覧料との相互割引を実施するなど連携協力した取組を行った。 新たな分野の動向を積極的に紹介する取組を進めたほか、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供に関しては、特に「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010」において、国立新美術館と香港M+による協働キュレーションならではの双方向的な視点を生かし、国内外の50を超えるアーティストの実践を一堂に介し検証した企画として、大きな意義があったと言える。 <課題と対応> 公募団体については、近年において所屬会員の減少や高齢化が進む団体が増えてきており、今後、展示室の予約率が低下していくことも考えられ、動向を注視するとともに、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方等について運用の見直しを実施しており、国際公募の実施や海外在住者の作品受け入れを条件とする方針を明確化し、国際発信力の強化に向けた対応を進めることとしている。	
--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
1-1-3	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上			
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 4 号	
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839	

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等		達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度				
ホームページ アクセス 件数合計	計画値	前中期目標期間 以上 (46,392,307 件)	43,418,336	46,392,307	46,392,307	46,392,307	46,392,307	46,392,307		予算額 (千円)	3,723,864	3,837,074	4,353,097	4,198,211	3,469,954				
	実績値		25,735,473	26,173,129	55,573,930	39,871,920	36,288,849	35,204,190		決算額 (千円)	3,295,200	3,793,884	3,588,022	4,093,082	4,270,473				
	達成度		59.3%	56.4%	119.8%	85.9%	78.2%	75.9%		経常費用 (千円)	3,719,771	4,151,887	3,997,507	4,370,921	4,571,425				
所蔵作品 データ等 のデジ タル化 （画 像デ ータ）	デジタル 化件数	実績値	3,472	1,625	781	472	865	1,029		経常利益 (千円)	392,579	113,558	494,630	425,187	269,959				
	デジタル 化累 計	実績値	57,521	40,249	41,030	41,162	41,007	42,036		行政コスト (千円)	5,143,900	5,365,021	5,149,339	5,489,735	5,676,291				
	公開 件数	実績値	28,463	30,196	31,088	31,722	32,601	33,966		従事人員 数（人）	55	60	68	69	71				
	公開 率	計画値	35.2%	63.4%	63.4%	63.4%	63.4%	63.4%		1）予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。									
		実績値	63.4%	66.8%	68.2%	68.8%	69.4%	71.2%											
		達成度	180.1%	105.4%	107.6%	108.5%	109.5%	112.3%											
	所蔵 作品 デー タ等	デジ タル 化件 数	実績値	11,706	8,546	15,080	6,662	8,714	8,690										

のデ ジ タ ル 化 （ テ キ ス ト デ ー タ ）	デ ジ タ ル 化 累 計	実績値			253, 623	334, 968	350, 048	356, 296	363, 392	372, 082
	公 開 件 数	実績値			44, 882	45, 987	46, 696	47, 122	47, 781	48, 917
	公 開 率	計画値	前中期目標期間 以上 (100. 0%)		94. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%	100. 0%
		実績値			100. 0%	101. 8%	102. 5%	102. 2%	101. 8%	102. 6%
達成度		106. 4%		101. 8%	102. 5%	102. 2%	101. 8%	102. 6%		
アートライ ブラリーの 利用者数 （オンライ ン利用含 む）		実績値			—	—	4, 964, 978	8, 614, 148	6, 724, 792	11, 998, 686
現代美術や メディア芸 術の国際展 等へ出展・ 参加する作 家等に対する 支援等		計画値	27 件程度		—	—	—	27 件程度		
		実績値			—	—	—	18	46	63
		達成度			—	—	—	66. 7%	170. 4%	233. 3%
美術に関する重要な文 献の翻訳・ 国際発信件 数		計画値	40 件程度		—	—	—	40 件程度		
		実績値			—	—	—	0	11	31
		達成度			—	—	—	0%	27. 5%	77. 5%
全国美術品 収蔵品サー チへの登録 件数		計画値	30 館程度		—	—	—	30 館程度		
		実績値			—	—	—	46 館	60 館	71 館
		達成度			—	—	—	153. 3%	200%	236. 7%
		計画値	85, 000 件程度		—	—	—	85, 000 件程度		
		実績値			—	—	—	140, 167	296, 702	326, 118
		達成度			—	—	—	165%	349. 1%	383. 7%
メディア芸 術データベ ースの登録 件数		計画値	60, 000 件程度		—	—	—	60, 000 件程度		
		実績値			—	—	—	40, 890	205, 432	270, 600
		達成度			—	—	—	68. 2%	342. 4%	451%
国際アート フェスティ バルへの出 展等、メデ ィア芸術作 品等の国際 発信に向け た取組件数		実績値			—	—	—	29	54	53

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
＜主な指標＞ ・ホームページアクセス件数 ・デジタル化した所蔵作品データの公開率（画像データ・テキストデータ） ・アートルाइブラリーの利用者数（オンライン利用含む） ・現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等の件数 ・美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信件数 ・全国美術館収蔵品サーチへの登録件数 ・メディア芸術データベースの登録件数 ＜関連指標＞ ・国際アートフェスティバルへの出展等、メディア芸術作品等の国際発信に向けた取組件数 ＜評価の視点＞ ○日本美術及び国内美術館の振興を図るために国立アートルイサーチセンターにおいて、我が国美術の総合的な情報拠点として、全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースを運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信したか。 ○国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するために、国立アートルイサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進めた	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和7年度業務実績報告書 p10～16 （3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ①国立アートルイサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信 ②国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実 ③美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実 ④我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等		評価	
	＜主要な業務実績＞ ①国立アートルイサーチセンターにおける国内美術館所蔵作品等の情報の国内外への発信 ア全国美術館収蔵品サーチ登録件数 実績71館326,118件（累計473,258件） 目標（第5期）30館85,000件 ・国内各館の協力を得て新たに収蔵品や収蔵品画像を追加した結果、収蔵品は約473,000件、画像は約87,000件となり、収集データの大幅な拡充を図ることができた。そのほか、新たに11館の公私立美術館から参加協力を賜うことができた。 ・ナショナルセンターとして全国の美術館との連携を推進し、作品情報の集約及び国際発信を図るとともに、各館における専門知識や技術向上を支援するため、「NCARワークショップ004全国美術館収蔵品サーチ『SHŪZŌ』ワークショップ」をオンラインで実施した。 イメディア芸術データベース登録件数 実績270,600件 目標（第5期）60,000件 ・「ご意見受付」窓口を通じた利用者サポート及び不備等の修正を実施し、データの正確性維持とユーザビリティの向上を図った。加えて、削除済みIDの適切な表記対応など、システムの信頼性と利便性を向上させる改修を並行して進めた。また、一層のデータ拡充を目指し、国立国会図書館（マンガ分野・ゲーム分野）、明治大学米沢嘉博記念図書館・現代マンガ図書館、熊本マンガミュージアムプロジェクト（マンガ分野）、全録サーバー（アニメーション分野）、立命館大学ゲーム研究センター（ゲーム分野）、NTTインターコミュニケーション・センター、慶應義塾大学アート・センター（メディアアート分野）から提供を受けてデータを		＜評定と根拠＞ 評定：A 国立アートルイサーチセンターにおいて「全国美術館収蔵品サーチ」や「メディア芸術データベース」を運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館所蔵作品等情報の集約・発信に努め、国際的な調査研究拠点としての機能確立に向けた取組を着実に進めた。特に「全国美術館収蔵品サーチ」及び「メディア芸術データベース」については計画値を大きく超える登録件数を達成している。 また、国立美術館の情報発信については、ホームページにおいて、引き続き展覧会情報や調査研究成果などの公表を積極的に実施するとともに、所蔵作品等のデジタル化・データベース化を進め、国立アートルイサーチセンターを中心に「所蔵作品総合検索システム」に収録する収蔵作品の著作権調査等を行い、同システムの収録画像の充実を図り、国立美術館コレクションの周知に努めた。 さらに、現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等を通じて、日本の現代美術やメディア芸術を多様な国際文脈の中に位置づけ、表現の多様性や社会的メッセージ性を国際社会に発信できたと言える。また、戦後日本美術の重要文献の翻訳と公開の実践により、グローバルな視点	

か。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図るとともに、国立アトリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化したか。	新規追加した。 ② 国立美術館所蔵作品等のデジタル化・データベース化、所蔵作品総合検索システムの充実 ア ホームページアクセス（ページビュー）件数 実績 35,204,190 件 目標 46,392,307 件 目標達成率 75.9% イ 所蔵作品データ等のデジタル化と公開 ・所蔵作品データ等の公開率（画像データ） 実績 71.2% 目標 63.4% 目標達成率 112.3% ・所蔵作品データ等の公開率（テキストデータ） 実績 102.6% 目標 100.0% 目標達成率 102.6% [各館の主な取組] ●法人全体・国立アトリサーチセンター ・国立美術館が所蔵するパブリックドメイン作品のデジタル画像を積極的に提供し、その利活用を促進していくため、国立アトリサーチセンターを中心に推進体制及び運用方法の検討を進めた。その一環として、「国立美術館所蔵作品総合目録検索システム」の改修と充実に向けた準備を行い、新たな画像利用規約の検討・作成を進めた。 ・国立美術館の公開情報資源を一元的に検索・閲覧できる「国立美術館サーチ（試験公開版）」については、本公開版の構築に向け、法人各館と連携しながら新システムの再設計・調整を進めた。 ●東京国立近代美術館（本館） ・国立情報学研究所（NII）が提供する NACSIS-CAT への書誌データ登録・更新を継続し、展覧会カタログを中心とする美術資料の書誌データ流通に貢献した。また、美術図書館連絡会（ALC：The Art Library Consortium）加盟館として、美術図書館横断検索（ALC Search）への情報連携を継続し、美術資料の検索環境の充実に寄与した。 ・ミュージアム・アーカイブの整備を進め、法人文書ファイル管理簿等との整合性が図れるよう関係部署と調整し、図書検索システムでの情報管理を継続するとともに、「JAIRO Cloud」を用いて「東京国立近代美術館リポジトリ」の整備に努めた。さらに「ERDB-JP」（電子リソース管理データベース）への登録を引き続き行ない、CiNii Research と連動した電子コンテンツへのアクセス向上に寄与し、活	で再評価するための知的基盤を提供し、国際的な研究の深化と次世代への継承の両面で高い社会的意義を持つ取組として評価できる。 <課題と対応> 引き続き法人及び各館等のホームページについては内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努めるとともに、各種データベースの運営を通して美術の総合的な情報拠点機能としての取組を進める予定としている。 また、現存作家の国際発信支援や美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信にも努め、国際的な評価のさらなる向上に向けた取組を戦略的に実施することとしている。
---	--	--

	動を広く周知している。 ・VHS「2025 年問題」への対応として、アートライブラリ所蔵の VHS テープ等 381 本のデジタル化に取り組んだ。 (国立工芸館) ・所蔵作品総合目録検索システムにおける作品情報・画像の公開については、令和 6 年度に引き続き、モノクロ画像のカラー画像への差し替え作業を行った。加えて、新収蔵作品や画像のない作品に関しても順次登録・公開を進めることができた。 ・工芸館ウェブサイト「作品検索」については、サムネイルの登録・差し替えを行った。さらに、工芸館ウェブサイトと東京国立近代美術館美術作品管理システムのデータ連携作業を行ったことで、作品情報のより迅速な公開・反映につなげることが可能となった。 ・両システムに登録している画像のモノクロからカラーへの差し替え、未登録画像の新規登録を行っていくことに加え、所蔵作品総合目録検索システムでの PD 作品画像利用に関しても新たに対応を進めていく。 ●京都国立近代美術館 ・国立アトリサーチセンターが推進する総合検索システム整備の一翼を担うため、所蔵作品データベース整備とともに、作品画像のデジタル化や新規のデジタル撮影を進めている。データベース整備においては、年々増加し続ける新収蔵作品等のデータ入力だけではなく、過去に入力されたデータの見直しを行い、最新研究成果に基づく修正や充実を行うとともに、利用者のための利便性の向上も図っている。なお、所蔵作品データベースとしてクラウド型データベースを活用することにより、データの新規入力・修正からその公開までの間のタイムラグを解消した。その結果、京都国立近代美術館ホームページから常に最新データを検索することができるようになっている。 ●国立映画アーカイブ ・令和 4 年度に開設した、国立映画アーカイブのフィルム・コレクションのより大規模な公開を行うプラットフォーム「フィルムは記録する—国立映画アーカイブ歴史映像ポータル—」に 100 作品を追加（累計 349 作品）し、サイトの拡充を行った。 ・映画関連資料については、「みそのコレクション」の映画館プログラムのデジタル化作業を継続するとともに、塚田嘉信旧蔵資料のデジタル化にも着手した。 ・令和 5 年度に開設した、当館所蔵の映画関連資料を包括的に公開する WEB サイト「映画遺産—国立映画アーカイブ映画資料ポータル—」の第 4 弾として、当館で重要度の高い所蔵品を含む映画機材 44 点の高精細な画像と詳細なテクニカルデータを公開した。また第 5 弾として、歴史的な日本の映画ポスター 219 点のメタデータと画像を公開した。 ●国立西洋美術館 ・新規収集品の速やかな写真撮影、来歴や展覧会歴・文献歴なども含めた館所蔵		
--	---	--	--

○ 美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供したか。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行ったか。	作品データベースへの登録を着実に進め、全国美術館収蔵品サーチとの連携も通して、コレクションの情報を広く国内外に発信している。国立西洋美術館のSNS でも館所蔵作品データベースを引用した所蔵品紹介記事を定期的に投稿するなど、幅広い層にデータベース及びコレクションについて周知するよう努めている。 ●国立国際美術館 ・所蔵作品及び作家、さらには過去の展覧会や刊行物、その他の関連資料など、国立国際美術館の活動に関する多様な情報を横断的に検索できるシステムとして、「NMAO サーチ」を公開している。平成 16 年 11 月の大阪・中之島移転以前に開催された展覧会の情報も多数含まれており、国立国際美術館の活動全体への理解が深まるとともに、我が国の現代美術に関する調査・研究の促進にも資するものとする。令和 7 年度には、作品・展覧会・資料の全件検索や、作品登録番号による検索を可能とする改修等を実施し、利便性をより向上させた。 ・寄贈によって収集してきた「現代美術に関連する資料群」について、その概要や目録を紹介するページを公式ホームページ内に新たに作成した。 ●国立新美術館 ・令和 7 年度に新規で受け入れた須賀啓関係資料 329 コマのデジタル化を行った。また、「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010」展（国立新美術館、令和 7 年 9 月 3 日～12 月 8 日）で ANZAï フォトアーカイブの写真資料 77 点をカタログに掲載した。画像の貸出については、『美術文化』第 1 号（昭和 14 年 8 月）のデジタル画像（3 点）を横浜美術館コレクション展 戦後 80 年特集展示「平和であることへの、控えめななにごとかを」（令和 7 年 6 月 28 日～11 月 3 日）に出品した他、ANZAï フォトアーカイブの写真資料（2 点）をウェブ上に掲載し、情報発信に努めた。その他、研究論文、展覧会準備のための調査等を目的とし、デジタル画像を提供した（特別資料閲覧（17 点））。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 p10～13 を参照。 ③ 美術情報・資料の収集、レファレンス機能の充実 ア 美術情報・資料の収集及び情報サービスの提供 ・収集体数 12,205 冊 ・累計件数 594,170 冊 ・アートライブラリー利用者数（オンライン利用含む） 実績 11,998,686 人 特記事項 ●東京国立近代美術館（本館） ・企画展、所蔵作家・作品、近現代美術に関する資料の収集（寄贈交換事業を含む）を積極的に行い、展覧会活動の推進に役立てた。引き続き、「NACSIS-ILL（図書館		
---	---	--	--

	間相互利用サービス)」に参加し、遠隔による文献複写サービスに取り組み、42件対応した。ウェブサイト内で連載企画「研究員の本棚」「アーツライブラリ所蔵資料の紹介」を公開し、美術資料に関する情報発信に努めた（これらは『現代の眼』（640号）に収録）。アーツライブラリ内において、企画展ごとに関連資料の特集展示を行った。当館開催のMOMAT コレクション展や企画展に所蔵資料の貸出を行った。前年度に引き続き、書架の狭隘化対策として民間倉庫を継続的に利用した。休館期間を活用し、6月に閉架A・Bエリアを対象に蔵書点検、2月に閉架書庫の老朽化に伴う電動書架（計6か所）の内5・6か所目の改修工事（完了）及び閲覧室内の劣化していた天板シートの貼替作業等のメンテナンスに取り組んだ。VHS「2025年問題」への対応として、アーツライブラリ所蔵のVHS等381本のデジタル化に取り組んだ。「下村観山展」の展覧会カタログに掲載された「文献目録」の作成に取り組んだ。 （国立工芸館） - 令和6年度に引き続きライブラリ内の閲覧資料と開催展覧会関連資料の収集を行った。令和7年は金沢移転5周年を迎えた年であり、移転記念と銘打った企画展が4本開催されたが、そのうち令和7年12月から開催の「工芸と天気展：石川県ゆかりの作家を中心に」では、金沢に移転してから開催された展覧会すべてのカタログをライブラリに陳列し、金沢における工芸館の5年間の活動を示すことができた。 - 所蔵資料の活用に関しては、「ルーシー・リー展—東西を超えた優美のうつわ—」「工芸と天気展—石川県ゆかりの作家を中心に—」2展覧会において展示利用があった。所蔵資料の有意義な利用については今後も可能性を探っていく。 - 専門図書館として学生や研究者の利用促進として、普段閲覧室には置かない専門的な資料紹介をSNSで始めた。 ●京都国立近代美術館 - 図書資料は主に寄贈により増加し続けているが、保管場所に限界があること、隣接する京都府立図書館や各機関リポジトリを活用できることから、近現代の美術・工芸に関するものに限定して収蔵することとしている。 - 寄贈のほかにも、京都国立近代美術館収蔵作品研究に資する資料として『Yasuo Kuniyoshi : artist as photographer』[c1983]などを購入、令和8年度企画展の「フォンタネー・イタリアの光・心の風景」展の研究調査用資料として、『Il 1859-60 a Bologna』[c1961]などの稀覯本も、準備年度にあたる令和7年度予算から購入した。また、雑誌『視覚障害：その研究と情報』を定期年間購入し、教育普及事業における「感覚をひらく—新たな美術鑑賞プログラム 創造推進事業」に活用した。 - 図書データベースの整備も引き続き推進、現在未公開となっている一般図書データ（一部約150点）の公開に向け準備を図った。図書閲覧サービスについては、人員不足から約半年の休止期間を設けたが、令和7年10月1日から再開した。 ●国立映画アーカイブ - 図書室では、映画文献に関する一定の網羅性を目指して、映画関連の新刊書と雑		
--	---	--	--

	誌を収集するとともに、未所蔵の古書や戦前の雑誌など貴重な映画文献の購入、さらに一般の書籍流通ルートには乗らない刊行物の収集にも努めている。令和7年度もそうした未収蔵の文献を購入したが、中でも古書店からの購入として特筆すべきは戦前・戦後初期に映画を製作した劇団前進座関連の出版物であり、他の映画雑誌の欠号の入手にも努めた。 ・図書所蔵情報の公開については新着書籍の登録を例年通り行えただけでなく、洋書の遡及登録も進めることができた。 ・図書室運営については、令和7年度は閲覧対応のカウンター業務とバックヤードでの業務をバランスよく進めることができ、映画文献収集家有田嘉伸氏より受けた膨大な旧蔵書のリスト化も完了させることができた。ただし書庫の棚不足が顕著になっており、図書を棚間で移動させて効率的な配架に努めている状況である。 ●国立西洋美術館 ・松方コレクション関連の資料を積極的に収集するという方針のもと、松方コレクションの形成に関わるアーカイブズ資料をフランスの公文書館等で収集したほか、キュビズム関連書籍を展覧会「ピカソの人物画」に出品するなど、収集した資料を展覧会活動の推進に役立てた。一橋大学名誉教授の河村錠一郎氏から英国美術関連書籍や美術雑誌等65冊の寄贈を受けたことも特筆に値する。 ・研究資料センターを通じて館外の研究者へ学術情報を提供したほか、8件86枚の遠隔複写に対応し、情報サービスを広く提供することに努めた。林忠正宛書簡群のデジタル公開サイトには、新たに書簡の翻刻テキスト10通を追加公開した。また美術史学の主要な文献データベース「Art Humanities Database」へ国立西洋美術館研究紀要の収録論文情報を提供開始し、調査研究成果の情報発信を一步前進させた。 ・国立西洋美術館の展覧会ポスターのデジタル化にも引き続き取り組み、デジタル技術を活用した資料の保存にも引き続き取り組んでいる。加えて、研究資料センターのウェブサイトや利用予約サイトの日英バイリンガル化を行い、国内唯一の西洋美術専門図書室として日本語話者以外の利用にも応えるべく、アクセシビリティの向上に寄与した。 ●国立国際美術館 ・所蔵作家及び作品、特別展に関連する文献資料を中心に収集を行い、調査に役立てたほか、展覧会場内に「資料閲覧コーナー」を設け、来館者の閲覧に供した。また、新規収蔵候補の作家や作品に関する文献資料を集め、補完することで、質量ともに充実した作家・作品情報を構築することができた。 ・令和6年度に引き続き、令和7年度もアーカイブズ資料の収集・整理を進めた。所蔵図書及びアーカイブズに関しては、館外からの研究者・学芸員の調査希望にも応じ、将来の企画に役立てることができた。 ●国立新美術館 ・近現代美術及び隣接領域に関する図書・逐次刊行物・展覧会カタログの収集を行った。特に日本の展覧会カタログについては網羅的、遡及的収集に努め、国内約		
--	--	--	--

○ 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取組を戦略的に実施したか。	400、国外約 100 の美術館・博物館・図書館と展覧会カタログの相互寄贈関係を維持している。 ・令和 7 年度は、新たに「須賀啓関係資料」（資料群番号：SC048）及び「牧陽一旧蔵資料」（資料群番号：SC049）の寄贈を受けた。「須賀啓関係資料」は、作家の須賀啓（1936-2023）のアトリエを出所とする資料群であり、国立アトリサーチセンターの令和 7 年度資料整理トライアル事業として、一般社団法人戦後芸術保存の協力のもと、調査研究、編成を行い、公開した。「牧陽一旧蔵資料」は、「アヴァンギャルド・チャイナー〈中国当代美術〉二十年―」（2008 年）と関わりの深い中国近現代美術の展覧会カタログ、図書、雑誌、エフェメラを中心とする資料であり、研究者の牧陽一から寄贈を受け、整理・公開を進めた。 ・大学との連携事業として、慶應義塾大学アート・センターの「アート・アーカイヴ特殊講義」に協力し、春学期は 6 月 18 日に慶應義塾大学アート・センターで講義を行い、秋学期は 12 月 17 日に当館で所蔵資料を用いた授業を行った。 イ 東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方の見直し 東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方について、図書館システムの共同調達など協力関係を維持するとともに、収集資料の調整などを継続して協議し、各館の蔵書体系を活かしつつ、両館の相補的な関係による運営を行った。 ④ 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等 ア 現代美術やメディア芸術の国際展等へ出展・参加する作家等に対する支援等 ・令和 7 年度は 9 件、総計 17 名の日本のアーティストの国際展出品を支援した（支援の決定を含む）。サン・パウロ・ビエンナーレ、シドニー・ビエンナーレなどの歴史ある大型国際展から、リュブリャナ、ベルゲン、ボナビスタなど地域に密着した国際展まで、地域、規模、テーマ等様々な国際展におけるアーティストの海外発信に貢献した。坂本龍一、富山妙子、勅使河原蒼風など物故作家の作品が新しい視点から海外で紹介されたほか、著名アーティストから中堅若手に至るアーティストの多様な活動を幅広く支援した。 イ 美術に関する重要な文献の翻訳・国際発信 ・戦後日本の現代美術を語る際に重要な未英訳文献を対象に文献を翻訳するプロジェクトとして、令和 5 年度に文化庁 APJ 事業より引き継いだ 36 件の文献のうち、著作権の許諾がとれなかった文献、既訳がある文献 5 本を除いた 31 本の翻訳を完了した。そのうち 14 本は令和 8 年 7 月に「APJ 文献データベース」において公開を予定している。 ・「1950 年代―その暗黒と光芒」（萬木康博）、「現代美術の同行Ⅱ―反芸術的傾向を中心に」（斉藤泰嘉）など戦後日本の現代美術の展覧会史を辿る重要文献や、アーティスト自身の言葉を記録した「抽象絵画の余白」（吉原治良）などの貴重な文献が英訳されたことにより、海外における日本の現代美術研究の一層の発展に		
---	---	--	--

		資することができた。		
		※その他を含め、詳細は実績報告書 p16 を参照。		

4. その他参考情報
—

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-4	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（4）教育普及活動の充実		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成 目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
幅広い 学習機 会の提 供及び ラーニ ングコ ンテン ツ等の 開発	実施回数	実績値	－	226	636	1, 105	1, 326	1, 449	2, 492		予算額（千円）	3, 723, 864	3, 837, 074	4, 353, 097	4, 198, 211	3, 469, 954
	満足度	計画値	「良い」	－	80%	80%	80%	80%	80%		決算額（千円）	3, 295, 200	3, 793, 884	3, 588, 022	4, 093, 082	4, 270, 473
		実績値	以上の	－	96%	93%	95%	94%	94%		経常費用（千円）	3, 719, 771	4, 151, 887	3, 997, 507	4, 370, 921	4, 571, 425
		達成度	回答率 8割程度	－	120%	116. 3%	118. 8%	117. 5%	117. 5%		経常利益（千円）	392, 579	113, 558	494, 630	425, 187	269, 959
	参加者数	実績値	－	8, 191	24, 956	41, 546	52, 293	52, 965	56, 224		行政コスト（千円）	5, 143, 900	5, 365, 021	5, 149, 339	5, 489, 735	5, 676, 291
	教材化され た素材の活 用件数	実績値	－	－	－	36	27	51	54		従事人員数（人）	8	9	11	13	10
										1）予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2）従事人員数は、教育普及事業を担当するすべての研究職員数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価		
		業務実績	自己評価	主務大臣による評価
<主な指標> ・講演会等イベントの満足度 ・教材化された素材の活用件数 <関連指標> ・教育普及事業実参加者数 <評価の視点> ○ 国立美術館における美術教育に関		<実績報告書等参照箇所> 令和 7 年度業務実績報告書 p17～22 （4）教育普及活動の充実 ① 幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発 ② ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等		評価
		<主要な業務実績>		
			<評価と根拠> 評価：A	

する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行ったか。 また、国立アトリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組んだか。	①幅広い学習機会の提供及びラーニングコンテンツ等の開発 ア 幅広い学習機会の提供（講演会・ギャラリートーク、アーティスト・トーク等） ・実施回数 2,492 回 ・参加者数 実績 56,224 人 ・満足度：94%（目標達成度 117.5%） 各館の主な取組 ●東京国立近代美術館（本館） ・企画展開連の講演会や、所蔵作品展と関連するイベントやプログラムなど、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高める内容で展開した。「こどもまっと」などの全館イベントでは「MOMAT まるごと探検隊」や「絵本をひらこう！」などの特別プログラムを実施した。また令和7年度から「中高生プログラム（7か月・全8回）」を開始した。春まつり期間は「所蔵品ガイド」の通常とは異なる形式での実施（30分・2作品）に加え、令和6年度に引き続きツアー形式の「MOMAT ハイライトツアー（30分・5～6作品）」を実施した。また、年間を通して学校団体を対象に、ガイダンス、ギャラリートーク、「先生のための鑑賞日」を実施した。 （国立工芸館） ・「喜如嘉（きじょか）の芭蕉布展」にあわせて制作したワークブック『たんけんかのおぼえがき ばしょうふ』は、工芸初学者の子供や海外からの来館者に対して沖縄の地に伝わる織物とそれに関わる人々への関心を呼び起こせたことを、聞き取り調査やイベント参加時の発言により確認している。制作にあたって「喜如嘉の芭蕉布保存会」の協力を得て内容の精度を高めるとともに、教員等と意見交換を行って「伝わりやすさ」を検討することができた。また、新聞での連載記事や公式 SNS にて紹介し、来館誘発のきっかけとして設定することができた。 ●京都国立近代美術館 ・令和6年度に引き続き、各企画展においてアーティストや外部講師や担当研究員による講演会を実施し、展覧会の内容をより深く紹介することができた。特に「セカイノコトワリ 私たちの時代の美術」においては、出品作家によるアーティストトークを全5回実施し、多様な視座で作家・作品の意義を考える機会を設けることができた。令和7年度は企画展に加え、コレクション展でもギャラリートークをオンライン配信することで、遠方の方や、足を運べない方など、幅広い層へ展覧会を知っていただく機会を提供した。また講演会に限らず、展覧会と関連した音楽コンサートを実施することで、音楽と美術の両文化への関心層に向けて広く展覧会のアピールをすることができた。 ・学校との連携においては、個別のニーズに合わせたきめ細かな学習支援を行うことを念頭に置き、担当教員や指導主事らとの関係を築きながら、鑑賞プログラムを共に検討することを心掛けた。 ●国立映画アーカイブ ・令和6年度に引き続き、フィルム映写マニユアルビデオ「NFAJ オンライン映写ガイド」	各館において教育普及・鑑賞促進に向けた多様なプログラムを展開し、世代や背景を問わず幅広い層の美術鑑賞に対する関心を高める成果を上げたと言える。国立映画アーカイブでは初の試みとして、個人で応募可能な見学ツアーを開催したほか、国立国際美術館では屋外における出品作家によるパフォーマンスをはじめ、外部団体と連携した上映会など意欲的な取組が行われた。コロナ禍を経て定着したオンラインによるプログラムも併用しながら幅広い教育普及活動を展開し、前年度を上回る参加者を記録した。 また、国立アトリサーチセンターでは、あらゆる人が美術館にアクセスできる機会を充実させるため、「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」（文化庁委託事業）を実施し、eラーニング受講登録者1,461名（修了者1,071名）の参加を得たほか、全国の美術館・博物館に講師を派遣して対面ワークショップを行い、10件27館が参加してアクセシビリティと社会包摂の取組を始めるための基礎的知識を習得しただけでなく、事業化につなげるための議論を重ねた。これらの取組を通して、教育・福祉・文化分野を横断し、美術館の社会的包摂機能の強化に大きく貢献したと言える。 ボランティアとの協力等に関しては、各館においてボランティアスタッフ養成研修を実施するなど、体制整備に努めているほか、ボランティアスタッフが主体となって直接事業を実施すること等によって、ボランティアスタッフ自身の資質向上や将来の美術館を支える若者の育成にもつなげている。 また、企業や地域との連携については、国立アトリサーチセンターにおいて、共生社会の実現に向け、認知症や孤立といった課題にアートを通じてアプローチする研究事業に参画し、自治体・大学等と連携して研究を進めた。展覧会やワークショップへの出展を通じて文化的処方済の社会的認知を高めたほか、ウェブサイトやガイドブックにより情報発信を行い、福祉・医療・文化の連携促進と社会への波及効果を生み出したと言える。
--	--	--

	を作成し、第2弾「上映前の準備」を当館公式 Youtube チャンネルにアップした。また、当館初の試みとして、個人で応募可能な見学ツアーを開催。今回は、高校生向けのバックヤードツアーとし、9名の高校生が研究員の解説とともに、京橋本館のバックヤードを見学した。アンケートではうち8名が「とてもよかった」、1名が「よかった」と回答した。また、全国の学校等で使用可能な当館の配信サイトを活用した教材作りのため、博物館等と学校教員らが参加するワークショップに参加し、共同作成した教材計2点をウェブサイトにて公開した。さらに同ワークショップを主催する S×UKILAM 連携の特別協力のもと、「国立映画アーカイブ配信サイトを活用した学習教材コンペティション」を実施し、優秀な教材計7点を同じくウェブサイトにて公開した。また、最優秀の教材を用いた模擬授業を成城学園初等学校にて開催した。 ●国立西洋美術館 ・令和6年度に続き、一部プログラムに手話通訳を手配し、ロジャー（デジタル補聴援助システム）を貸し出した他、障害者や小さな子供連れも参加しやすいコンサートを実施するなど、各種プログラムのアクセシビリティ向上に取り組んだ。 ・11月末から約1か月、「美術館でクリスマス」と題し、コンサート、ギャラリートーク、ボランティアによる立ち寄り式のプログラム「ボランティアート」を実施した他、冬季限定の音声ガイド「キュレーターズ・ボイス」を配信した。この時期に実施する BABY DAY や Kawasaki Free Sunday などと情報を一元化し、発信力を高めた。また、子供とその保護者が一緒に参加できるイベントを全て掲載したチラシを制作した。 ●国立国際美術館 ・展覧会関連のアーティスト・トーク、講演会、ギャラリー・トーク等を通じて、幅広い層の人々がそれぞれの興味・関心に応じて参加できる多様なプログラムを企画・実施した。特に、「非常の常」では、屋外における出品作家によるパフォーマンスをはじめ、外部団体と連携した上映会など、初めての試みに取り組んだ。また、「ブラカードのために」では、出品作家による対談や鼎談、ワークショップなどを実施し、来館者が作家や作品と多角的に関わることでできる多彩な機会を提供した。 ・未就学児とその保護者、学校団体として来館する児童生徒及び教員、個人で来館する小・中学生とその保護者、ケアを要する方など、参加者の属性やニーズに応じた複数種類のプログラムを展開し、それぞれが無理なく美術館活動に関わることができる環境づくりに努めた。加えて、学校や教育委員会とも連携し、鑑賞体験の充実と将来の鑑賞者育成を意識した教育普及活動を行い、多様なバックグラウンドを持つ人々に対して、開かれた鑑賞機会を提供した。 ●国立新美術館 ・建築、ジュエリー、現代美術といった多彩な分野の企画展にあわせて、現役で活躍するアーティストや専門家を国内・海外から招き（オンライン出演を含む）、世界的な建築・デザイン事務所の共同創立者による特別講演や、「ブルガリ・フォーラム」、「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010 アーティストトーク」などを開催して、表現者の生の声やグローバルな専門的知見を聴講者に共有した。 ・美術館建築について学ぶプログラムとして、従来的一般向けの「建築ツアー」と小学生向けの「こどもたんけんツアー」に加え、小学生親子を対象とした「たてものはかせのおし	＜課題と対応＞ 幅広い層の人々が美術への親しみや関心を高めてもらえるよう、工夫を凝らしたプログラムの実施が必要であり、コロナ禍で定着したオンラインによる教育普及コンテンツの充実を図るなど、様々な形態の教育普及事業について検討していく必要がある。 さらに、様々な社会的課題に対応して、アート の力を活用するとともに、国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与するため、国立アートリサーチセンターを中心として、ラーニングに関する情報収集・実践及び人材育成の強化に努めることとしている。
--	--	---

○ ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図ったか。また、国立アートリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるデジタル・ラーニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与したか。	「やべりツアー」を実施して参加者層を拡充した。 イ 幅広い人々を対象としたラーニングコンテンツの開発・提供 ●教材化された素材の活用件数 54 件 ●国立アートリサーチセンターでは、国立美術館の所蔵作品 65 点をアートカードにした「アートカード・セット」第 5 版を発刊し、全国の書店及び EC サイトで購入できるようにした（販売数 令和 7 年度 662 冊・第 5 期累計 1,778 冊）。加えて学校等への貸出（140 箱）も行うことで、国立美術館のコレクションを学び親しむ機会を拡大した。また、同作品を高精細画像で搭載するデジタル教材「鑑賞素材 BOX」の管理・運用を行った（年間ビジット数 9,795 件）。当該教材は、主に小学校・中学校・高等学校を対象に、国立美術館所蔵の名作を高精細画像で電子黒板へ投影したり、タブレット端末へ配信したり、ワークシートを作成したりするなどの方法により、教育現場で利活用されることを想定して制作したデジタル教材である。令和 7 年度末からは、国立アートリサーチセンターウェブサイトのリニューアルを進める中、利用者がより利便性を向上させた形での公開に向けて、準備を進めている。 さらに、あらゆる人が美術館にアクセスできる機会を充実させるため、「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」（文化庁委託事業）を実施するにあたり、運営監督者向けの動画教材を新たに作成、e ラーニング受講登録者 1,461 名（修了者 1,071 名）の参加を得た。また、同研修事業内において全国的美術館・博物館に講師を派遣する対面ワークショップを行うための教材ツールを新たに開発し、10 件 27 館が参加してアクセシビリティと社会包摂の取組を始めるための基礎的知識を習得しただけでなく、事業化につなげるための議論を重ねた。加えて、「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を、ラーニンググループが取りまとめて実施し、報告書をウェブサイトに掲載するとともに冊子を刊行した。報告書には同研修の 20 年間の記録を収録した。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 p17～20 を参照。 ② ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業及び企業や地域等との連携による事業の開発・実施等 ア ボランティアや支援団体との相互協力等による教育普及事業 ・ボランティア登録者数 231 名 ・ボランティア参加者数 2,257 名 ・事業参加者数 20,272 名 主な取組 ●東京国立近代美術館（本館） ・ボランティア活動では、57 人のガイドスタッフが、1,517 回の事業実施を担い、8,723 人の参加者に日本語、英語、その他の鑑賞プログラムを実施した。ボランティアの延べ活動人数は 1,237 人だった。現在登録中のボランティアを対象としたフォローアップ研修は、外部講師による講座や録画配信での座学により、合計 7 回実施し、活動の質の向上を図った。令和 7 年度もボランティアの公募を行い、全 8 人を新採用し、1 月から育成		
--	---	--	--

	研修を開始した（令和8年度5月まで研修予定）。 ・企業の社員研修や顧客向けイベントとして活用される「企業・法人向け対話鑑賞プログラム」を実施した。 （国立工芸館） ・石川県内在住のボランティアスタッフの研修を進め、屋外設置作品を用いた鑑賞プログラムを新規に開発し、10月と11月に提供した。日本語に加えて英語でもガイドを行ったことで、海外からの来館者のニーズに応えることができた。屋外でのプログラム提供が難しい冬季にはフォローアップ研修を行ってガイド技術の向上に努め、令和8年度の実施に向けて準備を進めた。 ●京都国立近代美術館 ・京都市内博物館施設連絡協議会及び京都市教育委員会が主催する「京都市博物館ふれあいボランティア養成講座」を受講・修了された方が所属する、京都市博物館ふれあいボランティア「虹の会」からボランティアを受け入れ、来館者へのアンケート調査回収、集計に携わってもらうことで、ボランティアの経験、知識の向上等に協力できた。 ●国立映画アーカイブ ・恒例の小中学生対象の「こども映画館」とV4各国大使館及び文化センターとの共催企画「V4中央ヨーロッパ子ども映画祭」を開催し、前者では弁士の語りと生演奏によるライブパフォーマンス付きで無声映画を鑑賞するプログラムを実施し、後者では各作品の上映前に大使館員が解説するトークイベント付きのプログラムを実施することで、教育事業の充実を図ることができた。 ・博物館等の資料を活用した教材づくりを行っているプロジェクト「S×UKILAM 連携」のワークショップに参加し、2つの教材を学校教員らと共同で制作しウェブサイトにて公開した。さらに、S×UKILAM 連携からの特別協力を得て実施した学習教材コンペティションでは、スタッフ以外にも有識者に審査員を依頼し、優秀な7点の教材を同サイトにて公開することができた。また、最優秀の教材を用いた模擬授業を成城学園初等学校にて、教員及び生徒の協力を得て開催した。 ●国立西洋美術館 ・ボランティア・スタッフの貢献により、「ファミリープログラムどうぶじゅつ」、「スクール・ギャラリートーク」、「美術トーク」、「建築ツアー」といった定番のプログラムを、着実に継続することができた。令和7年度は、アクセシビリティ向上のための取組の一環で、来館者と直接接するボランティア・スタッフを対象に外部講師を招き「アンコンシャス・バイアスとマイクロ・アグレッション」についての研修を行った。加えて、国立アートリサーチセンターの協力を得て「情報保障と合理的配慮」についての研修も実施した。 ・通常の活動内容に加え、コロナ禍での様子をまとめた令和2年から令和6年までのボランティア活動報告書を作成した。令和7年度末から令和8年度にかけて、本報告書を閲覧できるコーナーを常設展の一角に設け、ボランティアの活動を紹介するパネル展示を行う。 ●国立国際美術館 ・大阪国際児童文学振興財団との連携のもと、未就学児とその保護者を対象とした「ちっ		
--	--	--	--

○ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組んだ。	ちやなこどもびじゅつあー 〜絵本もいっしょに〜」を実施した。聞こえない、または聞こえにくい子供を対象とした回では、NPO こめっこ（特定非営利活動法人 手話言語獲得習得支援研究機構）と連携し、手話言語による鑑賞環境を整えることで、美術館における新たな学びの機会を創出した。また、外国にルーツを持つ人々を対象としたプログラムでは、NPO 法人おおさかこども多文化センターとの協議を重ね、多文化的背景に配慮した内容の充実を図った。 ●国立新美術館 ・64名の学生がボランティアとして登録し、美術館主催のワークショップや講演会・シンポジウムの運営補助、「建築ツアー」のガイドなど様々な事業において活動した。 ・株式会社日本設計のボランティア有志と協働し、「たてものはかせのおしゃべりツアー」、「建築ツアー」のマスターコース、及び「こどもたんけんツアー」を実施した。 ・「視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップ」では、任意団体と協働し、「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010」展を視覚に障がいのあるナビゲーターとともにグループで対話しながら鑑賞した。 ・三菱商事株式会社との協働により、「デート美術館 — YBA&BEYOND 世界を変えた 90s 英国アート」展において「障がいのある方のための特別鑑賞会」を開催した。 イ 企業や地域等との連携による事業の開発・実施等 国立アトリサーチセンターにおいて、超高齢社会における孤独孤立や認知症といった社会的課題に対応する「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創事業」（科学技術振興機構（JST））の共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)に参画し、研究機関・企業・自治体等と連携して研究を推進した。8月にはEXP02025 大阪・関西万博において開催された文科省主催の展示スペースにおいて、東京藝術大学と共同で「文化的処方体験しよう！Hello Future! 100年ミュージアム」を出展し、これにあわせ令和6年度刊行の『文化的処方のはじめの一步』英訳版及びジュニアガイド『10代のあなたのための文化的処方ガイド』を刊行した。11月には東京藝術大学・川崎市民ミュージアムと連携して「写真の中のかわさき第2弾」展を実施するとともに、アートコミュニケーター「ことラー」やAIロボットとともに鑑賞する機会を設け、作品や文化を介して人々の間につながりが生まれる方法をさぐる共同研究を行った。 ③映画フィルム・資料の所蔵作品の活用 国立映画アーカイブでは、所蔵作品を上映する「こども映画館」において、所蔵作品を活用して令和7年度に新規に作成した「ソーマトロープ『なまくら刀』篇」を子供に配布し、アンケート結果は3段階の「面白い」・「ふつう」・「面白くない」のうち、子供の98%が「面白い」または「ふつう」と答え、鑑賞するだけにとどまらない所蔵作品活用の試みとして、一定の成果をあげることができた。また、恒例の京都国立近代美術館との共催「MoMAK Films」や国立国際美術館との共催「中之島映像劇場」に加え、ハーバード・フィルムアーカイブにて共催企画「浮雲たち—成瀬巳喜男監督特集」を開催し、海外で上映頻度の少ない作品も含め計16作品を上映する特集を、館所蔵13作品の提供によって実現した。また、ジェローム・セドゥ・パテ財団にて共催企画「カルト・ブランシュ——国立映画アーカイブ無声映画選集」を開催し、日本映画を中心に、海外初上映と思われる作品も含め計44作品の上映を、館所蔵43作品の提供により実現した。	
--	---	--

		京都国立近代美術館では、国立映画アーカイブとの共催による映画上映会「MoMAK Films」を4回、計8日間実施した。令和7年度は5月に日本映画と音楽、8月に日米ホラーコメディ、11月に動物と人間たち、2月に日本の女性映画人に関する上映を行った。5月の上映では、アフタートークも実施することで、作品理解を深めることができた。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 p20～22 を参照。		
--	--	---	--	--

4. その他参考情報
—

1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-5	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（5）調査研究の実施と成果の反映・発信		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 3 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等				達成目標	基準 値 （前 中期 目標 期間 最終 年度 値 等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度			令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
所蔵作品展の展示替え回数				計画値	前中期目	—	21	21	21	21	21	予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097	4,198,211	3,469,954
				実績値	標期間実	17	15	19	16	17	17	決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022	4,093,082	4,270,473
				達成度	績程度の 展示替え 21回	—	71.4%	90.5%	76.2%	81.0%	81.0%	経常費用（千円）	3,719,771	4,151,887	3,997,507	4,370,921	4,571,425
調査 研究 成果 の公 開方 法	展覧会図録	刊行数	実績値	—	18	16	23	20	19	20	経常利益（千円）	392,579	113,558	494,630	425,187	269,959	
	研究紀要	刊行数	実績値	—	2	4	3	4	4	5	行政コスト（千円）	5,143,900	5,365,021	5,149,339	5,489,735	5,676,291	
	館ニュース	刊行数	実績値	—	14	17	18	17	20	17	従事人員数（人）	55	60	68	69	71	
	パンフレット・ガイド等	刊行数	実績値	—	41	44	55	60	61	52	1）予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している 2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。						
	学会等発表での発信	実績値	—	56	97	140	152	158	135								
	雑誌等論文掲載での発信	実績値	—	155	195	226	277	258	231								
映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組件数				実績値	—	2	4	5	2	2							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	
<主な指標>	<実績報告書等参照箇所>			評価

・所蔵作品展の展示替え回数 <関連指標> ・多様な方法による公開に係る取組状況（調査研究成果の公開方法・公開件数） ・映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究の取組状況（調査研究の取組件数） <評価の視点> ○ 各館の役割・任務に従い、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究を、外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実等に生かすとともに、各館の広報誌等により、積極的に公開したか。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図ったか。 ○ 国立映画アーカイブにおいて、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を実施したか。	令和7年度業務実績報告書 p23～26 （５）調査研究の実施と成果の反映・発信 ① 調査研究一覧 ② 調査研究成果の発信 ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信 ウ インターネットによる調査研究成果の発信 <主要な業務実績> （５）調査研究の実施及び成果の反映・発信 ①調査研究 ・調査研究数 <table><tr><th colspan="2">館名</th><th>件数</th></tr><tr><td colspan="2">国立アートリサーチセンター</td><td>23</td></tr><tr><td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>18</td></tr><tr><td>国立工芸館</td><td>15</td></tr><tr><td colspan="2">京都国立近代美術館</td><td>17</td></tr><tr><td colspan="2">国立映画アーカイブ</td><td>20</td></tr><tr><td colspan="2">国立西洋美術館</td><td>25</td></tr><tr><td colspan="2">国立国際美術館</td><td>19</td></tr><tr><td colspan="2">国立新美術館</td><td>19</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>156</td></tr></table> ※詳細は実績報告書 p23～24 及び別表 9 を参照。 ②調査研究成果の発信 ア 館の刊行物による調査研究成果の発信 (1)展覧会カタログの発行 <table><tr><th colspan="2">館名</th><th>冊数</th></tr><tr><td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>2</td></tr><tr><td>国立工芸館</td><td>4</td></tr><tr><td colspan="2">京都国立近代美術館</td><td>4</td></tr><tr><td colspan="2">国立映画アーカイブ</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="2">国立西洋美術館</td><td>3</td></tr><tr><td colspan="2">国立国際美術館</td><td>3</td></tr><tr><td colspan="2">国立新美術館</td><td>4</td></tr><tr><td colspan="2">計</td><td>20</td></tr></table> ※詳細は実績報告書 p24 及び別表 10 を参照 (3)館ニュースの発行 <table><tr><th colspan="2">館名</th><th>冊数</th></tr><tr><td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td rowspan="2">2</td></tr><tr><td>国立工芸館</td></tr><tr><td colspan="2">京都国立近代美術館</td><td>4</td></tr></table>	館名		件数	国立アートリサーチセンター		23	東近美	本館	18	国立工芸館	15	京都国立近代美術館		17	国立映画アーカイブ		20	国立西洋美術館		25	国立国際美術館		19	国立新美術館		19	計		156	館名		冊数	東近美	本館	2	国立工芸館	4	京都国立近代美術館		4	国立映画アーカイブ		0	国立西洋美術館		3	国立国際美術館		3	国立新美術館		4	計		20	館名		冊数	東近美	本館	2	国立工芸館	京都国立近代美術館		4	<評定と根拠> 評定：B 所蔵作品等に関する調査研究や企画展開催に向けた調査研究、教育普及活動等のための調査研究等を外部資金の獲得、他機関との連携により計画的に実施するとともに、研究成果を展覧会で紹介するなど美術館活動に反映している。 各館の調査研究は、展覧会図録や研究紀要等に掲載するとともに Web 公開を行うことにより共有している。 <課題と対応> 国立美術館における調査研究の充実を図るため、今後も科学研究費補助金や公益財団法人の助成等、外部研究資金の計画的な獲得に努めたい。 また、成果についても引き続き Web の活用により積極的に公開を進めたい。
館名		件数																																																																	
国立アートリサーチセンター		23																																																																	
東近美	本館	18																																																																	
	国立工芸館	15																																																																	
京都国立近代美術館		17																																																																	
国立映画アーカイブ		20																																																																	
国立西洋美術館		25																																																																	
国立国際美術館		19																																																																	
国立新美術館		19																																																																	
計		156																																																																	
館名		冊数																																																																	
東近美	本館	2																																																																	
	国立工芸館	4																																																																	
京都国立近代美術館		4																																																																	
国立映画アーカイブ		0																																																																	
国立西洋美術館		3																																																																	
国立国際美術館		3																																																																	
国立新美術館		4																																																																	
計		20																																																																	
館名		冊数																																																																	
東近美	本館	2																																																																	
	国立工芸館																																																																		
京都国立近代美術館		4																																																																	

国立映画アーカイブ	4
国立西洋美術館	3
国立国際美術館	4
国立新美術館	—
計	17

※詳細は実績報告書 p24 及び別表 12 を参照

イ 館外の学術雑誌、学会等における調査研究成果の発信

・学会等発表件数

館名	件数
国立アトリサーチセンター	13
東近美	38
国立工芸館	22
京都国立近代美術館	16
国立映画アーカイブ	23
国立西洋美術館	5
国立国際美術館	14
国立新美術館	4
計	135

ー【査読有り】学術誌論文掲載の件数

館名	件数
国立アトリサーチセンター	1
東近美	1
国立工芸館	0
京都国立近代美術館	0
国立映画アーカイブ	0
国立西洋美術館	2
国立国際美術館	0
国立新美術館	0
計	4

ーその他（機関紙、雑誌、新聞、web サイト等）における発表の件数

館名	件数
国立アトリサーチセンター	8
東近美	34
国立工芸館	11

・雑誌等論文掲載

ー学術書籍、研究報告書等の発行の件数

館名	冊数
国立アトリサーチセンター	4
東近美	6
国立工芸館	2
京都国立近代美術館	4
国立映画アーカイブ	0
国立西洋美術館	1
国立国際美術館	1
国立新美術館	1
計	19

ー【査読無し】学術誌論文掲載の件数

館名	冊数
国立アトリサーチセンター	0
東近美	20
国立工芸館	9
京都国立近代美術館	11
国立映画アーカイブ	3
国立西洋美術館	2
国立国際美術館	11
国立新美術館	2
計	58

京都国立近代美術館	12
国立映画アーカイブ	49
国立西洋美術館	9
国立国際美術館	9
国立新美術館	18
計	150

※詳細は実績報告書 p24 及び別表 13 を参照

ウ インターネットによる調査研究成果の発信

●国立アートリサーチセンター

以下の記事を NCAR ホームページ上に掲載した。

・【ワークショップ及び講演会の開催報告】「文化財保存修復に関するワークショップ—額縁の歴史・技法と保存修復について—」「イギリスと日本における額縁の歴史と保存」

・【報告書】「文化財修復処置に関するワークショップ—写真の識別と保存について—」

・【ワークショップ開催報告】「NCAR ワークショップ 005 Single Thread Bonding による破れたキャンバスの補修」

・【動画】「ミュージアム・アクセシビリティ講座 ふかふかTV」第 1 回・第 2 回

・【レポート】DEAI 調査レポート 6 DEAI とミュージアム—アメリカ博物館連盟の報告書をふりかえって

・【報告書】令和 7 年度美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修

・【ガイドブック】『文化的処方のはじめの一步』

また、以下の作家解説を「日本アーティスト事典」（アートプラットフォームジャパン）に掲載した。

・安齊重男（谷口英理執筆） ・ 菊池契月（田中正史執筆） ・ 北脇昇（大谷省吾執筆）

●東京国立近代美術館（本館・国立工芸館）

『現代の眼』『東京国立近代美術館研究紀要』『東京国立近代美術館活動報告』『東京国立近代美術館概要』の収録論文等を東京国立近代美術館リポジトリ及び館ウェブサイトに掲載した。

●国立映画アーカイブ

・令和 5 年度に開設した映画関連資料のウェブサイト「映画遺産 —国立映画アーカイブ映画資料ポータル—」の第 4 弾として、当館で重要度の高い所蔵品を含む映画機材 44 点(R7. 12. 23)の高精細な画像と詳細なテクニカルデータを公開した。また第 5 弾として、歴史的な日本の映画ポスター219 点(R8. 3. 27)のメタデータと画像を公開した。

・「NFAJ デジタル展示室」において、以下のデジタル展示を公開した。

「第 33 回 1940 年代中国の映画館写真 上海(1)」 (R7. 3. 19)

「第 34 回 1940 年代中国の映画館写真 上海(2)」 (R7. 3. 28)

・望ましい映画資料アーカイブの構築に向けて、映画分野の展覧会キュレーションに関する発表、デジタルアーカイブ構築における著作権、地域と連携した特撮映画資料保存の取組み、映画資料アーカイブの重要性をテーマにしたセミナーなど、多様なプログラムにより「全国映画資料アーカイブサミット 2026」をオンラインで開催した。また、記録映像を本事業の公式 YouTube チャンネルから公開した。

	・過去の教育事業「映画製作専門家養成講座」で実施した第1回1997（平成9）年度「日本映画の技と匠」（総合プロデューサー：野上照代）のうち、以下計12回の講座の採録を当館HPからPDFにて公開した。 - 美術に関する計6回の講座（2025.6.27公開） - 編集に関する計6回の講座（2026.3.10公開） ・小ホールにて開催した東京国際映画祭との共催「TIFF 映画教育国際シンポジウム 2025」のスライド資料を館ホームページから、また記録映像を東京国際映画祭公式YouTubeチャンネルから公開した。 ●国立西洋美術館 ・インターネット上の「国立西洋美術館出版物リポジトリ」（館ホームページにもリンク）を通じて『国立西洋美術館研究紀要』収録の研究論文ならびに『国立西洋美術館報』最新号を公開した。 ●国立国際美術館 研究員による所蔵作品解説、特別展に関連した文章や作家による文章を掲載した美術館ニュースを定期刊行物として年間4回発行しているが、館ホームページ上でも掲載し広く公開している。また、展覧会や教育普及など各種美術館事業について、SNSを通じて作品解説やイベント内容を発信した。 ●国立新美術館 ・企画展「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010」の関連イベントとして、参加作家によるアーティスト・トーク、及び内外の様々な分野の研究者や作家を招聘したシンポジウムを開催し、いずれもアーカイヴ動画（日・英）を当館YouTubeチャンネルで配信した。 ・企画展「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010」のキュレトリアル・チームによる本展の解説動画（日・英）を作成し、当館YouTubeチャンネルで配信した。 ・企画展「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010」の参加作家26名のインタビュー映像（日・英）を4本作成し、当館YouTubeチャンネルで配信した。 ・企画展「ブルガリ カレイドス 色彩・文化・技巧」の関連イベントとして、ブルガリのヘリテージ・キュレーター、会場デザインを担当した建築家、及び海外の研究を招聘したトークイベントを2回開催し、いずれもアーカイヴ動画（日・英）を当館YouTubeチャンネルで配信した。 ・企画展「少女漫画・インフィニティ」の関連イベントとして、展覧会担当研究員の吉村麗によるトークをロンドンとパリの2か所で開催し、イベントレポートを当館ホームページに和英で公開した。 ・国立新美術館ホームページにおいて「NACT YOUTH PROJECT 2024 新美塾！」の記録集及び活動記録動画を公開した。 ・国立新美術館ホームページにおいて『令和6年度国立新美術館活動報告』を公開した。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 p24～26 を参照。	
--	--	--

4. その他参考情報
—

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1-6	1. 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与（6）快適な観覧環境の提供		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
快適な観覧環境の提供に係る取組	満足度	計画値	「良い」	－	78%	78%	78%	78%	78%	予算額（千円）	3,723,864	3,837,074	4,353,097	4,198,211	3,469,954	
		実績値	以上の回答率を前中期目標期間実績と同程度維持 78.0%	－	81.6%	80.6%	84.2%	86.9%	88.0%		決算額（千円）	3,295,200	3,793,884	3,588,022	4,093,082	4,270,473
		達成度	－	104.6%	103.3%	107.9%	111.4%	112.8%	経常費用（千円）		3,719,771	4,151,887	3,997,507	4,370,921	4,571,425	
									経常利益（千円）		392,579	113,558	494,630	425,187	269,959	
行政コスト（千円）		5,143,900	5,365,021	5,149,339	5,489,735	5,676,291										
従事人員数（人）		72	78	86	89	90										
1）予算額・決算額は決算報告書 美術振興事業費を計上している。 2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。																
多言語化に向けた取組	実施件数	実績値	－	60	58	58	70	74	67							
キャンパスメンバーズ制度の実施	メンバー校数	実績値	－	102	98	102	106	107	108							
	利用者数	実績値	－	35,028	50,417	97,304	129,117	90,362	110,131							

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	評価
<主な指標> ・観覧環境に対する満足度	<実績報告書等参照箇所> 令和 7 年度業務実績報告書 P27～33 （6）快適な観覧環境の提供 ① 高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 ② 入場料金、開館時間等の弾力化 ③ キャンパスメンバーズ制度の実施 ④ ミュージアムショップ、レストラン等の充実			評定
<関連指標> ・サインや作品解説等の多言語化の取組状況				
<評価の視点> ○ 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本				

位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組んだか。また、サインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組んだか。 ○ 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞のしやすさ、理解のしやすさに取り組んだか。 ○ 入館者を対象とする満足度調査を定期的の実施し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組んだか。 ○ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図ったか。	<主要な業務実績> 観覧環境に対する満足度 令和7年度業務実績報告書 p27 の表による。 国民に親しまれる美術館を目指し、各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行った。 また、子供連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子供連れ来館者のための特別開館や子供向けの特別企画など、周囲を気にせず楽しんでいただける環境を用意するとともに、「こどもファスト・トラック」(小学生以下の子供連れ来館者の優先入場)を実施した。 ①高齢者、障がい者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境の形成 <各館共通実施事項> ・多言語による館案内表示 ・多言語による館内リーフレット、ミュージアムカレンダー等の配布 ・多目的トイレ、エレベータ（エスカレータ）、スロープ（手摺り）の設置 等 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P27～29 を参照。 ②入場料金、開館時間等の弾力化 <各館共通実施事項> ・国際博物館の日（5月18日）に関連し、所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料を無料化（当日休館日であった館を除く） ・文化の日（11月3日）における所蔵作品展及び国立映画アーカイブの展覧会の観覧料を無料化（当日休館日であった館を除く） ・所蔵作品展、自主企画展及び国立映画アーカイブの展覧会における高校生以下及び18歳未満の観覧料を無料化 ・所蔵作品展及び企画展における夜間開館（原則として毎週金曜・土曜日 20 時まで）を実施 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P29～31 を参照。 ③キャンパスメンバーズ制度の実施 令和7年度の実績 ・メンバー校 全 108 校 ・利用者数 合計 110,131 人 ④ミュージアムショップ、レストラン等の充実 ・ミュージアムショップについては、企業との連携等により各館所蔵作品の図版等を活用したオリジナルグッズの開発に努め、ホームページにおいて展覧会図録やグッズの情報を紹介するなどの広報宣伝を行った。レストランについては、企画展にちなんだ特別メニュー等を提供した。	<評定と根拠> 評定：B 国立美術館においては、障害者むけの特別鑑賞会、多言語による各種案内など、高齢者・障害者・外国人等への対応のほか入場料金・開館時間等の弾力化、キャンパスメンバーズ制度の実施、ミュージアムショップ・レストラン等の充実など、快適な観覧環境を提供するための様々な取組を継続的に行っている。 令和6年度に引き続き、子供連れで来館しやすい美術館を目指し、各館にて子供連れ来館者のための特別開館や子供向けの特別企画など、周囲を気にせず楽しんでいただける環境を用意するとともに、「こどもファスト・トラック」(小学生以下の子供連れ来館者の優先入場)を実施した。 また、令和6年度から継続して、Adobe Foundation の助成を受け、「子供たちと美術館を繋ぐプロジェクト (Connecting Children with Museums)」をコンセプトに各館の特徴を生かした様々なプログラムを展開した。当該取組は美術館に来ることを躊躇している親子連れの来館を促し、美術振興の中心的拠点として多様な鑑賞機会の提供につながる取組として評価できる。 また、開館時間の延長（夜間開館）についても、原則として金曜・土曜日の開館時間を20時まで延長し、来館者サービスの充実に努めた。 キャンパスメンバーズについては、積極的に加盟校を増やす取組を行った結果、制度開始以来最高の加盟校数となり、若い世代への鑑賞機会の増加に繋げることができた。 <課題と対応> 快適な観覧環境を提供することは、観覧者が美術に親しむ上で欠かすことのできない重要なサービスであるため、キャプション・解説等の多言語化については、スマートフォンなどの情報端末向けのアプリケーションでの提供を行うなど、より快適な環境を提供する取組を継続して進めている。 今後も引き続き、ショップ、レストラン、共
---	---	--

	●東京国立近代美術館 (本館) ・「美術館の春まつり」期間中、通常のショップに加えてポップアップショップを設置、花にちなんだ作品をモチーフとした商品等を販売し、好評だった。 ・「美術館の春まつり」期間中、前庭に桜を眺めながら休憩ができる床几台を設置した。 ・「美術館の春まつり」期間中はキッチンカーを前庭に配置し、お花見弁当や軽食を提供した。 ・レストランが企画展とコラボしたメニューを提供した。 (国立工芸館) ・国立美術館唯一の直営ミュージアムショップとして、販売活動を通じて「日本のものづくり」の魅力を国内外に発信することを目指し、管理・研究部門協働によって各地の工芸やデザインの優品を選び、商品解説や制作者紹介の充実にも努めた。また、北陸地域や工芸にゆかりのある企業との連携によるオリジナルグッズを制作したり、展覧会内容に合わせたグッズを収集したりすることにより、利用者の工芸に対する関心を深めるきっかけを作っていた。「花と暮らす展」で初めて展覧会限定商品として、展覧会にちなんだ花模様のトートバック、サコッシュを制作し収入増への一助となった。 ・今年度は新規で1社とコラボをし、3点の商品制作を実現した。重要文化財の鈴木長吉《十二の鷹》を撮影し、その画像を3Dに起こしてより作品に近い新オブジェ(七、八、九)制作・販売を開始した。 ●京都国立近代美術館 ・ミュージアムショップにおいて、すべての展覧会で内容に合わせた関連グッズ及び関連書籍のコーナーを設け、幅広い層の来館者にご満足いただけるよう、商品を充実させることに尽力した。「〈若きポーランド〉—色彩と魂の詩 1890-1918」、「きもののヒミツ 友禅のうまれるところ」、「没後 50 年 堂本印象 自在なる創造」「セカイノコトワリ—私たちの時代の美術」では、企画・製作したオリジナルグッズを販売し好評を得た。 ・オリジナルグッズとして、イラストレータ多田玲子氏デザインのサコッシュ、シール、缶バッジを製作販売したほか、京都国立近代美術館の創造推進事業『CONNECT*』では、障害のある方が制作した商品を集めた特設コーナーを設け展示販売をし、好評を得た。 ・OK パスポートを所有する来館者に開催中の展覧会図録、コレクション作品のオリジナルポストカードの10%割引を実施した。 ・レストランにおいて、企画展にあわせた期間限定メニューを全展示で販売した。賛助会・OK パスポート・JAF 会員・ミュージアムぐるっとバス関西・岡崎手帳提示又は十石舟乗船券提示の方に10%割引サービスを実施した。また、国内外の観光客に向け京野菜・京焙じ茶・抹茶など京都ならではの食材を使用しニーズに対応した。 ●国立映画アーカイブ ・1階エントランスホールの総合受付に併設したミュージアムショップについて、オ	催者等の関係者と連携し、新たな観客層の開拓やインバウンドに向けたサービスの充実を図っていく。
--	--	---

	リジナルグッズの製作を行った。引き続き令和7年度も NFAJ ニューズレター及び展覧会図録等や展覧会・上映会関連グッズなど、品数を徐々に増やしつつ販売を実施した。 ●国立西洋美術館 ・ミュージアムショップでは、所蔵作品を用いたオリジナルグッズ（折りたたみ傘、絵画ポスター、ネクタイ他）を新たに制作・販売するとともに、小企画展オリジナルグッズ（絵はがき、マグネット、シール他）の制作・販売により、展覧会の広報及び来館者サービスに貢献した。 ・レストランでは、企画展「西洋絵画、どこから見るか？ールネサンスから印象派まで」、自主企画展「スウェーデン国立美術館 素描コレクション展」、企画展「オルセー美術館所蔵 印象派」において展覧会特別コースを開発・提供することで観覧環境の充実を図り、来館者が展覧会とあわせて楽しむことができる機会を設けた。また、冬季の来館促進イベント「美術館でクリスマス」開催中にはクリスマス限定メニューも提供した。新たな取組として、食事提供開始時間を 11 時から 10 時に変更し、顧客満足度の向上及び売上増加を実現した。 ●国立国際美術館 ・ミュージアムショップでは、すべての特別展において、展示内容や出品作家に合わせた関連書籍やグッズのコーナーを設け、商品ラインナップの充実を図った。また、特別展「プラカードのために」会期中には、ミュージアムショップで取り扱う出品作家のグッズを館の公式 SNS で紹介した結果、閲覧数や反応が伸び、効果的な情報発信につながった。 ●国立新美術館 ・持ち帰ることのできる身近なアートの展示・販売を行うことで多様な美術館の楽しみ方の提案をすることを目的に、ミュージアムショップ内ギャラリーにおいて、郷土玩具の展示、食品サンプルなど企業の背景を含めた展示、作家やグループの展示等を美術館との連携により 6 展開催し、あわせて関連商品の展示販売を実施した。 ・ミュージアムショップにおいて、各展覧会の来館客層に合わせた催事展開を実施した。 ・時代のブリズム展開催時に 1F・B1F ショップにて企画展の図録及び関連グッズを販売した。 ・レストランにおいて、四季に合わせたシーズンメニューを提供したほか、毎月開催のワイン会やマジックショー付き食事会を開催した。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 p31～33 を参照		
--	---	--	--

4. その他参考情報
—

1-1-4-1 独立行政法人国立美術館 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号、第 3 号
当該項目の重要度、困難度	難易度:「高」(保管環境等の改善等に係る取組については、国立美術館のみの取組では限界があり、所蔵作品の有効活用の観点からも、地方自治体や関係機関等の連携や協力を更に推進する必要があるため。)	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成 目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
1－2－1～4 各表参照								予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269	2,388,928	3,568,815
								決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	2,672,084	4,320,890	3,139,920
								経常費用（千円）	492,964	567,352	653,632	868,929	915,566
								経常利益（千円）	△5,470	27,730	△107,378	△11,689	18,827
								行政コスト（千円）	717,220	799,719	862,360	1,083,343	1,119,081
								従事人員数					
								1）予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
< 主な定量的指標 > 1-2-1~4 各表参照	< 実績報告書等参照箇所 > 令和 7 年度業務実績報告書 p34~44		< 評価に至った理由 > 所期の目標について、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価の「B」との評価結果が妥当であると評価する。 < 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策 > ・質の高いナショナルコレクションの形成を図るため、各館の作品収集方針に従い所蔵作品の充実に努めているが、作品収集方針にある「法人全体として適切かつバランスの取れた収集を戦略的に進める」といった観点がありません。こうした観点も踏まえ所蔵作品の充実に取り組んでいただきたい。 ・収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化については、令和元年度策定の対応方針を踏まえ、文化庁とも連携しながら抜本的解決に向けた対応策の検討に取り組んでいただきたい。 ・レジストラの配置や法人全体での専門人材の再配置等により、国内外への作品貸与を推進する体制整備に向けて取り組み、コレク	
	< 主要な業務実績 > 1-2-1 作品の収集 1-2-2 所蔵作品の保管・管理 1-2-3 所蔵作品の修理・修復 1-2-4 所蔵作品の貸与 各表参照	< 評価と根拠 > 評価: B 概ね計画通りに実施した。 1-2-1~4 各表参照 < 課題と対応 > 1-2-1~4 各表参照		

			ションの一層の有効活用を図っていただきたい。 <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・複数館で収納率が 100%を大きく超えており、収集成果を安全に継承・活用する基盤が逼迫している。新収蔵施設、専門人材、デジタルな作品管理を一体化した中長期のコレクション・マネジメント計画の策定を進めるべきである。 ・コレクターとの繋がりをさらに強めるシステムをつくることが望まれる。 ・美術史上重要な作品に加え、女性作家やアジア・太平洋地域の作家、同時代作品を補強し、既存コレクションの空白を埋めた点は評価できる。取得時には購入理由、公開予定、保存・修復・保管の将来コストを含むライフサイクル管理をより明確に示すことが望まれる。 ・ジェンダーバランスに配慮した収集・展示・調査研究は意識されているが、実際にどのぐらいの数なのか、比率の記載もお願いしたい。 ・購入費の透明化は今後とも進めるべきではないか。 ・収蔵庫の収納率は危機的であり、一時保管庫の転用や分散保管は作業効率・災害対応・貸出業務にも影響し得る。新たな収蔵施設の整備工程、資金、優先順位を明確化し、適正収納率に戻すまでの暫定的なリスク低減策を定量的に管理する必要がある。 ・保管するだけでは国民の目に触れないままになる。貸与を含めて保管作品の利用促進することが望ましい。 ・特殊アクリル板による防災対策、ビニールや FRP 等の現代素材に関する知見の蓄積、科学分析との連携は、ナショナルセンターとしても価値が高い。今後は修復優先順位、未処置件数、専門職員・設備の充足度を可視化し、予防保存を含む複数年計画として継続することが重要である。 ・修復の過程や成果を発信し、集客に繋げてほしい。 ・国内外への積極的な貸与や、地方の回顧展、震災復興支援、海外主要館の展覧会等を通じてコレクションの社会的活用と国際発信に貢献した。クレーン再利用やクーリエ削減などサステナビリティへの配慮も評価できる。収蔵庫の逼迫と専門人材の限界を踏まえ、作品状態・輸送リスク・費用対効果を統合した判断基準と、レジストラ体制の法人全体での強化が望まれる。 ・美術館の所蔵作品を積極的にアピールして（営業活動を行い）、貸与を促進するべき。
--	--	--	---

4. その他参考情報
予算額と決算額に 10%以上の乖離があるのは、一部の美術作品・フィルム購入を購入先等の都合により次年度以降に見送ったため、決算額が予算額を下回ったもの。

1－1－4－1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2－1	2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（1）作品の収集		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12－4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等			達成 目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
美術 作品 の 収 集	購入点数	実績値	—	372	79	213	184	277	322	予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269	2,388,928	3,568,815
	購入金額 （百万円）	実績値	—	3,522	1,946	2,895	2,188	3,607	2,355	決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	2,672,084	4,320,890	3,139,920
	寄贈点数	実績値	—	164	220	188	354	562	420	経常費用（千円）	492,964	567,352	653,632	868,929	915,566
	年度末所蔵作品数	実績値	—	44,873	45,172	45,573	46,111	46,950	47,686	経常利益（千円）	△5,470	27,730	△107,378	△11,689	18,827
	年度末寄託点数	実績値	—	1,697	1,713	2,312	2,152	2,142	2,137	行政コスト（千円）	717,220	799,719	862,360	1,083,343	1,119,081
ナシ ョナ ルコ レク ショ ンの 形成	レジストラ ー等専門的職 員の充当人数	実績値	—	—	—	2	2	2	2	従事人員数（人）	47	52	58	58	60
	国立各館間 での管理換及 び長期貸与の 件数	実績値	—	—	—	0	2	5	5	1）予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。 2）従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		
<主な指標> ・美術作品購入点数 ・美術作品寄贈点数 ・美術作品年度末所蔵作品数 ・レジストラ等の専門的職員の充当人数 ・国立各館間での管理換及び長期貸与の	<実績報告書等参照箇所> 令和7年度業務実績報告書 p34～38 2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承 （1）作品の収集 ①ナショナルコレクションの形成			評価

件数 ＜評価の視点＞ ○ 国民が恒常的に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、「独立行政法人国立美術館 作品収集方針（令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長決定）」に基づき、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図ったか。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進したか。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図ったか。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門の評価に基づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図ったか。 また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組んだか。 あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的活用を進めたか。 ○ 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努めたか。	②所蔵作品の収集に係る取組状況 ＜主要な業務実績＞ （１）作品の収集 ①ナショナルコレクションの形成 ・従来の各館の収集方針を再検討しながら令和4年11月に定めた「独立行政法人国立美術館収集方針」及び同方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針にのっとり、リサーチと協議を重ねて既存のコレクションの手薄な部分を補うことに努めた。その結果、ジェンダーバランスへの配慮として三島喜美代、オノ・ヨーコ、佐々木類、水口咲、ビピロッティ・リスト、松井智恵、今津景、上原沙也加ら女性作家の作品を充実させるとともに、地域的多様性にも積極的に目を向けリー・キット（香港／台湾）、ユキ・キハラ（サモア）、ムン・キョンウォン&チョン・ジュンホ（韓国）などアジア、太平洋諸国の重要作家の作品収集を図った。日本人作家でもインドネシアを拠点とする今津景や沖縄を拠点とする上原沙也加など幅広いリサーチに基づいて収集を行った。これらの作品は令和8年度以降に各館において積極的に公開していく予定である。 ・長期貸与については、令和6年度から継続し国立国際美術館の日本画2点を京都国立近代美術館へ、また国立西洋美術館の作品3点を国立工芸館へ貸与している。また、国立西洋美術館の所蔵作品による小企画展「ピカソの人物画」（令和7年6月28日～10月5日）に、東京国立近代美術館の所蔵するピカソ作品3点もあわせて展示したほか、東京国立近代美術館の所蔵作品展における「迷い、挑む。明治の表現」（令和8年3月3日～5月10日）と題した特集展示に、国立工芸館の所蔵する作品5点（寄託を含む）をあわせて公開するなど、国立美術館相互の作品活用に努めた。 ②所蔵作品の収集に係る取組状況 ・購入点数 322 点 ・寄贈点数 420 点 ・年度末所蔵作品数 47,686 点 ・年度末寄託点数 2,137 点 作品の収集は、国立美術館の役割を踏まえ、法人全体及び各館の収集方針に基づき、各館の調査・研究活動を通じて収集すべき美術作品を検討した後、外部の有識者による美術作品購入選考委員会等の審査を経た上で実施している。また、法人内で各館の収集予定やその緊急性等について情報交換を行うことにより、適時適切な収集に努めている。 令和7年度の購入予算（法人共通）の使途については、海外への流出可能性など緊急度の高さや作品の品質と希少性等の観点から法人全体で協議し、決定している。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 P34～38 及び別表 14 を参照。	＜評定と根拠＞ 評定：B 国立美術館の役割を踏まえた質の高いナショナルコレクションの形成を図るため、法人全体の作品収集方針等に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた所蔵作品の充実に努めた。また、令和7年度も、法人予算の重点配分により現代作品の同時代収集を進めた。 作品の収集については、購入以外にも大型コレクションの一括寄贈の受入など寄贈による収集も国立美術館の特徴であり、購入、寄贈を通じてコレクションの充実に図ることができている。 美術史的価値の高い作品や海外流出のおそれがある重要作家の作品収集、ジェンダーバランスや地域的多様性に配慮した収集に努め、国際的に質の高いナショナルコレクションの形成を推進した。 さらに、各館と国立アトリサーチセンターの連携の下、相互貸与に関する規則整備を進め、国立美術館相互の貸与を推進したほか、法人全体の収蔵品状況を精査し他館への長期貸与を行うなど、法人内での所蔵品の積極的な活用により、ナショナルコレクションの有効活用に努めた。 ＜課題と対応＞ 今後とも、質の高いナショナルコレクションを形成する観点から、一層戦略的・積極的な作品収集に努めるとともに、作品の収集には、収蔵スペースの確保が伴うため、収蔵庫等保存施設の狭隘・老朽化への対応及び適切な保存環境の整備等を図る必要がある。 また、収集した作品については、準備が整い次第積極的に公開することはもちろんのこと、貸与についても海外も含めて可能な限り積極的に進め、公私立美術館等との連携協力を一層強化していく。 作品管理を専門とするレジストラーは国立西洋美術館及び国立国際美術館に配置されているが、その他の館においては他の研究員が調査研究や展覧会企画等の業務を担いつつ兼務せざるを得ない状況にあり、レジストラーの配置については今後の課題となっている。
---	---	---

4. その他参考情報

—

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-2	2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（2）所蔵作品の保管・管理		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成 目 標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
収 蔵 庫 の 収 納 率	東京国立近代美術館	—	約 160%	約 165%	約 165%	約 165%	約 165%	約 170%	予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269	2,388,928	3,568,815
	国立工芸館	—	約 70%	約 100%	約 100%	約 100%	約 100%	約 204%	決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	2,672,084	4,320,890	3,139,920
	京都国立近代美術館	—	約 190%	約 192%	約 194%	約 196%	約 197%	約 198%	経常経費（千円）	492,964	567,352	653,632	868,929	915,566
	国立西洋美術館	—	約 90%	約 90%	約 90%	約 90%	約 90%	約 90%	経常利益（千円）	△5,470	27,730	△107,378	△11,689	18,827
	国立国際美術館	—	約 130%	約 140%	約 137%	約 139%	約 137%	約 139%	行政コスト（千円）	717,220	799,719	862,360	1,083,343	1,119,081
									従事人員数（人）	42	41	44	40	38
									1）予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。					
									2）従事人員数は、収集保管業務に携わるすべての研究職員数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<主な指標> ・各館の収蔵庫の収納率	<実績報告書等参照箇所> 令和7年度業務実績報告書 p39～40 （2）所蔵作品の保管・管理 ① 収蔵庫等の狭隘・老朽化への対応 ② 防災対策の推進・充実		評価	
	<評価の視点> ○ 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修			

等を進め、保管環境の一層の改善を図ったか。 また、平成 31 年 3 月策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進めたか。	●東京国立近代美術館 (本館) 収納率：約 170% ・従来どおり、館外の倉庫に作品の一部を預けたり、作品貸与や所蔵作品展示により作品を庫外に出したりして最低限やりくりしている。倉庫の賃料の大幅な値上がりへの対応、及び新規収蔵作品の保管場所を確保するには継続的な予算の増額が必須である。令和 4 年度に定められた「現代の美術作品の同時代収集」開始以降、大型作品の収集は予想を超えて増加している。また適正な収納率をすでに大幅に超えているため、作品の出し入れに相当の時間を要することも多く、きわめて作業効率が悪い状況である。 (国立工芸館) 収納率：約 204% ・石川の収蔵庫は、令和 3 年度までに移転した工芸作品で収納率が 100%を超えており、令和 5 年度から石川県金沢市内の民間倉庫に作品の移送を進め、令和 6 年度に全作品の移送が完了した。現在、作品は国立工芸館内の収蔵庫、石川県金沢市内の民間倉庫の 2 ヶ所に分蔵して保管している。石川の収蔵庫及び金沢市内の民間倉庫では、空気の対流の妨げにならないよう、作品の配置を検討し、また庫内清掃の徹底やサーキュレータの併用など、でき得限りの環境保全に努めている。 ●京都国立近代美術館 収納率：約 198% ・収納率が 200%を超えるのは時間の問題ではあるが、従来どおり、館内の収蔵庫においては収蔵方法を適宜見直し、少しでも多くの作品を収納できるように工夫することにより、保存環境の改善と維持に努めている。また、館内の収蔵庫には収まりづらい作品（主に、館内の収蔵庫へ収納すれば他の収蔵品の運用を妨げる恐れがあるような大型作品）や、展示・貸与の機会がやや少なめの作品については、作品の状態を考慮しつつも、館外の民間倉庫を活用することにより、館内の収蔵庫における収納状況に無理が生じないように努めている。民間倉庫の借用には経費上の限界があるうえ、使用できる面積にも余裕があるわけでもないが、ここでも収蔵方法も適宜見直すように努める。 ●国立西洋美術館 収納率：約 90% ・保存修復室メンバーで第 1 及び第 2 収蔵庫絵画ラックにかかっている作品及び絵画ラックレール上部の徹底清掃を行い、清潔に保つことにより、適切な保管環境の整備に務めた。 ・保存科学室では例年どおり、第 1、2、3 収蔵庫にトラップをしかけて有害生物調査を実施したが、第 3 収蔵庫ではニューハクシミ（最近、東京文化財研究所が特に注意をするようアナウンスしている文化財害虫）の捕獲が認められたので、東京文化財研究所からのアドバイスを受け、薬剤付きのトラップを設置することで対策した。 ●国立国際美術館 収納率：約 139% ・民間倉庫の借用面積は令和 6 年度と同様のため、作品の追加預け入れが難しく、令和 6 年度と同様、計 50 点の作品を保管している。収蔵庫の狭隘化対策として、作品の安全な保管とスペース確保のため昨年度新規収蔵した作品や絵画ラックを占有する大型作品を中心に保管箱を作成した。新たに新規収蔵した作品で約 40 平米の床面積	防災対策については、令和 7 年度においても引き続き適切な水準で取り組んでいる。 ＜課題と対応＞ 外部収蔵庫の利用や収納棚の増設等、法人として様々な工夫を行っているものの、収蔵庫の狭隘化のため、一部の館の収蔵庫では、作品が収蔵庫内の床を埋めているなど、危機的な状況となっている。 国民の宝であるナショナルコレクションを適切に保管し、貴重な美術作品の散逸や海外流出等を防止するとともに、国立美術館として戦略的かつ積極的な収集活動を推進するため、「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、対応策の検討を進めていく。あわせて新たな収蔵庫等保管施設の整備等、保管環境の改善に向けて文化庁等と具体的な検討を進めていきたい。	
---	--	--	--

	○ 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図ったか。	が必要となったが、すでに既存の保管スペースに空きがないため、本来は企画展のための借用作品を保管する館内の一時保管庫を一時的に保管場所としている。これらが借用作品用の保管庫のうちかなりの面積を占めているため、企画展入れ替えの際に借用作品や空クレートの保管スペース確保に苦慮しており、収蔵庫のみならずバックヤード全体が引き続き稠密であることに変わりはない。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 p39～40 を参照。 ②防災対策の推進・充実 各館において地震や火災の発生を想定した避難訓練等を実施している。 ※その他を含め、詳細は実績報告書 p40 を参照。		
--	---	---	--	--

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2-3	2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（3）所蔵作品の修理・修復		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度，難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成 目標	基準値（前中期 目標期間最終年 度値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
所蔵作品の 修理・修復数	－	201	378	208	295	1,041	1,399	予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269	2,388,928	3,568,815
								決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	2,672,084	4,320,890	3,139,920
								経常経費（千円）	492,964	567,352	653,632	868,929	915,566
								経常利益（千円）	△5,470	27,730	△107,378	△11,689	18,827
								行政コスト（千円）	717,220	799,719	862,360	1,083,343	1,119,081
								従事人員数（人）	47	57	58	58	60
								1）予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を計上している。 2）従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
＜主な指標＞ ・所蔵作品の修理・修復数	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和7年度業務実績報告書 p41～42 （3）所蔵作品の修理・修復		評価	
	＜評価の視点＞ ○ 各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行ったか。			
	＜主要な業務実績＞ （3）所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行った。 ・東京国立近代美術館（本館） 316点（絵画38点、水彩12点、素描57点、版画177点、彫刻7点、写真21点、資料・その他4点） ・国立工芸館 11点（工芸11点）	＜評定と根拠＞ 評定：B 国立美術館では、所蔵作品の修理・修復については、外部の機関や修復家等専門家と連携しつつ、緊急性等に応じて適切に実施している。 令和7年度には、緊急に処置が必要な作品や貸出予定作品を中心に作品等の修理・修復を行った。 国立アトリサーチセンターと国立国際美術館の連携により、国立国際美術館が所蔵するジャスパー・ジョーンズ作品の材質の一部として用いられた鉛の劣化について、奈良文化財研究所の協力を得て調査を行い、その成果を『令和6年度国立アトリサーチセンター活動報告・研究紀要 Vol.2』		

	・ 京都国立近代美術館 14 点（絵画 10 点、工芸 1 点、資料・その他 3 点） ・ 国立西洋美術館 936 点（絵画 55 点、素描 3 点、版画 12 点、彫刻 3 点、工芸 10 点、書籍 3 点、資料・その他 850 点） ・ 国立国際美術館 122 点（絵画 13 点、水彩 3 点、素描 2 点、版画 10 点、彫刻 4 点、写真 3 点、デザイン 2 点、資料・その他 85 点） ※詳細は実績報告書 p41～42 を参照	に発表したことは評価できる。 今後も保存修復作業に関する調査や情報収集を行うとともに、修復等の成果についても発信していくことにしている。 ＜課題と対応＞ 国立美術館は、保存・修復を専門に行う職員を配置できていない館が多く、体制に課題がある。美術作品は、素材が多岐にわたるため、常勤の保存科学・修復の専門家を配置し、全てに対応できる体制を整備することは難しいが、引き続き他機関等とも連携して保存・修復を進めていく。 また、国立アトリサーチセンターを中心として、国立美術館各館の保存修復に関する連携の推進を図るとともに、国内外の保存修復科学に関する情報集約と発信に努める予定としている。	
--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1－1－4－1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2－4	2. 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承（4）所蔵作品の貸与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12－4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 2 号
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838 、 001839

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報											②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等				達成 目 標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
作品の 貸与等	貸出	件数	実績値	－	106	138	173	171	179	180	予算額（千円）	3,343,712	3,305,138	2,588,269	2,388,928	3,568,815
		点数	実績値	－	625	1,493	1,517	1,682	1,694	1,290	決算額（千円）	2,353,855	3,365,223	2,672,084	4,320,890	3,139,920
	長期貸与	件数	実績値	－	－	－	41	40	35	23	經常経費（千円）	492,964	567,352	653,632	868,929	915,566
		点数	実績値	－	－	－	179	178	220	105	經常利益（千円）	△5,470	27,730	△107,378	△11,689	18,827
	特別観覧	件数	実績値	－	357	400	319	389	438	348						
		点数	実績値	－	948	803	857	719	882	713	従事人員数（人）	47	57	58	58	60
所蔵作 品の活 用割合	東京国立近代美術館		実績値	－	－	－	12.0%	13.4%	12.4%	12.9%	1）予算額・決算額は決算報告書 ナショナルコレクション形成・活用・継承事業費を 計上している。 2）従事人員数は、国立新美術館を除くすべての研究職員数を計上している。					
	国立工芸館		実績値	－	－	－	11.7%	8.9%	11.6%	12.1%						
	京都国立近代美術館		実績値	－	－	－	11.5%	13.9%	11.2%	8.8%						
	国立西洋美術館		実績値	－	－	－	15.2%	14.0%	21.7%	13.9%						
	国立国際美術館		実績値	－	－	－	3.3%	3.8%	7.7%	7.1%						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<主な指標> ・所蔵作品の貸与件数 <関連指標> ・所蔵品の活用割合（展示、貸与及び特別観覧の合計の所蔵品と寄託品の合計に占める割合） ・国立美術館所蔵作品の国内外美術館への長期貸与契約件数 <評価の視点>	<実績報告書等参照箇所> 令和7年度業務実績報告書 p43～44 （4）所蔵作品の貸与		評定	
	<主要な業務実績> （4）所蔵作品の貸与 所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館等に対し、貸与等を積極的に実施した。 ・貸出件数 180 件			
			<評定と根拠> 評定：B 国内外の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組んでいる。 令和7年度は海外への貸出を含む180件の案件に対応し、1,290	

○ 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行ったか。	・貸出点数 1,290 点 ・長期貸与件数 23 件 ・長期貸与点数 105 点 ・特別観覧件数 348 件 ・特別観覧点数 713 点 ・所蔵作品の活用割合 <table><tr><td>東京国立近代美術館</td><td>12.9%</td></tr><tr><td>国立工芸館</td><td>12.1%</td></tr><tr><td>京都国立近代美術館</td><td>8.8%</td></tr><tr><td>国立西洋美術館</td><td>13.9%</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td>7.1%</td></tr></table> ※詳細は実績報告書 p43～44 を参照。	東京国立近代美術館	12.9%	国立工芸館	12.1%	京都国立近代美術館	8.8%	国立西洋美術館	13.9%	国立国際美術館	7.1%	作品を貸与した、ナショナルコレクションの積極的活用に努めるとともに、国内外に国立美術館のコレクションの充実ぶりを発信できたと言える。 <課題と対応> 所蔵作品貸与については、国内外の美術館等からその役割が大きく期待されており、依頼件数も多数に上っている。国立美術館としては、各機関からの要望に最大限応えているが、貸出先の展示環境などの調査に加え自館におけるコレクション活用等との調整も必要となり、国立国際美術館及び国立西洋美術館を除いてレジストラが配置されておらず、研究員の業務量増大に伴い貸出業務への対応が大きな負担ともなっている。 国民の鑑賞機会をより一層提供していくためにも、また、国外からの要請に適切に対応していくためにも、適切な体制の構築が必要である。
東京国立近代美術館	12.9%											
国立工芸館	12.1%											
京都国立近代美術館	8.8%											
国立西洋美術館	13.9%											
国立国際美術館	7.1%											

4. その他参考情報
—

1-1-4-1 独立行政法人国立美術館 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号、第 7 号、第 8 号ほか
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）								
指標等	達成 目標	基準値 （前中期目標期 間最終年度値 等）	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度		令和3年 度	令和4年 度	令和5年 度	令和6年 度	令和7年 度			
1－1－1～6 各表参照								予算額（千円）	1,504,214	1,491,958	988,096	1,583,235	1,339,328			
								決算額（千円）	683,007	1,313,422	1,693,551	1,557,823	1,792,504			
								経常費用（千円）	579,946	1,094,890	1,599,647	1,463,025	1,658,859			
								経常利益（千円）	49,136	89,746	70,995	25,848	△49,937			
								行政コスト（千円）	872,236	1,375,620	1,874,890	1,717,458	1,908,326			
								従事人員数								
								1）予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標、中期計画、年度計画			
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
	業務実績	自己評価	評価
<主な定量的指標> 1-3-1～3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和 7 年度業務実績報告書 p45～59		<評価に至った理由> 所期の目標について、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価の「B」との評価結果が妥当であると評価する。
	<主要な業務実績> 1-3-1 国内外の美術館等との連携・協力等 1-3-2 ナショナルセンターとしての人材育成 1-3-3 国内外の映画関係団体等との連携等 各表参照	<評価と根拠> 評価：B ・国立アトリサーチセンターにおいて、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組み、ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与したと言える。 ・人材育成についてはインターンシップやキュレーター研修、鑑賞教育のための指導者研修などで人材育成に努め、特に指導者研修では目標値を上回る高い満足度評価を得た。	<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・国立アトリサーチセンターは、国立美術館のナショナルセンター機能の中核を担う組織であるが、複数のグループにおいてリーダーが不在になっており、今後の事業の充実、機能強化に向けては、適切な人員配置の検討が必要である。 ・ロケーションデータベースについて、利用者数は、大きく目標を上回っている反面、登録件数は目標に届いていない。コンテンツの充実、利用者のニーズ、利便性向上につながるものであるため、目標達成に向けて取り組んでいただきたい。

		・国立映画アーカイブでは、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に引き続き積極的に取り組むとともに、アンソロジー・フィルムアーカイブスと共催企画「アンソロジー・フィルムアーカイブス——アメリカ実験映画の地平へ」を開催したほか、展示企画「写真展 ハリウッドの名監督たち 映画芸術科学アカデミーのコレクションより」では映画芸術科学アカデミーの特別協力を得るなど、海外の映画関係団体等と連携した取組を推進した。そのほか、非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組、文化庁より継承したロケーションデータベースの運営等に努め、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むことができた。 ＜課題と対応＞ 1－3－1～3 各表参照	＜その他事項＞ 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・国立アトリサーチセンターを中核に、国内外の美術館・研究者との共同事業、人材育成、映画アーカイブ連携が幅広く展開され、全国的・国際的なハブ機能が一段と明確になった。シンポジウム、共同主催、研修の量的実績に加え、アクセシビリティ、気候変動、文化的処方等の今日的課題を全国に展開した点も評価できる。今後は各事業の成果が地域館の運営改善や専門人材の定着にどう結びついたかを追跡し、波及効果を示す必要がある。 ・アトリサーチセンターを中心に、国内外の美術館・研究者との多層的な連携を進めた。単発の交流に終わらず、MoUや共同研究の成果物、参加者ネットワーク、地方館への還元を継続的に可視化し、連携資産を組織的に蓄積するなど、更なる役割・機能の強化を期待したい。 ・人材育成については、海外の美術館、Sotheby's Institute of Art のような機関など、今後の学芸員、館長を育成する教育機関への派遣などを考える必要があるのではないか。 ・館種・職種を越えた実践的な研修を通じた人材育成が行われている。修了者の地域での実践、就職・キャリア形成、研修内容の標準化・公開を追跡し、限られた受入枠を全国へ波及させる仕組みを強化されたい。 ・指導者研修が、美術の普及に繋がったか、フォローアップが必要ではないか。 ・収集・保管・修復・復元等を着実にやっている。国内外の映画団体等の連携を深めることにより、貸与数を増加させ、フィルムの有効活用を図ってもらいたい。
--	--	--	--

4. その他参考情報
予算額と決算額に10%以上の乖離があるのは、昨年度からの繰越予算、当初想定を上回った寄附金収入及び受託収入を事業に活用したため、決算額が予算額を上回ったもの。

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-1	3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（1）国内外の美術館等との連携・協力等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法 第11条第5号、第7号、第8号 ほか
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和8年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等		達成 目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国内外美術関係者向け ワークショップへの国 外からの参加者数	計画値	30 名 程度	—	—	—	30 名程度	30 名程度	30 名程度	予算額（千円）	1, 504, 214	1, 491, 958	988, 096	1, 583, 235	1, 339, 328
	実績値			—	—	34	41	50	決算額（千円）	683, 007	1, 313, 422	1, 693, 551	1, 557, 823	1, 792, 504
	達成度			—	—	113. 3%	136. 7%	166. 7%	経常経費（千円）	579, 946	1, 094, 890	1, 599, 647	1, 463, 025	1, 658, 859
所蔵作品等に関するセミ ナー・シンポジウム	実績値	—	5	8	5	9	1 2	8	経常利益（千円）	49, 136	89, 746	70, 995	25, 848	△49, 937
国内外の研究者の招へ い等に基づくセミナー・シン ポジウム	実績値	—	13	19	44	52	64	73	行政コスト（千円）	872, 236	1, 375, 620	1, 874, 890	1, 717, 458	1, 908, 326
									従事人員数（人）	55	60	68	69	71
									1）予算額・決算額は決算報告書 ナショナルセンター事業費を計上している。 2）従事人員数は、すべての研究職員数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による	
	業務実績	自己評価		評価	
＜主な指標＞ ・巡回展、優秀映画鑑賞推進事業満足度 （項目「1-1-1」の掲載参照） ・国内外美術関係者向けワークショップへの国外からの参加者数 ＜関連指標＞ ・事業数及び会場数（巡回展、優秀映画鑑賞推進事業）（項目「1-1-1」の掲載参照）	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和7年度業務実績報告書 p45～50 3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 （1）国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の研究者の招聘によるシンポジウムの開催等 ② 我が国の作家、美術作品による展覧会開催のための海外の美術館との連携・協力 ③ 全国の美術館等との人的ネットワークの形成等 ④ 国立アートリサーチセンターによる連携・協力			評定	

○ 国立アトリサーチセンターにおいて、国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与したか。 このため、アートに係る調査研究に留まらず、我が国の文化芸術振興政策に基づき、国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組	ウ 国内外の美術館等との保存・修復に関する連携・協力等 (特記事項) ●東京国立近代美術館 ・ジャン (ハンス)・アルプの石膏作品に関するアルプ財団 (Stiftung Jean Arp und Sophie Taeuber-Arp e.V. / ドイツ) 他との共同研究を実施した。 ●国立西洋美術館 ・保存修復室長が令和7年11月～令和8年1月の約3か月間、英国ブリストル市の Bristol Museums にて在外研修を行った。文化庁「令和7年度博物館職員等在外派遣事業」を利用し、予防保存修復家と共に作業をしながら予防保存や重量作品の展示、災害時の緊急対応などについて学ぶ機会を得た。 ・全国美術館会議保存研究部会 第61回部会合を国立西洋美術館講堂にて開催 (令和7年8月25日～26日)。スペイン・プラド美術館紙修復士の和田美奈子氏を講師として招き講演を行ったほか、他美術館保存担当学芸員と情報交換を行った。 ・国立アトリサーチセンター、東京文化財研究所と共催で、英国ヴィクトリア・アンド・アルバート博物館の家具・額縁保存修復家の Barrow 由紀子氏を講師として招き、絵画額縁修復講義・ワークショップ及び講演会を開催した (講義・ワークショップ：令和7年10月29～31日、講演会：11月1日)。 ・特集展示〈フルーニング美術館・国立西洋美術館所蔵 フランドル聖人伝板絵—100年越しの“再会”〉に関連する調査報告書をまとめるにあたって、フルーニング美術館のイメージング専門家や修復家と技術的な問題や保存修復の方針や作品に用いられた材料技法・技法などについて議論を進めた。 ●国立国際美術館 ・奈良文化財研究所埋蔵文化財センター保存修復科学研究室、国立アトリサーチセンターと共同で、ジャスパー・ジョーンズ《パン》(1969年)、河川龍夫《関係-種子・鉛の畑》(1989年)の劣化に関する科学分析調査を行い、調査報告を国立アトリサーチセンター研究紀要へ掲載した。 ※詳細は実績報告書 p46～47 を参照。 ④国立アトリサーチセンターによる連携・協力 国立アトリサーチセンターにおいて、以下のとおり取り組んだ。 (作品活用促進グループ) ・地域における鑑賞機会の充実と展覧会企画力の向上に貢献するため「国立美術館コレクション・ダイアログ」と「国立美術館コレクション・プラス」を計4か所で実施した。 ・東京文化財研究所、国立西洋美術館との共催で、海外から講師を招き、絵画修復の専門家を対象に、額縁の保存修復ワークショップと講演会を実施した。 ・全国の美術館の優れたコレクションを総体的に可視化するため「日本で見られるアート100選」事業を新規に実施した。初回は「日本の現代アート編」として全国の美術館の協力を得て100点を選定し、ウェブサイトで公開して広く周知した。 (情報資源グループ) ・特定非営利活動法人アート&ソサイエティ研究センター、国立新美術館、外部研究者との連携のもと、展覧会や芸術祭等のデータを収集・作成し、データベース「日本の現代アート展覧会1945年以降」の大幅な拡充を図った。		
---	--	--	--

み、我が国の美術館活動全体の充実に貢献したか。	(国際発信・連携グループ) ・台湾のC-LAB、フランスのポンピドゥー・センター、韓国の国立現代美術館、イタリアのカ・フォスカリ・ベネチア大学と締結した MoU に基づき、キュレーターの交換、NCAR トーク、リサーチ等共同事業を実施し、様々な地域の多様な専門機関とのネットワークを構築した。 ・日豪両国の政府間合意に基づき昭和 64 年より実施されてきた日豪学芸員交流事業において、国立新美術館から研究員 1 名をオーストラリアに派遣した。 ・スタディ・ツアーとしてブリティッシュ・カウンシルの協力を得て英国、並びにシンガポールへ我が国の美術専門家計 26 名を派遣し、現地の視察及び関係者との意見交換を行うなどネットワーク構築に努めた。帰国後、派遣の成果を公表する NCAR トークを実施した。 ・令和 7 年度は 9 件の国際展に出品した日本のアーティスト 17 名を支援した（支援の決定を含む）。海外からのニーズに応じ若手からベテランに至る多彩なアーティストの出品を支援することにより、日本のアート全体の発信力の強化や価値の向上に努めた。 ・国際展に出品したアーティストのインタビュー動画を 2 件制作した。 (ラーニンググループ) ・大阪・関西万博における展示「Hello Future! 100 年ミュージアム」の中で、アートと健康の関わりを示す「文化的処方について」と、国内の美術館・博物館 19 館を紹介した（入場者約 1 万人）。 ・英国マンチェスター大学に職員を派遣し、健康に寄与する「文化的処方」についての共同研究事業の MOU 締結に向けて、フォーラムに登壇し意見交換した。 ・川崎市市民ミュージアムと連携し、コレクションを活用した「写真の中のかわさき」展を文化的処方の文脈を織り込み実施した（入場者 4,472 名）。 ・主に発達障害のある人とその関係者を対象とした社会学習ツール「Social Story（ソーシャルストーリー）」について、国内の博物館等 9 館のソーシャルストーリー制作を監修・編集協力した。 ・令和 7 年度文化庁委託事業「障害者等による文化芸術活動推進事業」を受託し、「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」を行なった。本研修は、ミュージアムに関わるあらゆる人を対象としており、全国約 50 ヶ所から申し込みがあり、e ラーニングによる学びの機会を提供した。さらに、その中の 10 ヶ所（北海道むかわ町徳別博物館、山形美術館、水戸芸術館、富山県立美術館、神奈川県立歴史博物館、横浜市芸術文化振興財団、川崎市市民ミュージアム、国立西洋美術館、三重県総合博物館、福岡県立美術館設立準備室）を訪問し、対面型のワークショップにて研修を行なった。各美術館・博物館や各地域の研修事業と位置付けられ、研修内容の充実に貢献することができた。また、厚生労働省が推進する「障害者芸術文化活動普及支援センター」を含め、各地域の当事者支援団体等とのネットワーク構築にも繋がる事業となった。 (社会連携促進グループ) ・企業・団体と美術館の接点の多様化、関心の裾野拡張を目的として、国立美術館の各館と連携した「企業・団体向け アートプログラム」〈参加型・協働型〉を開発・実施した。 ・「企業・団体向け アートプログラム」〈参加型〉では、令和 6 年度より運用を開始した、国立新美術館との共同企画「法人向け アーティスト・ワークショップ」を継続し、企業に向けて提供した。本プログラムでは、ビジネスパーソンがアーティストの創造的表現と思考に触れ、表現活動を体験することを通じて多様な価値観や新しいものの見方を知り豊かで柔軟な思考を育むことを目指すと同時に、アーティストに対しても有料プログラムであること・企業との接点の創出という 2 点により広義の活動支援と位置付けた。 ・また、「企業・団体向けアートプログラム」〈参加型〉の第 2 弾として、令和 7 年度から国立工芸館と		
--------------------------------	--	--	--

		の共同企画「企業・団体向け 日本の工芸レクチャープログラム」を運用開始し、企業に向けて提供した。日本の工芸・デザインの魅力をレクチャー形式でビジネスパーソンに伝えるとともに、国内他地域・海外からのビジネスユースに応える内容とすることで、観光都市金沢に立地する国立美術館として文化観光振興に資することを目指す。 ・企業と美術館がそれぞれのリソースを活用し、協働でアートプログラムを組成・提供する「企業・団体向け アートプログラム」〈協働型〉では、株式会社スタイリングライフ・ホールディングス プラザスタイル カンパニーの協力のもと、国立工芸館において講師に十一代大樋長左衛門氏を迎え、小学生向けの「想いをぎゅっと やきものワークショップ」を提供した。 ※詳細は実績報告書 p48～50 を参照。		
--	--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-2	3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（2）ナショナルセンターとしての人材育成		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 7 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838 、001839

2. 主要な経年データ												
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）		
指標等			達成目標	基準値 （前中期目標 期間最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度
指導者 研修	修了者数	実績値	—	(325)	87	54	77	98	68	予算額（千円）	1,504,214	1,491,958
	満足度	計画値	「良い」	96.6%	98.8%	98.8%	98.8%	98.8%	98.8%	決算額（千円）	683,007	1,313,422
		実績値	以上の回 答率を前	(94%)	96.6%	98.1%	100%	99%	100%	経常経費（千円）	579,946	1,094,890
		達成度	中期目標 期間実績 と同程度 維持	—	97.8%	99.3%	101.2%	100.2%	101.2%	経常利益（千円）	49,136	89,746
			98.8%	—	97.8%	99.3%	101.2%	100.2%	101.2%	行政コスト（千円）	872,236	1,375,620
	キュレーター研修受入人数	実績値	—	3	8	15	12	12	15	従事人員数（人）	56	61
インターンシップ受入人数			実績値	—	23	27	27	24	28	31	1）予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2）従事人員数は、すべての研究職員数及び研修担当事務職員数を計上している。	
博物館実習受入人数			実績値	—	12	12	12	12	12	12		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
<u>中期目標、中期計画、年度計画</u>				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績		自己評価	
<主な指標> ・指導者研修の満足度	<実績報告書等参照箇所> 令和 7 年度業務実績報告書 p51～55 （2）ナショナルセンターとしての人材育成 ① 美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ② 今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 ③ 映画保存のニーズに対応した人材育成			評価
<関連指標> ・指導者研修実施回数 ・インターンシップ受入人数 ・キュレーター研修受入人数				

<評価の視点> ○ すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の公私立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行ったか。 ○ 全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国の美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研修を実施したか。 ○ 全国の公私立美術館等と連携して、学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関と連携して、大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核的人材を育成したか。	<主要な業務実績> ①美術教育の一翼を担うナショナルセンターとしての活動 ア 教育普及活動の充実に資する教材やプログラムの開発・実施・普及、実践者の育成・研修 ・あらゆる人が美術館にアクセスできる機会を充実させるため、「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」（文化庁委託事業）を実施し、eラーニング受講登録者 1,461 名（修了者 1,071 名）の参加を得た。また、全国の美術館・博物館に講師を派遣して対面ワークショップを行い、10 件 27 館が参加してアクセシビリティと社会包摂の取組を始めるための基礎的知識を習得しただけでなく、事業化につなげるための議論を重ねた。 イ 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修の実施等 国立美術館は、美術教育の一翼を担うナショナルセンターとして「美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修」を実施している。同研修は、学校や美術館で鑑賞教育に携わる教員、学芸員に対して実践的な研修を行うもので、修了者が研修の成果を各地域の学校等、現場で実践することで、鑑賞教育の充実を図っている。各地域の学校と美術館との連携強化を図るとともに、全国の児童生徒に対する鑑賞教育の充実に貢献している。 ・20 年目となる令和 7 年度は、京都で開催し、68 名が修了した。 ・本研修の記録はウェブサイトで公開しているほか、報告書をウェブサイトに掲載するとともに冊子を刊行した。報告書には同研修の 20 年間の記録を収録した。 <研修概要> 会期：令和 7 年 8 月 4 日、8 月 5 日 修了者数：68 名（小・中・高等学校・特別支援学校教諭 41 名、美術館学芸員 19 名、指導主事 8 名） 参加者の満足度：100% ※その他を含め、詳細は実績報告書 p51～52 を参照。 ②今後の美術館活動を担う中核的人材の育成 ア インターンシップ等の実施 国立美術館においては、美術館活動を担う中核的な人材を育成するため、選考方法、カリキュラムの内容、実際の指導等の検討を行い、大学院生等を対象としたインターンシップや美術館員（学芸員）の研修としてキュレーター研修を行った。 （単位：人） <table><tr><th>館名</th><th>キュレーター研修</th><th>インターンシップ</th><th>博物館実習</th></tr><tr><td rowspan="2">東近美</td><td>本館</td><td>4</td><td>6</td><td>—</td></tr><tr><td>国立工芸館</td><td>1</td><td>0</td><td>—</td></tr><tr><td>京都国立近代美術館</td><td>3</td><td>4</td><td>—</td></tr><tr><td>国立映画アーカイブ</td><td>0</td><td>2</td><td>12</td></tr><tr><td>国立西洋美術館</td><td>4</td><td>6</td><td>—</td></tr><tr><td>国立国際美術館</td><td>2</td><td>7</td><td>—</td></tr><tr><td>国立新美術館</td><td>1</td><td>6</td><td>—</td></tr><tr><td>計</td><td>15</td><td>31</td><td>12</td></tr></table>	館名	キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習	東近美	本館	4	6	—	国立工芸館	1	0	—	京都国立近代美術館	3	4	—	国立映画アーカイブ	0	2	12	国立西洋美術館	4	6	—	国立国際美術館	2	7	—	国立新美術館	1	6	—	計	15	31	12	<評定と根拠> 評定：B 国立アートリサーチセンターでは、あらゆる人が美術館にアクセスできる機会を充実させるため、「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」（文化庁委託事業）を実施し、eラーニング受講登録者 1,461 名（修了者 1,071 名）の参加を得るなど、高い関心と実践意欲がうかがえた。合理的配慮と情報保障に関する知識を広く普及させた本講座は、美術館のアクセシビリティ向上に向けた意識変容と行動変容を促し、文化施設の社会的包摂機能の強化に寄与したと評価できる。 また、鑑賞教育のための指導者研修の実施に当たっては、グループワークにおいて、従来の小学校、中学校、高等学校の学校種別のグループに加え、引き続き特別支援教育をテーマにしたグループを作り、障害の種類、程度が様々な児童・生徒に対してどのような鑑賞や授業ができるのか、参加者同士で議論を深める場を設けて、鑑賞教育に携わる実践者の育成と資質向上に寄与した。 そのほか、インターンシップやキュレーター研修などの実施を通じて今後の美術館活動を担う人材育成に努めた。 <課題と対応> 次代を担う美術館職員（学芸員）の養成は、我が国の美術館活動全体の活性化を図る上でも重要な課題であり、研修内容について、受講者のニーズを踏まえつつ、改善を図りながら適切に取り組んでいく。 また、国立アートリサーチセンターにおいて、高齢者ケアに対応できる人材育成プランの検討、各館への手話通訳や文字支援サポートなどを通じて、す
館名	キュレーター研修	インターンシップ	博物館実習																																				
東近美	本館	4	6	—																																			
	国立工芸館	1	0	—																																			
京都国立近代美術館	3	4	—																																				
国立映画アーカイブ	0	2	12																																				
国立西洋美術館	4	6	—																																				
国立国際美術館	2	7	—																																				
国立新美術館	1	6	—																																				
計	15	31	12																																				

○ 映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成したか。	※その他を含め、詳細は実績報告書 p52～54 を参照。 ③ 映画保存のニーズに対応した人材育成 令和6年度から、優秀映画鑑賞推進事業での映写業務を担当しているプロの映写技師から、そのアシスタント層までを設定し、いつでもどこからでも安全な映写について学ぶことができる映写マニュアルビデオ「NFAJ オンライン映写ガイド」シリーズを作成し、国立映画アーカイブ YouTube チャンネルで公開している。令和7年度はその第2弾として「上映前の点検」を令和7年9月27日にアップした。	すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとしての人材の育成を図ることとしている。	
--	--	---	--

4. その他参考情報
—

1-1-4-1 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3-3	3. 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与（3）国内外の映画関係団体等との連携等		
業務に関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立美術館法第 11 条第 5 号（ほか）
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和 8 年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等			達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度					
映画フィルムの収集	購入本数		実績値	—	82	178	109	95	99	107	予算額（千円）					1,504,214	1,491,958	988,096	1,583,235	1,339,328
	購入金額（千円）		実績値	—	120,940	128,063	125,632	108,659	124,001	127,639	決算額（千円）					683,007	1,313,422	1,693,551	1,557,823	1,792,504
	寄贈本数		実績値	—	553	1,985	387	748	2,777	642	経常経費（千円）					579,946	1,094,890	1,599,647	1,463,025	1,658,859
	年度末所蔵本数		実績値	—	83,744	85,907	86,407	87,250	90,126	90,875	経常利益（千円）					49,136	89,746	70,995	25,848	△49,937
	年度末寄託品本数		実績値	—	19,322	19,322	19,322	19,322	19,322	19,322	行政コスト（千円）					872,236	1,375,620	1,874,890	1,717,458	1,908,326
映画フィルム等の貸与	貸出	件数	実績値	—	42	61	81	73	79	85	1）予算額・決算額は決算報告書ナショナルセンター事業費を計上している。 2）従事人員数は、国立映画アーカイブの研究職員数を計上している。									
		本数	実績値	—	73	155	166	132	162	189										
	特別映写観覧	件数	実績値	—	29	48	55	49	59	53										
		本数	実績値	—	115	127	206	156	151	108										
	複製利用	件数	実績値	—	23	44	41	70	45	59										
		本数	実績値	—	45	61	78	181	79	136										
映画関連資料の貸与	貸出	件数	実績値	—	3	5	5	9	9	10										
		点数	実績値	—	55	138	83	161	93	46										
	特別観覧	件数	実績値	—	30	47	50	48	68	43										
		点数	実績値	—	670	593	330	766	1,618	483										
所蔵映画フィルム検索システムの拡充	新規公開件数	実績値	—	98	229	169	142	162	98											
	累計公開件数※	実績値	—	7,752	7,734	7,903	8,045	8,207	8,305											
ロケーションデータベース登録件数		計画値	1,700 件	—	—	—	1,700 件程度													
		実績値	程度	—	—	—	710	1,060	1,535											

	達成度		—	—	—	41.8%	62.4%	90.3%	
ロケーションデータベースの利用者数	計画値	839,000 人程度	—	—	—	839,000 人程度			
	実績値		—	—	—	1,873,596	2,992,687	4,837,430	
	達成度		—	—	—	223.3%	356.7%	576.6%	
プログラムディレクター・プログラムオフィサーと映画製作団体等との意見交換会の件数	実績値		—	—	—	21	14	10	
非フィルム資料のアーカイブ化の取組における成果に基づき実施した展示等の回数	実績値		—	—	—	2	2	2	

※令和3年度に所蔵映画フィルムの一部を複製による消耗品として分類換えしたことに伴い、累計公開件数が減少している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
＜主な指標＞ ・映画フィルム購入本数 ・映画フィルム寄贈本数 ・映画フィルム年度末所蔵本数 ・所蔵フィルム検索システムにおける新規公開件数及び累計公開件数 ・「全国映画資料館録」更新版の作成を中期目標期間中に刊行する ・ロケーションデータベースの登録件数 ・ロケーションデータベースの利用者数 ＜関連指標＞ ・振興会におけるアーツカウンシル機能との連携を通じて実施したプログラムディレクター・プログラムオフィサーと映画製作団体等との意見交換会の件数 ・非フィルム資料のアーカイブ化の取組における成果に基づき実施した展示等の回数 ＜評価の視点＞ ○ 我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和7年度業務実績報告書 p56～59 （3）国内外の映画関係団体等との連携等		評価	
	＜主要な業務実績＞ ○映画フィルムの収集 （映画フィルム） ・購入本数 107 本 ・寄贈本数 642 本 ・年度末所蔵本数 90,875 本 ・年度末寄託品本数 19,322 本 ○映画フィルム及び映画関連資料の保管・修復・復元 ・横山隆一のカラーアニメーション映画『おとぎ噺おんぶおばけ』（1955 年）は、作者が映画会社から端尺フィルムを譲り受けて原版（16mm オリジナル反転プリント）を製作したことから、異なる色彩特性を持つ3種類のフィルムが使用され、それぞれのフィルムの経年劣化による褪色の程度も異なっていた。そこで、3種類のフィルムごとに、特性に応じた諸調でスキャンを（合計3回）行い、そのデータを基にデジタル修復を行うことで、より統一した褪色補正が可能となり、作品本来の想像力に溢れたアニメーション世界を復元することができた。 ・映画関連資料については、年度ごとに材質や劣化状況に応じてさまざまな専門家に依頼して修復を行うとともに、アーカイブ用の資料保存ケースを購入して長期保存を図っている。令和7年度の具体的な案件としては、大正期の尾上松之助出演映画ほか戦前・戦後期の重要な映画ポスターの修復、戦前期の映画館プログラムの脱酸	＜評価と根拠＞ 評価：B 映画フィルムの収集・保存・修復、上映会や展覧会の企画・実施、教育・研究活動の展開、国内外諸機関との積極的な連携など、ナショナルセンターとしての役割を積極的に担った。特にアンソロジー・フィルムアーカイブスと共催企画「アンソロジー・フィルムアーカイブス——アメリカ実験映画の地平へ」を開催したほか、展示企画「写真展 ハリウッドの名監督たち 映画芸術科学アカデミーのコレクションより」では映画芸術科学アカデミーの特別協力を得るなど、海外の映画関係団体等と連携した取組を推進したことは評価できる。 そのほか、所蔵映画フィルム検索システムの拡充を図り、情報収集・発信に努めており、映画関係団体や大学等との連携強化にも積極的に取り組んだ。 ＜課題と対応＞		

充する等、各種情報の収集・発信を行ったか。 国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会におけるアーツカウンシル機能（助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等）と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力したか。 非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組について、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取組を着実に進めたか。 ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッションと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取組を着実に進めたか。 また、国立アトリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組んだか。	性化作業、紙質の悪い戦後復興期の映画雑誌の修復、俳優小杉勇旧蔵屏風の修復などを行った。スタッフによる作業としても、公開・貸出頻度の高いポスターなどへの和紙を用いた簡易修復、脆弱なシナリオ等冊子に対する保存ケースの作成などの措置を講じている。また令和7年度は収蔵庫や相模原分館に新たな棚を設置し、収蔵空間の効率化を図った。 ○映画フィルム及び映画関連資料の貸与等 ・映画フィルム貸出件数／本数 85 件 189 本 ・映画フィルム特別映写観覧件数／本数 53 件 108 本 ・映画フィルム複製利用件数／本数 59 件 136 本 ・映画関連資料貸出件数／点数 10 件 46 点 ・映画関連資料特別観覧件数／点数 43 件 483 点 ○所蔵フィルム検索システムにおける公開実績 「所蔵映画フィルム検索システム」については、令和7年度中に98件を新たに公開し、公開件数は累計8,305件となった。 ○国内外の映画関係団体等との連携・調整に係る取組状況 ・上映企画については、アンソロジー・フィルムアーカイブスと共催企画「アンソロジー・フィルムアーカイブス——アメリカ実験映画の地平へ」を開催したほか、令和7年度も「東京国際映画祭」、「ぴあフィルムフェスティバル」と上映会の共同開催を実施した。 ・展示企画においては、「映画監督 森田芳光」でニューズ・コーポレイション（森田芳光事務所）と共催した。また「写真展 ハリウッドの名監督たち 映画芸術科学アカデミーのコレクションより」では映画芸術科学アカデミーの特別協力を得た。 ・映画関連資料については、国立映画アーカイブ研究員が東映京都撮影所、東近江市立湖東図書館、日本大学芸術学部、劇団前進座（以上は令和7年度「アーカイブ中核拠点形成モデル事業」による）、西河克己映画記念館、伊丹十三記念館などの映画資料保存施設を訪問し、各地の映画資料館・図書館・関連団体と映画資料の保存に関する情報の収集や交換を行った。また、同事業の一環として「全国映画資料アーカイブサミット2026」を開催し、研究員が主導的な役割を果たした。 ○我が国の映画助成システムの改善等に関する協力 プログラムディレクター（PD）とプログラムオフィサー（PO）を配置し、日本芸術文化振興会におけるPD、POとして、文化芸術振興費補助金による日本映画製作支援事業や芸術文化振興基金による国内映画祭等への助成等について、募集内容や審査基準等に関する助言、審査への協力、助成作品の完成確認等を行った。また、助成対象活動の成果分析や映画製作団体、関係者との意見交換、調査・情報収集を実施して、分野の現状や課題の把握に努め、助成システムの改善に取り組んだ。その他、同振興会の実施する映画分野を含む人材育成等の事業や助成事業年次報告書の作成に協力した。	従来からの活動に加え、デジタル映画の保存と活用、デジタル技術を活用した映画及び関連資料の活用、多様な観客への鑑賞機会の提供、新進的映画と若手クリエイター等への支援等、国内外の映画関係機関との連携や、情報発信などの機能を強化し、我が国の映画文化振興の中核的機関としての役割を果たしていくよう努めていく。	
--	---	---	--

	○非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組 ・本事業は、非フィルム資料のアーカイブ構築に向けその保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究等を行い、その中核拠点形成を図るため、当該分野のネットワーク化を推進し、分野全体のアーカイブの構築・運営や共同利用の促進等を行うことを目的としている。 ・関西及び関東地区の映画撮影所、大学等5か所を現地調査し、資料所在情報を収集した。この調査で確認された資料の利活用実証として展示「天下御免！東映京都撮影所物語／劇団前進座の映画史」を開催した。デジタルアーカイブ化による保存・利活用検討のため、川喜多記念映画文化財団所蔵の映画宣伝スクラップブック、世田谷文学館所蔵の書き込み入り脚本等、現物の扱いづらい映画資料のデジタルアーカイブ化を行った。また、「全国映画資料館録 2025」を刊行して関係機関に配布したほか、「全国映画資料アーカイブサミット 2026」をオンライン開催して、国立映画アーカイブの映画資料を活用した教育普及事業や国内外の活動を紹介、アーカイブの知識を深める報告やセミナーをプログラムし、関係者の連携を図った。 ○ロケーションデータベースの運営 ・本事業は「全国ロケーションデータベース（JL-DB）」に、全国各地域のフィルムコミッション（FC）が保有・蓄積しているロケーション情報を集約して検索性を高めることで、日本国内における映画撮影の促進及び日本映画の創造活動の活性化を図り、また、日本の魅力あるロケーションの発信を行うことを目的としている。国内ロケ地やロケ撮影に関わる行政機関等への許認可手続き、製作・機材会社等の情報に加え、動画や 360° VR ツアー、制作者ヒヤリングに基づく検索条件の追加等、データベースの内容・機能の充実を図った。また、JL-DB の利用促進や FC 体制強化に係る取組として、研修やセミナー、FC ヒヤリング、インターン研修やエリアマネージャーによるサポート、国内外のイベントでの PR 活動等を実施した。 ○情報発信、人材育成に係る機能強化 ・令和4年度に展示・資料室及び教育・発信室に新たに配置された人員2名により、国立アトリーサーチセンター及び国立各美術館との連絡調整及び事業の企画、立案、実施に向けた取組を行い、令和7年度も引き続き、その基礎的かつ専門的な調査研究を行った。 ※その他詳細は実績報告書 p56～59 を参照。		
--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1-1-4-2 独立行政法人国立美術館 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和8年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	2-1～3各表参照								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	評価	B
<主な定量的指標> 2-1～3 各表参照	<実績報告書等参照箇所> 令和7年度業務実績報告書 p60～63		<評価に至った理由> 所期の目標について、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価の「B」との評価結果が妥当であると評価する。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・長年の懸案であった本部職員の専任化が進展したことは、大きな成果である。今後は、強化された本部機能を生かして、法人全体としてのガバナンス向上に取り組んでいただきたい。 ・経営企画室を中心とした戦略的な理事長のトップマネジメントの確立のほか、パブリックリレーションズやマーケティング、ファンドレイジングに精通した人材の登用を通じて、経営体制のさらなる充実を図ることが望まれる。 ・外部機関による情報セキュリティ監査のフォローアップ監査において指摘された事項を踏まえて、適切に改善を図ること。 <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・1者以下の応札・応募件数も減少し、入札の実効性が高まっている。組織改編や外部委託の効果を、処理時間、調達価格、サービス品質、内部職員の負担で検証し、過度な委託依存や現場の空洞化を防ぐ必要があるだろう。 ・インフレ環境の中、令和2年度比で7.01%削減したことを評価する。今後、AIやDXを活用した業務見直し等の生産性の改善を期待したい。 ・物価の上昇局面にあつて、経費削減を指標に評価することは難しい。インフレを勘案すれば「量的」に経費を抑えるだけでは不十分で、費用対効果を反映させた予算配分を行うなど「質的」な改善が求められる。 ・中期目標達成に向けた動機付けを図るため、引き続き適切な賃上げの他、専門性を評価する職務・昇進制度、任期、研究環境、柔軟な働き方を組み合わせた人材確保策が求められる。	
	<主要な業務実績> 2-1 業務の効率化の状況 2-2 給与水準の適正化等 2-3 情報通信技術を活用した業務の効率化 各表参照	<評価と根拠> 評価：B 概ね計画通りに実施した。 2-1～3各表参照 <課題と対応> 2-1～3各表参照		

			・在宅勤務と館外関係者との協働を安全に行う基盤整備、ホームページサーバーのクラウド化完了と他システムの移行開始は評価できる。外部監査で確認された情報セキュリティ上の改善事項を着実に解消し、権限管理、ログ監視、バックアップ、障害復旧、職員教育を含む全法人共通のデジタルガバナンスを確立する必要がある。
--	--	--	---

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する事項 1. 業務の効率化の状況		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（単位：千円）	実績値	5%以上の	2,410,288	2,305,033	2,480,469	1,930,784	2,327,734	2,241,292	
	削減割合	効率化	—	4.4%	－2.9%	19.89%	3.43%	7.01%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<主な指標等> ・一般管理費及び業務経費の削減状況 ※「主要な経年データ」参照。 <評価の視点> ○ 所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、事務及び事業の改善を図ったか。 ○一般管理費・業務経費の削減 ・運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図ったか。 ○組織体制の見直し	<実績報告書等参照箇所> 令和7年度業務実績報告書 p60～62 Ⅱ 業務運営の効率化 1 業務運営の取組 一般管理費及び業務経費の削減状況 2 組織体制の見直し 3 契約の点検・見直し (1) 調達等合理化の推進 (2) 民間委託の推進 4 共同調達等の取組の推進		評価	
	<主要な業務実績> 1 業務の効率化のための取組 一般管理費物件費及び業務経費物件費の削減状況（対令和2年度比） 7.01%減少 当中期目標期間終了年度（令和7年度）において、前中期目標期間の最終年度（令和2年度）と比べて、運営費交付金を充当して行う事業について一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計を5%削減することを目標としている。（ただし、美術作品購入費、美術作品修復費及び土地借料等の特殊要因経費（令和3年度以降に既定経費化されたものを含む。）は対象外。） 令和7年度の一般管理費物件費及び業務経費物件費の合計は、令和2年度に比し7.01%減少している。 2 組織体制の見直し	<評定と根拠> 評定：B 契約の競争性・透明性の確保、民間委託の推進、共同調達の推進など、業務運営全般について業務の効率化に努めた。 <課題と対応> 一般管理費物件費及び業務経費物件費については、引き続き効率化のための取組を徹底することで、費用の削減に努めたい。		

・独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進めたか。この観点から、本部事務局職員の専任化など、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行ったか。 また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配置を検討したか。 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICT への対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図ったか。 ○ 契約の点検・見直し ・毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行ったか。	独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、第6期中期目標期間において、本部職員の東近美職員併任解除により、本部と東近美の事務組織をそれぞれ独立させるべく、所属職員数や業務分担等の検討を進めた。 国立工芸館では、新たに経営上の企画判断等を統括的に行う必要があることから、広報業務を主体としていた展示渉外室と統合し、館長直轄室として経営企画・広報渉外室を編成、工芸課5室の業務を再整理し、工芸・デザイン作品の貸出や展示室環境等を担う管理調整室を新設した。事務部門の機能強化を図るため、管理室を総務課に格上げし、管理室長を総務課長に昇任させた。研究職主体の工芸課に合わせ、事務職部門を総務課へ同格させたことで、組織のガバナンス強化を一層推進させた。 3 契約の点検・見直し (1) 調達等合理化の推進 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、令和7年度独立行政法人国立美術館調達等合理化計画を策定した。 ア 令和7年度の調達実績 ・競争性のある契約：132件(48.4%) 3,652,078千円(62.1%) - うち一般競争入札等：92件(33.7%) 2,864,132千円(48.7%) - うち企画競争・公募等：40件(14.7%) 787,946千円(13.4%) ・競争性のない随意契約：141件(51.6%) 2,233,385千円(37.9%) ・一者応札・応募：74件(56.1%) 2,235,955千円(61.2%) イ 契約監視委員会の審議状況 監事及び外部有識者で構成される契約監視委員会を2回実施(書面審査1回含む)し、令和7年度調達等合理化計画策定及び令和7年における契約の点検見直しを行ったところ、指摘事項はなかった。 ・一者応札の検証実施件数：48件 ウ 調達等合理化検討チームによる点検 少額随契を除き、新たに随意契約を締結することになった案件について、本部事務局長を総括責任者とする調達等合理化検討チームにおいて事前点検(緊急の場合は事後点検)を行い、競争性のない随意契約に関して真にやむを得ないものかの確認を行うことで契約の適正化に努めた。 ・事前点検：1件 エ 不祥事の発生の未然防止・再発防止のための取組 本部事務局、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館及び国立国際美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員による内部監査を行った。内部監査の実施により、不適正な会計処理の未然防止と、効率的な取組の情報共有を図り、法人全体の業務効率化に努めた。		
---	---	--	--

○施設の管理・運営 ・施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く）についてはすでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行したか。 また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討したか。 ○共同調達等の取組の推進 ・各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を進めたか。	（２）民間委託の推進 ア 一般管理部門を含めた組織・業務の見直しと民間委託の推進 次のとおり民間委託による業務の効率化を行い、限られた人員及び予算の中で、効率的な施設設備の維持及び来館者サービスの質の向上を図った。 （ア）会場管理業務、（イ）設備管理業務、（ウ）清掃業務、 （エ）保安警備業務、（オ）機械警備業務、（カ）収入金等集配業務、（キ）レストラン運営業務、（ク）アトライブラリー運営業務、（ケ）ミュージアムショップ運営業務、（コ）美術情報システム等運営支援業務、（サ）ホームページサーバ運用管理業務、（シ）展覧会アンケート実施業務、（ス）省エネルギー対策支援業務、（セ）展覧会情報収集業務、（ソ）映写等請負業務 イ 広報・普及業務の民間委託の推進 次のとおり民間委託を行い業務の効率化を図った。 （ア）情報案内業務、（イ）広報物等発送業務、（ウ）交通広告等掲載、（エ）ホームページ改訂・更新業務、（オ）特設サイト等の設置や運営業務、（カ）ラジオCM等を利用した総合的な広報宣伝業務、 （キ）講堂音響設備オペレーティング業務、（ク）画像貸出業務 ４ 共同調達の推進 周辺機関や法人間で連携し、共同調達を行うことで、契約事務等の効率化を図った。国立西洋美術館は周辺の機関と連携し、電子複写機賃貸借及び保守、コピー用紙及びトイレトペーパー、廃棄物処理、古紙売買契約、トイレ用洗浄・脱臭器具の賃貸借について共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ及び国立新美術館はトイレトペーパーの共同調達を実施し、周辺の機関と連携して、コピー用紙の共同調達を実施した。東京国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館及び国立新美術館は電気の共同調達を実施した。京都国立近代美術館は周辺の機関と連携し、コピー用紙及びトイレトペーパーの共同調達を実施した。国立国際美術館は、周辺の機関と連携し、コピー用紙の共同調達を実施した。		
---	---	--	--

４．その他参考情報
—

1－1－4－2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2	業務運営の効率化に関する事項 2. 給与水準の適正化等		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和8年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
ラスパイレース指数 （対国家公務員）	事務	実績値	－	96.6	97.9	95.7	96.4	94.1	96.8	
	研究	実績値	－	94.5	94.8	96.4	94.9	93.8	93.1	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標		法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
		業務実績		自己評価	
<主な指標等> 特になし		<実績報告書等参照箇所> 令和7年度業務実績報告書 p62 5 給与水準の適正化等			評価
<評価の視点> 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表したか。		<主要な業務実績> ① 人件費決算 決算額 1,388,096 千円（対令和6年度比較 110.2%） ※人件費は常勤職員を対象とし、退職金、福利厚生費を含まない。 ② 給与体系の見直し 令和7年度においては、国家公務員の給与改定に準拠し、①人事院勧告による官民較差等の状況を踏まえ、俸給水準を平均3.3%引き上げ（令和8年1月期において令和7年4月に遡及して引き上げ）、②期末手当支給割合及び勤勉手当成績率の引き上げ（年間0.1ヶ月分※各手当に0.05ヶ月分ずつ配分）の改定等を実施した。 また、国立美術館の職員が行う職務は、国の行政職俸給表（一）又は研究職俸給表の適用を受けるものと同等の職務であるとみなし、給与についても上述の通り一般職給与法に準拠した給与制度で支給してきていることを前提に、これらとの比較を行った。 【ラスパイレース指数（令和7年度実績）】 【事務】 対国家公務員・・・（年齢勘案）96.8 （年齢・地域・学歴勘案）88.5 【研究】 対国家公務員・・・（年齢勘案）93.1 （年齢・地域・学歴勘案）92.6		<評定と根拠> 評定：B 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮のうえで、手当も含め役職員給与について検討し、法人ホームページにおいて公表しており、適正に維持されている。 <課題と対応> 引き続き適正な水準の維持に努めていく。	

4. その他参考情報
—

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-3	業務運営の効率化に関する事項 3. 情報通信技術を活用した業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和8年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
＜主な指標＞ 特になし ＜関連指標＞ 特になし ＜評価の視点＞ 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進めたか。	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和7年度業務実績報告書 p62～63 6 情報通信技術を活用した業務の効率化		評定	
	＜主要な業務実績＞ 新しい在宅勤務等の「働く場所の拡張」に対応するため、令和6年度から引き続き、オンラインストレージサービスやチャット／ミーティングツール（Microsoft 社 OneDrive や Teams）の活用を進め、在宅勤務者や外部関係者との情報共有やオンライン会議を積極的に実施し、業務の効率化を図るとともに、館内外を問わず安全な業務遂行を実現するためのクラウドセキュリティサービスを導入した。 また、モバイル PC の導入と、在宅勤務時に館内情報システムを利用するためのリモートアクセスサービスの活用により、在宅勤務の促進を図った。メール利用等においては、外部データセンターが提供するサーバ機能及びセキュリティ機能により、安全かつ安定した業務運用を実現した。 令和6年度までに各館のホームページサーバーについてクラウド化を行い、その他の情報システムについて継続的かつ安定的な運用のための基盤整備としてクラウド化を推進する取組を開始した。		＜評定と根拠＞ 評定：B 在宅勤務等への対応として、グループウェア等のクラウド化を進めるとともにクラウド型オンライン会議サービスの利用により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努力している。 ＜課題と対応＞ 今後もグループウェア及びオンライン会議サービスの利用等により、情報の共有化、出張費等の削減、役職員の時間の有効利用など業務の効率化に努める。	

4. その他参考情報
—

1-1-4-2 独立行政法人国立美術館 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他の業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和8年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期 最終値等）	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	（参考情報）	
収 入 状 況 （単位：千 円）	運営費交付金	予算額	—	7,552,265	8,511,234	8,423,176	7,739,050	8,049,544	8,142,630	※金額は単位未満四捨五入のため、 合計が合致しない場合がある。	
		決算額	—	7,791,736	8,511,234	8,423,176	7,739,050	8,049,544	8,514,547		
		差引増減額	—	239,471	—	—	—	—	371,917		
	施設整備費補助金	予算額	—	1,381,000	100,000	400,000	400,000	100,000	100,000		
		決算額	—	1,905,700	1,289,709	1,124,560	919,635	424,832	607,281		
		差引増減額	—	524,700	1,189,709	724,560	519,635	324,832	507,281		
	展示事業収入	予算額	—	1,580,932	1,102,308	1,303,243	1,504,177	1,679,441	1,679,441		
		決算額	—	633,290	817,020	1,318,659	1,853,333	1,819,535	1,945,074		
		差引増減額	—	△947,642	△285,288	15,416	349,156	140,094	265,633		
	寄附金収入	予算額	—	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000		
		決算額	—	687,161	714,624	723,195	769,282	1,155,603	1,758,842		
		差引増減額	—	37,161	64,624	73,195	119,282	505,603	1,108,842		
	文化芸術振興費補助金	予算額	—	—	—	—	—	—	—		
		決算額	—	20,296	55,450	53,527	4,426	5,000	—		
		差引増減額	—	20,296	55,450	53,527	4,426	5,000	—		
	受託収入	予算額	—	—	—	—	—	—	—		
		決算額	—	290,256	206,576	201,715	100,530	344,453	379,236		
		差引増減額	—	290,256	206,576	201,715	100,530	344,453	379,236		
	計	予算額	—	11,164,197	10,363,542	10,776,419	10,293,227	10,478,985	10,572,071		
		決算額	—	11,328,439	11,594,612	11,844,831	11,386,255	11,798,967	13,204,979		
		差引増減額	—	164,242	1,231,070	1,068,412	1,093,028	1,319,982	2,632,908		
支 出 状 況 （単位：千 円）	人件費	予算額	—	1,187,785	1,175,979	1,264,211	1,246,492	1,537,035	1,694,532		
		決算額	—	1,135,295	1,187,763	1,211,927	1,285,238	1,348,151	1,603,552		
		差引増減額	—	52,490	△11,784	52,284	△103,531	188,884	90,980		
	一般管理費	予算額	—	694,779	625,227	675,179	804,437	953,916	799,442		
		決算額	—	994,979	1,001,095	927,246	1,003,895	1,308,245	1,195,292		
		差引増減額	—	△300,200	△375,869	△252,067	△38,746	△354,329	△395,850		
	事業経費	予算額	—	7,250,633	7,812,336	7,787,029	7,192,298	7,238,034	7,328,097		
		決算額	—	7,178,981	5,155,257	7,479,040	7,057,625	8,812,756	7,757,636		
		差引増減額	—	71,652	2,657,079	307,989	134,673	△1,574,723	△429,539		
	施設費	予算額	—	1,381,000	100,000	400,000	400,000	100,000	100,000		
		決算額	—	1,905,700	1,289,709	1,124,560	919,635	424,832	607,281		

			差引増減額	—	△524,700	△1,189,709	△724,560	△519,635	△324,832	△507,281	
			予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		文化芸術振興費補助金	決算額	—	20,296	55,450	53,527	4,426	5,000	—	
			差引増減額	—	△20,296	△55,450	△53,527	△4,426	△5,000	—	
			予算額	—	—	—	—	—	—	—	
		受託経費	決算額	—	290,256	206,579	201,715	100,530	344,453	379,236	
			差引増減額	—	△290,256	△206,579	△201,715	△100,530	△344,453	△379,236	
			予算額	—	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000	
		寄附金事業費	決算額	—	296,263	563,667	476,840	577,457	576,300	617,686	
			差引増減額	—	353,737	86,333	173,160	72,543	73,700	32,314	
			予算額	—	11,164,197	10,363,542	10,776,419	10,293,227	10,478,985	10,572,071	
		計	決算額	—	11,821,770	9,459,517	11,474,855	10,948,806	12,819,738	12,160,683	
			差引増減額	—	△657,573	904,025	△698,436	△655,579	△2,340,753	△1,588,612	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価		
＜主な指標等＞ 特になし	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和7年度業務実績報告書 p64～67、69 Ⅲ予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画等 1 自己収入の確保 2 保有資産の有効利用・処分 3 予算 4 収支計画 5 資金計画 6 貸借対照表 7 短期借入金 8 重要な財産の処分等 9 剰余金 Ⅳその他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・整備に関する計画			評価	B
	＜評価の視点＞ ○自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図ったか。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向			＜評価に至った理由＞ 所期の目標について、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価の「B」との評価結果が妥当であると評価する。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・金融機関やファンドレイジングに係る外部有識者の助言も活用しつつ、潜在的な寄附者層との接点拡大を図るなど、戦略的かつ積極的な寄附獲得に取り組んでいきたい。 ・美術館各館の施設、	
	＜主要な業務実績＞ 1 自己収入の確保 入場料収入 1,157 百万円、公募展事業収入 313 百万円、不動産賃貸収入 211 百万円、その他事業収入 256 百万円等により、1,945 百万円の展示事業等収入を獲得し、予算額として定めた目標値である 1,679 百万円を達成した。外部資金については、オンライン寄附サイトでの寄附の募集などを通じて、個人からの支援獲得に努めた。企業・法人等にも働きかけ、多様な支援獲得に努め、特に令和6年度から継続して各館の子供向け事業に対する寄附金として Adobe Foundation から助成金を受けたことにより、「子供たちと美術館を繋ぐプロジェクト（Connecting Children with Museums）」をコンセプトに法人全体で子供・子育て支援のプログラムの充実に努めることができた。		＜評価と根拠＞ 評価：B 概ね計画通りに実施した。自己収入については、入場料収入をはじめ多様な収入の獲得に努め、自己収入予算額として定められた目標値を上回る実績をあげた。		

けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図ったか。これらの取組により会費収入及びクラウドファンディングによる寄附金収入の合計額について、第５期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指したか。 ○保有する美術館施設等の資産について、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行ったか。	会費収入等による寄附金収入の令和７年度における合計額は 82 百万円であり、第５期中期目標期間累積額は 371 百万円である。 （前中期目標期間累積実績額 287 百万円） ２ 保有資産の有効利用・処分 保有する資産について、美術館の事業・運営に影響のない範囲で積極的な講堂等の外部貸出やエントランスロビーの活用に努めた。また、保有する資産のうち不要な資産はない。 ３ 令和７年度予算 ※「主要な経年データ」参照 〔主な増減理由〕 一般管理費については、前年度から繰り越した運営費交付金債務の業務達成により、396 百万円の支出増となっている。 施設整備費補助金は、令和６年度から繰り越された工事の完了により、予算額より 507 百万円の支出増となった。 寄附金については、1,759 百万円を獲得し、令和７年度に 618 百万円を支出した。 ４ 令和７年度収支計画（単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>計 画 額</th><th>決 算 額</th><th>増△減額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用の部</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 経常費用</td><td>7,219</td><td>9,157</td><td>△1,938</td></tr> <tr> <td> 人件費</td><td>1,576</td><td>2,552</td><td>△976</td></tr> <tr> <td> 一般管理費</td><td>759</td><td>1,129</td><td>△370</td></tr> <tr> <td> 事業部門経費</td><td>3,924</td><td>5,103</td><td>△1,179</td></tr> <tr> <td> うち美術振興事業費</td><td>2,833</td><td>3,205</td><td>△372</td></tr> <tr> <td> うちナショナルコレクション形成・継承事業費</td><td>241</td><td>714</td><td>△473</td></tr> <tr> <td> うちナショナルセンター事業費</td><td>850</td><td>994</td><td>△144</td></tr> <tr> <td> 寄附金事業費</td><td>650</td><td>466</td><td>184</td></tr> <tr> <td> 減価償却費</td><td>109</td><td>98</td><td>11</td></tr> <tr> <td>収益の部</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 経常収益</td><td>7,219</td><td>9,181</td><td>1,962</td></tr> <tr> <td> 運営費交付金収益</td><td>4,580</td><td>5,917</td><td>1,337</td></tr> <tr> <td> 展示事業等の収入</td><td>1,679</td><td>1,945</td><td>266</td></tr> <tr> <td> 受託収入</td><td>-</td><td>379</td><td>379</td></tr> <tr> <td> 寄附金収益</td><td>650</td><td>466</td><td>△184</td></tr> <tr> <td> 資産見返負債戻入</td><td>109</td><td>93</td><td>△16</td></tr> <tr> <td> 補助金等収益</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr> <td> 施設費収益</td><td>-</td><td>190</td><td>190</td></tr> <tr> <td> 引当金見返に係る収益</td><td>201</td><td>190</td><td>△11</td></tr> </tbody> </table>	区 分	計 画 額	決 算 額	増△減額	費用の部				経常費用	7,219	9,157	△1,938	人件費	1,576	2,552	△976	一般管理費	759	1,129	△370	事業部門経費	3,924	5,103	△1,179	うち美術振興事業費	2,833	3,205	△372	うちナショナルコレクション形成・継承事業費	241	714	△473	うちナショナルセンター事業費	850	994	△144	寄附金事業費	650	466	184	減価償却費	109	98	11	収益の部				経常収益	7,219	9,181	1,962	運営費交付金収益	4,580	5,917	1,337	展示事業等の収入	1,679	1,945	266	受託収入	-	379	379	寄附金収益	650	466	△184	資産見返負債戻入	109	93	△16	補助金等収益	-	-	-	施設費収益	-	190	190	引当金見返に係る収益	201	190	△11	＜課題と対応＞ 引き続き外部資金の獲得を含め、自己収入の確保を図るとともに、適切な財務運営に努める。	特に展示室以外の施設については、様々な活用可能性を積極的に周知することで、外部利用者の拡大に向けて取り組んでいただきたい。 ＜その他事項＞ 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・収益は予算を上回り、経費は予算を下回るなど、相当の努力が見られる。収入全体では、11%の増加で、このうち「本業」の展示収入も 7%程度の増加となっているほか、寄附金を大きく増加させたことを評価する。 館によるばらつきを縮小しつつ、全体の収益の底上げを図ることを期待したい。 ・物流コストの高騰や円安の影響といった厳しい経済状況下で、質の高い活動を維持するための予算確保と、新たな外部資金獲得の検討が必要。 ・企画展に過度に依存しない形での美術館の収益に繋がるような自己収入の拡大が求められる。入場料の単なる引き上げではなく、弾力化など柔軟な対応があって良い。
区 分	計 画 額	決 算 額	増△減額																																																																																				
費用の部																																																																																							
経常費用	7,219	9,157	△1,938																																																																																				
人件費	1,576	2,552	△976																																																																																				
一般管理費	759	1,129	△370																																																																																				
事業部門経費	3,924	5,103	△1,179																																																																																				
うち美術振興事業費	2,833	3,205	△372																																																																																				
うちナショナルコレクション形成・継承事業費	241	714	△473																																																																																				
うちナショナルセンター事業費	850	994	△144																																																																																				
寄附金事業費	650	466	184																																																																																				
減価償却費	109	98	11																																																																																				
収益の部																																																																																							
経常収益	7,219	9,181	1,962																																																																																				
運営費交付金収益	4,580	5,917	1,337																																																																																				
展示事業等の収入	1,679	1,945	266																																																																																				
受託収入	-	379	379																																																																																				
寄附金収益	650	466	△184																																																																																				
資産見返負債戻入	109	93	△16																																																																																				
補助金等収益	-	-	-																																																																																				
施設費収益	-	190	190																																																																																				
引当金見返に係る収益	201	190	△11																																																																																				

経常損益		24	24
臨時損益		△1	△1
当期純損益		23	23
前中期目標期間繰越積立金取崩額		0	0
目的積立金取崩額		150	150
当期総利益		173	173

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

5 令和7年度資金計画

(単位：百万円)

区分	計画額	決算額	増△減額
資金支出	10,572	12,228	△1,656
業務活動による支出	10,385	11,090	△705
投資活動による支出	187	1,138	△951
財務活動による支出	0	0	0
資金収入	10,572	12,715	2,143
業務活動による収入	10,472	12,318	1,846
運営費交付金による収入	8,143	8,143	0
展示事業等による収入	1,679	2,031	352
受託収入	0	386	386
補助金等収入	0	0	0
寄附金収入	650	1,759	1,109
投資活動による収入	100	397	297
施設整備補助金による収入	100	397	297
資金増減額		△488	
資金期首残高		5,791	
資金期末残高		6,279	

金額は単位未満四捨五入のため、合計が合致しない場合がある。

6 剰余金

(1) 当期末処分利益の処分計画

I 当期末処分利益 173 百万円

	Ⅱ 利益処分額 ・独立行政法人通則法第 44 条第 3 項により主務大臣の承認を受けようとする額 548 百万円 (2) 利益の生じた主な理由 支出の抑制等及び目的積立金の取崩による。 (3) 目的積立金の使用状況 (単位：百万円) <table><tr><th>区分</th><th>金額 (円)</th><th>当期増加額</th></tr><tr><td>前中期目標期間繰越積立金</td><td>12</td><td>施設整備にかかる経費</td></tr><tr><td>目的積立金</td><td>126</td><td>展示事業、入館者サービス及び施設整備にかかる経費</td></tr><tr><td>計</td><td>138</td><td></td></tr></table> (4) 積立金 (通則法第 44 条第 1 項) の状況 (単位：百万円) <table><tr><th>使途の内訳</th><th>期首残高</th><th>当期増加額</th><th>当期減少額</th><th>期末残高</th></tr><tr><td>積立金</td><td>172</td><td>153</td><td>0</td><td>325</td></tr><tr><td>前中期目標期間繰越積立金</td><td>387</td><td>0</td><td>12</td><td>375</td></tr><tr><td>目的積立金</td><td>126</td><td>0</td><td>126</td><td>0</td></tr></table> 7 施設設備に関する計画 以下の施設整備が完了した。 国立新美術館の土地購入 (令和 7 年度取得分) 国立西洋美術館受変電設備更新等工事 国立新美術館熱源・空調整備工事 国立新美術館中央監視システム等更新工事 (Ⅰ期) メディア芸術ナショナルセンター (仮称) 収蔵庫基本設計	区分	金額 (円)	当期増加額	前中期目標期間繰越積立金	12	施設整備にかかる経費	目的積立金	126	展示事業、入館者サービス及び施設整備にかかる経費	計	138		使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	積立金	172	153	0	325	前中期目標期間繰越積立金	387	0	12	375	目的積立金	126	0	126	0		
区分	金額 (円)	当期増加額																																	
前中期目標期間繰越積立金	12	施設整備にかかる経費																																	
目的積立金	126	展示事業、入館者サービス及び施設整備にかかる経費																																	
計	138																																		
使途の内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高																															
積立金	172	153	0	325																															
前中期目標期間繰越積立金	387	0	12	375																															
目的積立金	126	0	126	0																															

4. その他参考情報
—

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4	その他業務運営に関する重要事項		
当該項目の重要度、困難度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和8年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
	4-1～3各表参照								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標、中期計画、年度計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		評価	B
＜主な定量的指標＞ 4－1～3 各表参照	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和7年度業務実績報告書 p68～72 IV. その他主務省令で定める業務運営に関する事項			＜評価に至った理由＞ 所期の目標について、概ね着実に業務が実施されたと認められるため、自己評価の「B」との評価結果が妥当であると評価する。	
	＜主要な業務実績＞ 4－1 内部統制 4－2 人事に関する計画 4－3 その他業務運営に関し必要な事項 各表参照	＜評価と根拠＞ 評価：B 概ね計画通り実施した。 内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強化に取り組んだ。 予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和7年度は理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣や情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。 国立アトリサーチセンターでは国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイアログ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」の実施、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、eラーニング研修「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」やソーシャルストーリー制作支援など、ラーニング事業の拡充、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。 4－1～3 各表参照		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・強化された法人本部機能を生かして、理事長のリーダーシップのもと、組織の将来ビジョンを明確にし、その実現に向けた計画的な取組を推進していただきたい。 ・特に事務職員については、離職も見受けられることから、その要因を分析し必要な対策を検討するとともに、ロールモデルの形成やキャリアパスの明確化を通じて、職員一人ひとりが将来像を描き、意欲と希望を持って業務に取り組める職場環境の整備を進めていただきたい。 ・開設から4年目を迎えた国立アトリサーチセンターを中核として、ナショナルセンター機能の充実が着実に進展している。今後も、日本の	

		<課題と対応> 4－1～3各表参照	美術作品やアーティストの国際的な発信力の向上、国内外の美術関係者との連携協力、ネットワークの拡充に向けた取組を継続するとともに、その成果を検証・発展させながら、我が国の美術館活動のさらなる振興と日本美術の価値向上に努めていただきたい。また、同センターが有する人的リソースや調査研究の成果を国立美術館全体の事業展開や新たな施策の企画立案に積極的に活用し、組織全体の機能強化につなげていただきたい。 <その他事項> 有識者の主な意見は以下のとおり。 ・理事長裁量経費による機動的な資源配分や、本部機能の強化に向けた、新たな21名の常勤採用は評価できる。作品購入・修復予算等の本部一括管理と理事長裁量経費により、戦略的な資源配分を強化した点も評価できる。一方、事業拡大に伴う専門人材・収蔵施設・情報セキュリティ・事業継続計画の課題はなお大きい。監査指摘やリスク評価を具体的な改善計画、期限、責任者に落とし込み、進捗を継続的に公表することが望まれる。 ・マネージング・ダイレクター職を早急に創設し、ダブル・ダイレクターとする必要があると考える。 ・新規事業と課題対応のため常勤職員21名を採用し、社会人経験者採用や係長級採用枠を新設したことは評価できる。一方、メディア芸術、収蔵・修復、デジタル、国際業務の拡大を踏まえると、人員の量・専門構成・継承はなお課題である。また、離職、超過勤務、欠員期間、専門職の充足率を把握し、中長期の人員計画を示すべきと考える。
--	--	------------------------------------	---

			・大学のテニユアトラック制度を参考に学芸員の研究力の向上を図るとともに、URA のような事務と研究（学芸）を繋げる人員の配置も検討してほしい。 ・「数値化し難い価値」を可視化し、国民や政策決定層に分かりやすく発信していく戦略的な広報が必要。クラウドファンディングも広報のチャンスとして有効活用してほしい。
--	--	--	---

4. その他参考情報
—

1－1－4－2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和8年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間 最終年度値等）	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和7 年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<主な指標> 特になし <関連指標> 特になし <評価の視点> ○ 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超え有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行いつつ、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図ったか。	<実績報告書等参照箇所> 令和7年度業務実績報告書 p68～69 IVその他主務省令で定める業務運営に関する事項 1 内部統制・ガバナンスの強化		評定	
	<主要な業務実績>	<評定と根拠> 評定：B		
	【内部統制の充実・強化】 ①理事長がリーダーシップを発揮できる環境の整備 国立美術館が有する美術館施設や運営費交付金等を有効に活用して戦略的、効果的、かつ効率的で適正な管理運営を確保するため、内部統制・ガバナンスの強化に努めている。 理事長の意思決定を補佐するため、理事長及び理事をもって組織する理事会を原則毎月開催し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要事項を審議した。 本部には、理事が兼任する事務局を置き、事務局の企画立案機能の充実を図るとともに、各館横断的な調査研究業務及びその他の学芸に係る専門的な重要事項に係る業務を掌理する学芸調整役を配置し、各館が有機的に連携し、効果的・効率的な業務を遂行しうる体制を整備している。法人内会議（経営会議、研究系管理職を中心とした学芸課長会議、事務系管理職を中心とした法人課長等会議）を通じて、役員及び各館の館長はもとより、法人各職員に対するミッションの周知及び情報共有を図っている。 また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和7年度は理事長裁量経費を計上し、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。 内部統制に関しては、平成29年度に制定された「独立行政法人国立美術館内部統制規則」に基づき、国立美術館に対する社会的信頼の確保及び国立美術館における内部統制の推進のため、国立美術館内部統制委員会を開催した。本委員会では、内部監査及び監	内部統制・ガバナンスの強化について概ね計画通り実施するとともに、戦略的、効果的かつ効率的な法人経営を図るため、理事長のリーダーシップと法人本部機能強化に取り組んだ。 令和7年度は、理事長の意思決定を補佐するため、理事長及び理事をもって組織する理事会を原則毎月開催し、国立美術館の運営に関する基本方針のほか、中期計画・業務評価・予算・人事等の重要事項を審議したほか、経営会議等の法人内会議を通じて役員及び各館の館長はもとより、法人各職員に対するミッションの周知及び情報共有を図った。 また、予算配分に関しては、法人全体としての作品購入予算や修復予算、人件費等を本部が一括管理し、戦略的・機動的な執行を図っているほか、令和7年度は理事長裁量経費を計上し、職員の海外派遣や情報システムの整備等への機動的配分や、各館の自己収入増へのインセンティブとして自己収入実績に応じた再分配		

○ 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行ったか。 ○ 保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示しているか。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成26年6月25日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行ったか。 ○ 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行ったか。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年1回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏	事監査の結果について情報共有と意見交換を行い、内部統制機能の強化に努めた。 さらに、外部の有識者で組織し、国立美術館の管理運営に関する重要事項について理事長の諮問に応じて審議し、理事長に対して助言する独立行政法人国立美術館運営委員会を開催し、令和6年度事業実績並びに、令和7年度事業計画について説明聴取の上、意見交換を行った。 ②組織全体で取り組むべき重要な課題（リスク）の把握 法人内の会議において情報共有及びリスクの把握に努めているほか、法人全体で取り組むべき重要な課題（リスク）に対応するため、法人で取り組むべき重要な課題（リスク）について、見直しに取り組んでいる。 そのほか、法人の事業継続計画の作成を進めるとともに、外部有識者で構成する運営委員会や外部評価委員会の開催を通じて、外部の視点からのリスクの把握に努めるとともに、監事や会計監査人との意見交換を通じて法人運営に影響を及ぼすリスクの把握に努めている。 【情報セキュリティ】 情報資産の安全な運用管理実現のために、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行い、保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置の実行に努めた。令和5年度に改定された「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、法人の情報セキュリティ体制の整備を進めるとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、国立美術館の情報セキュリティ対策実施状況の把握・情報セキュリティ対策実施計画の協議及び推進を行うなど、情報セキュリティの実現に取り組んだ。 令和7年度には、外部機関による情報セキュリティ監査のフォローアップ監査が実施され、国立美術館の情報セキュリティの状況について改善すべき課題についてあらためて精査した。今後、監査において指摘された事項に対する改善に努めていく。 令和7年度から移働した法人ネットワークに合わせて導入した端末管理サービス、クラウドセキュリティサービスやメールセキュリティサービスにより、国立美術館全体として統一したセキュリティ設定の下での業務遂行を開始した。さらに、情報セキュリティ研修等の機会を設け、法人全体の情報セキュリティ意識の底上げに努めるとともに、頻発している情報漏えい等の外部のインシデント事案を例に挙げた注意喚起や情報システムの脆弱性情報の共有等を随時に行うことにより職員の情報セキュリティ意識の向上に努めた。 【内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況の検証】 ① 監事監査 監事2名が経営会議その他重要な会議に出席するほか、役職員から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、財務及び業務についての状況を調査している。また、会計監査人から会計監査人の監査方法及びその結果について説明を受け、会計帳簿等の調査を行い、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について検討を加え、いずれも適正であることを確認するとともに、業務の執行に関する法令遵守等の状況についても確認して	など、理事長のリーダーシップによる資源配分の強化を図った。 ＜課題と対応＞ 国立美術館が我が国の美術振興の中心となるナショナルセンターとしての役割を果たし、社会的信頼を確保していくために、引き続き理事長のリーダーシップと本部機能の強化を図る。また、リスクの把握に努めるとともに、外部への情報漏えいの防止等適切な情報管理に努める。	
---	---	---	--

まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施したか。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させたか。	いる。 なお、監査結果報告については速やかに法人内に周知し、運営改善に生かすとともに、報告書において意見が付された場合には、速やかに対応し、その状況を随時監事に報告している。 ② 内部監査 本部事務局、東京国立近代美術館、京都国立近代美術館、国立映画アーカイブ、国立西洋美術館及び国立国際美術館を対象として、契約方法の妥当性、固定資産等の管理、前年度指摘事項のフォローアップ等について、監査員が実地監査に当たった。 なお、監査結果報告については速やかに理事長、監事、理事及び各館長へ周知している。また、監査結果報告書において意見が付された場合には、改善措置を講じている。 ③ 外部評価 外部有識者で構成し、国立美術館の単年度ごとの業務の実績に関する評価を行う独立行政法人国立美術館外部評価委員会を2回（書面審議1回含む）開催し、令和6年度事業実績について説明聴取の上、審議し外部評価報告書を取りまとめている。外部評価報告書については法人ホームページにて公表している。		
--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調査（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-2	その他業務運営に関する重要事項 2. 人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和7年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）
常勤職員、 任期付職員等の計 画的採用 状況	※1	実績値	—	114	117	127	143	147	158	※1 各年度当初における常勤職員数。
	常勤職員	実績値	—	2	11	25	12	9	21	
	任期付職員 等	実績値	—	13	16	18	25	20	14	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価		
<主な指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 令和7年度業務実績報告書 p70～72		評価	
<関連指標> 特になし	3 人事に関する計画			
<評価の視点> ○ 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門的人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行ったか。 ○ 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を行ったか。	<主要な業務実績> 【職員採用等の状況】 ・令和7年度常勤職員数 158名（新規採用者21名） ※常勤職員数の推移については「主要な経年データ」参照。 令和7年度においては、法人内業務の諸課題解決や「マンガ・アニメ等企画室」などの新規事業の実施のため、常勤職員の募集・採用を進めた。 国立美術館では、継続的な業務の見直しや人員の再配置も行っている。さらに、大学のテニュアトラック制度を参考に、平成23年度より制度化した任期付研究員制度や、平成26年度に整備した特定有期雇用職員制度（専門的事項の調査研究を行う研究職及び専門的な知識と経験等を有する専門職）等を活用し、本部及び各館に必要な人員の配置に努めた。 職員の採用にあたっては、特に法人事務職員の年齢・経験年数という観点での人員構成の偏りを是正し、円滑な組織運営と将来的な業務に対する知見やスキルの継承のため、社会人経験者の中途採用を積極的に行うとともに、新たに「係長級採用」枠を新設するなど職員の多様化を推進している。 ※任期付職員等の採用状況については「主要な経年データ」参照。	<評定と根拠> 評定：B 人事管理に関しては、事務系職員について文化庁や国立大学法人など他機関との人事交流を積極的に実施した。任期付職員の採用も含めた人材確保を実施。また、職務の遂行に必要な知識を習得させる等、職員の資質の向上を図るため。多様な研修機会の提供等、適切に行っている。 <課題と対応> 法人の人員体制は、諸外国の代表的な美術館等と比較して脆弱である。人員不足は、法人の目的達成に支障を来し、職員の心身の健康維持に悪影響を及ぼすことが懸念される。ナショナルセンターとしての機能の確実な遂行と強化に必要な人材を確保するため、国立アトリサーチセンター設置を契機と		

○ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努めたか。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進したか。 ○ 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進したか。	人事・給与制度については、公務員の給与改定に関する取扱いについて（平成18年10月17日閣議決定）」に基づき、公務員の例に準じて措置、対処している。令和7年度も俸給等の改定（引上げ）を行い、世間の動向に応じた対応を実施した。また、従来の「夏季休暇」を時節に捉われない「リフレッシュ休暇」に移行したことや子の看護等の要件の拡大を図るなど、職員の働きやすさに繋がるよう見直しを図った。 【研修機会】 ①新規採用者・転任者職員研修 主に新規採用者（非常勤職員を含む）・外部機関からの転入者を対象として、新任職員研修を講義形式で実施した（令和7年度実施 研修参加者22名）。また、年度途中で採用された新任職員に対し、令和7年4月に実施した新任職員研修時に撮影した動画の視聴をさせるなど教育の充実に努めた。 ②職員研修の実施（括弧内は参加人数） 令和7年度においては、人事評価制度の導入のため、新たに管理職等を対象として「評価者研修」を対面にて実施する（受講者42名）とともに、被評価者に対し、「被評価者研修」をeラーニング形式で実施（受講者156名）した。 その他、法人内研修として実施した取組は以下のとおりである。 ・「生涯生活設計セミナー（生活設計型）」（13名） ・「ハラスメント防止研修」（371名） ・「ハラスメント相談員研修」（16名） ・「メンタルヘルス研修」（303名） ・「事務職員海外研修（スタディツアー・英国）」（1名） ・「労務管理研修」（49名） ・「課題対応力研修」（28名） ③外部の研修への派遣（括弧内は参加人数） 文部科学省・文化庁が主催する研修の他、他省庁等が主催する研修の情報提供を行い積極的に参加した。 （令和7年度中の職員の主な研修受講実績） ・財務省会計センター主催「第63回政府関係法人会計事務職員研修」（1人） ・文化庁主催「令和7年度文化財行政講座」（1人） ・文化庁主催「令和7年度ミュージアム・PR（パブリックリレーションズ）研修」（1人） ・国立公文書館主催「令和7年度公文書管理研修Ⅰ」（10名） ・国立公文書館主催「令和7年度公文書管理研修Ⅱ」（4名） ・国立公文書館主催「令和7年度アーカイブズ研修Ⅰ」（8名） ・国立公文書館主催「令和7年度アーカイブズ研修Ⅲ」（2名） ・人事院主催「第48回近畿地区課長研修」（1人）	して、渉外・広報、国際発信・連携、社会連携分野等の専門人材の確保を引き続き推進し、法人全体の体制強化に努める。	
--	--	--	--

4. その他参考情報
—

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4-3	その他業務運営に関する重要事項 3. その他業務運営に関し必要な事項		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	令和8年度行政事業レビュー番号 001838、001839

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値（前中期目標期間最終年度値等）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	（参考情報）

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		評価
<主な指標> 特になし <関連指標> 特になし <評価の視点> ○国立アートリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の実現や文化観光振興等に寄与したか。 また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討したか。 なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」」（令和4年3月31日文化審議会文化経済部会）等を踏まえ、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術）、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表す文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進めたか。	<主要な業務実績> 「アートをつなげる、深める、広げる」をキーワードに、国内外の美術館、研究機関をはじめ社会のさまざまな人々をつなぎ、アート振興の基盤整備及び国際発信に寄与するとともに、その持続的な発展を志向する組織として、令和5年3月28日に国立アートリサーチセンターを設置した。 国立アートリサーチセンターにおいては、専門領域の調査研究（リサーチ）に留まらず、わが国の文化芸術振興政策にもとづき、独立行政法人国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、わが国の美術館活動全体の充実に寄与していく。	<評価と根拠> 評価：B 国立アートリサーチセンターでは国内外の美術館等との連携・協力の下、シンポジウムやワークショップの開催、国立美術館のコレクションを活用した「国立美術館 コレクション・ダイアログ」及び「国立美術館 コレクション・プラス」の実施、「全国美術館収蔵品サーチ」による日本全国の美術館等の収蔵作品データベースの運用及び国際発信、国立美術館研究員を含む日本の美術専門家を海外派遣することによる現地の専門家とのネットワーク構築、eラーニング研修「ミュージアム運営のためのアクセシビリティ研修」やソーシャルストーリー制作支援など、ラーニング事業の拡充、現代美術等国際展に出展する作家の支援等、各種の事業に積極的に取り組んだ。 <課題と対応> 国立アートリサーチセンターにおいて、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に貢献すべく、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組むこととしている。		評価
				評価

4. その他参考情報
—

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

項目別調書 No.	中期目標	中期計画	年度計画
Ⅲ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
<u>1-1</u> 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与	1 美術振興の中心的拠点として、多様な鑑賞機会の提供、美術創造活動の活性化の推進など、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開し、我が国の美術振興に寄与 国立美術館は、我が国の美術振興の中心的拠点として、現代の美術を取り巻く状況の変化に対応した多彩な活動を展開していくことが求められる。このため、展覧会等を通じた多様な鑑賞機会を広く国民に提供するとともに、我が国の美術創造活動の活性化、我が国現代作家の国際的な評価を高めることに資する活動の推進などに積極的に取り組む必要がある。また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた展覧会実現方法の抜本的な見直しや学習支援方法の改善等、新しい美術館のあり方を確立していくための取組が必要とされる。	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	1 美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開
<u>1-1-1</u> 多様な鑑賞機会の提供	(1) 多様な鑑賞機会の提供 国立美術館は、美術振興の中心的拠点として、学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進等に配慮しつつ、質の高い展覧会を開催することで国内外の幅広い人々に多様で秀逸な美術作品の鑑賞機会を提供するものとする。 ①開催する展覧会は開催方針を踏まえ、開催目的、期待する成果、学術的意義等を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による所蔵作品等の新たな魅力の創出、国民の潜在的なニーズの把握、地域との連携等を含めた効果的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組むものとする。 地方巡回展については、地域における鑑賞機会の充実のため、受け入れ側と積極的に連携し、また受け入れ側の要望を十分に踏まえつつ、国立美術館としての機能を生かした魅力ある展覧会の実現を図るとともに、地方美術館の活動を支援し、全体の底上げを図るものとする。 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った上映展示機能の充実を図るものとする。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 中期目標で示された学術的意義、国民の関心、国際文化交流の推進、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた新しい美術館の在り方等に配慮しつつ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を国内外の幅広い人々に提供するため、各館において魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施するとともに、地域における連携を活用した効果的かつ効果的な広報の実施、文化振興への寄与等に戦略的に取り組む。 ①-1 所蔵作品展は、各館におけるコレクションの充実を図りつつ、その特色を十分に発揮したものとする。また、最新の研究結果を基に、美術に関する理解の促進に寄与することを目指すとともに、所蔵作品の鑑賞・理解に資するため作品の展示替えに加え、小企画展・テーマ展などを開催し、企画展等との連動や新たな視点・観点の提示に積極的に取り組む。 ①-2 企画展等は、積年の研究成果に基づき、時宜を得たものを企画し、学術水準の向上に寄与するとともに、利用者のニーズに対応しつつ、実施する。 ①-3 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用した上映、展示等の活動に積極的に取り組む。	(1) 多様な鑑賞機会の提供 ①-1 独立行政法人国立美術館(以下「国立美術館」という。)は、研究成果、利用者のニーズ等を踏まえ、国立美術館ならではの多様な美術作品の鑑賞機会を提供するため、魅力ある質の高い所蔵作品展・企画展等を実施する。所蔵作品展は、各館の特色を生かし、小企画展・テーマ展として行うものを含め積極的に開催する。企画展では、世界の美術の新たな動向を紹介する展覧会や我が国の作家や芸術的動向を海外に紹介し、国際的な美術動向に位置付ける展覧会、メディアアート等の先端的な展覧会、作家・作品の再発見・再評価、我が国に所在するコレクションの積極的活用を目指した展覧会を開催する。 映画については、保存・復元成果の活用と、国内外の同種機関や関連団体との積極的な連携を通して、映画人や時代、国やジャンル等様々な切り口による上映会・展覧会をバランスよく実施し、多様な鑑賞機会の提供を図る。 また、展覧会の開催に当たっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに新しい切り口や研究成果を活用した展示、調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図るほか、入館者アンケート調査及び「非来館者調査」等を実施し、そのニーズや満足度を把握し、分析結果を展覧会事業等に反映させる。

		①-4 展覧会を開催するにあたっては、実施目的、期待する成果、学術的意義を明確にするとともに、新しい切り口や研究成果を活用した展示、より一層の調査研究、関連資料の充実、展示説明資料の工夫、批評の充実・翻訳等を含む展覧会カタログの充実等による魅力の創出を図る。また、専門家等からの意見を聞くとともに、入館者に対するアンケート調査を実施し、そのニーズや満足度を分析し、それらを展覧会に反映させることにより、常に魅力あるものとなるよう取り組む。 ①-5 6館共同企画展の成果を踏まえ、今後の各館連携を引き続き推進する。 ①-6 平成28年度7月に世界遺産一覧表に記載された「ル・コルビュジエの建築作品ー近代建築運動への顕著な貢献」の構成遺産である国立西洋美術館本館について、その「活用」（美術作品の鑑賞機会の提供）及び「公開」（ル・コルビュジエの建築作品として建築鑑賞の機会を提供）を検討し、取り組みを実施する。 ② 地域における鑑賞機会の充実、所蔵作品等の積極的な活用促進を図るため、国立アトリサーチセンターを中心として全国の公私立美術館等と連携し、またその要望を十分に踏まえつつ、国立美術館が所蔵する美術作品及びそれに関する調査研究の成果を活用して、地方巡回展を積極的に開催するなど、全国の公私立美術館等の活動の充実と作品活用の促進に資する取り組みを行う。 あわせて地方巡回展に関連する講演会又はシンポジウムを開催することにより、ナショナルセンターとして国民の鑑賞機会の充実と美術の普及に資する。 ③このほか、公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。	その他各館のホームページをはじめ、インターネットを活用した展覧会事業等の広報により一層努める。 ①-2 国立美術館における企画機能の強化を図るため、所蔵作品の長期貸与も視野に入れた相互貸出の推進に努めるとともに、今後の各館連携について検討する。 ①-3 国立西洋美術館においては印刷物、パネル、建築ツアー等に加え3Dデジタルコンテンツを用いて世界文化遺産の魅力を紹介するとともに、世界遺産の「活用」と「公開」について、引き続き検討する。 ② 従来の国立美術館巡回展、国立美術館合同企画展を再編・見直しし、国立美術館と全国の公私立美術館等との連携による新しいかたちの展覧会事業として、2つを公募、実施する。 ③ 公立文化施設等と連携協力して、所蔵映画フィルムによる映画鑑賞事業を実施する。
1-1-2 美術創造活動の活性化の推進	（2）美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館（国立アートセンター）は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家を積極的に紹介することなどを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化を推進するものとする。	（2）美術創造活動の活性化の推進 国立新美術館は、全国的な活動を行っている美術団体等に展覧会会場の提供を行うとともに、国が顕彰・育成してきた芸術家のための発表機会の提供、新しい美術の動向や現代作家の積極的な紹介などを通じて、美術に関する新たな創造活動の展開や国際発信、芸術家の育成等を支援し、我が国の美術創造活動の活性化に資する。 なお、国立新美術館を国際発信拠点として機能させる観点か	（2）美術創造活動の活性化の推進 ① 国立新美術館は、美術団体等に公募展会場の提供等を行う。 ア 令和7年度に公募展等を開催する美術団体等に会場を提供する。 イ 令和9年度に施設を使用する美術団体等を決定する。 ウ 美術団体等が快適に施設を使用できる環境の充実を図るとともに、美術団体等と連携して教育普及事業を行う。

	なお、国立新美術館（国立アートセンター）を国際発信拠点として機能させる観点から、予約の在り方を含め、その運用を見直すものとする。	ら、予約の在り方を含め、その運用の見直しを行う。	② 香港の現代美術館 M+（エムプラス）との初めての共同企画となる「時代のプリズム：日本で生まれた美術表現 1989-2010（仮称）」では、1989 年から 2010 年までの約 20 年間に焦点をあて、日本人アーティストとともに海外のアーティストも取り上げながら、国際交流のなかで変化してきたこの時代の日本の現代美術の軌跡をたどり、また日本の美術と視覚文化が世界に与えた影響を考察する。[再掲] 現代美術の普及・若手作家支援の一環を目的としてパブリックスペースを活用する小企画シリーズ「NACT View」は、第 5 回目として日本の若手作家による展示を実施する予定である。[再掲] ③ 国立新美術館は、国際発信拠点として機能を充実する観点から必要な要素を整理するとともに、予約の在り方等の方針をまとめる。
<u>1-1-3</u> 美術に関する情報の拠点としての機能の向上	（3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上 国民の美術に関する理解促進及び国内外の研究者の研究促進に寄与するため、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国立美術館に関する情報及び国内美術館に関する情報の公開・発信を積極的に進めるとともに、関係機関と連携し国内外の美術に関する情報（国内外の美術史上動向や国内に所在する美術作品・美術関係資料に関する状況を含む）を収集・提供し、美術に関する情報拠点としての機能を強化するものとする。 その際、機能が分散している東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーを統合再編し、利用者の利便性向上を図るものとする。 日本・アジアにおいては西洋美術の、世界においては日本近現代美術の研究の中心となることを目指し、所蔵する作品・資料をデータベース化して国内外に発信するとともに、関連資料を積極的に受け入れるための収集方針について検討するものとする。 全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースの運営については、我が国美術の総合的な情報拠点機能として、着実に取り組みを進めるものとする。 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取り組みを戦略的に実施するものとする。	（3）美術に関する情報の拠点としての機能の向上 ①-1 日本美術及び国内美術館の振興を図るために国立アートリサーチセンターにおいて、我が国美術の総合的な情報拠点として、全国美術館収蔵品サーチやメディア芸術データベースを運営し、国内美術館や関係機関と連携し、国内美術館の所蔵作品や関連資料等の情報のデジタル化・データベース化を進め、最新の科学技術・情報通信技術を活用しつつ、国内外に発信する。 ①-2 国立美術館として美術に関する情報の拠点としての機能を向上させ、国民の美術に関する理解促進に寄与するために、国立アートリサーチセンターを中心に所蔵作品や関連資料のデジタル化・データベース化を一層推進し、より良質で多様なコンテンツの提供を進める。また、国立美術館のコレクションを広く周知するため、所蔵作品総合検索システムの充実を図るとともに、国立アートリサーチセンターにおいて運用する「全国美術館収蔵品サーチ」との連携を進め、我が国に所在するコレクションの国内外への発信を強化する。 ①-3 関連資料について積極的に受け入れるための収集方針について検討する。また、美術史その他の関連諸学に関する基礎資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、展覧会活動の推進に役立てるとともに、図書室等において芸術文化に関する情報サービスを広く提供する。このほか、東京国立近代美術館アートライブラリと国立新美術館アートライブラリーの在り方について利用者の利便性向上を図る視点から見直しを行う。	（3）美術に関する情報の拠点としての機能向上 ① 法人のホームページ及び各館等のホームページの内容の充実を図り、国立美術館の活動について積極的な情報発信に努める。 国立美術館各館の所蔵作品情報については、国立アートリサーチセンターを中心に、同種のデータベースが林立する状況（国立美術館所蔵作品総合目録検索システム／全国美術館収蔵品サーチ／各館ホームページ上のデータベース等）に鑑み、システムの整理・統合方策の一環として、「国立美術館サーチ（試験公開版）」の連携強化に着手する。文化庁文化遺産オンライン、ジャパンサーチとの連携は継続する。 国立アートリサーチセンターにおいては、我が国美術の総合的な情報拠点として、リサーチポータル「アートプラットフォームジャパン」の内容と機能の向上に取り組み、国内外のリサーチを積極的に支援する。 このほか、国立美術館の事業成果を取りまとめた『国立美術館年報』を発行する。 ② 美術史その他関連諸学に関する資料、国内外の美術館や展覧会に関する情報及び資料を収集し、各館の情報コーナー、アートライブラリー、資料閲覧室等において、情報サービスの提供を実施する。 ③ 国立アートリサーチセンターにおいて、引き続き日本の現代美術を紹介するために有益な主要論文の翻訳を行い、日本の美術の価値向上に努める。 また、海外の国際展に出品する日本のアーティストの活動を

		①-4 我が国現代美術やメディア芸術の国際発信の推進、現存作家の国際発信支援等について、我が国作家・作品の国際的な評価の更なる向上に向けた取組を戦略的に実施する。	支援するため「アーティストの国際発信支援事業」を継続的に実施する。 支援事業に加えて、主要な国際展のディレクターや影響力のあるキュレーター等を日本に招へいし、日本でのリサーチを支援することによって、国際展における日本のアーティストのプレゼンスを高め、日本の現代アートの国際発信の一層の強化を図る。また、国際展に参加した日本のアーティストのインタビュー映像等を制作、公開し、アーティスト情報の国内外への発信を強化する。
<u>1-1-4</u> 教育普及活動の充実	（４）教育普及活動の充実 美術作品や作家についての理解を深め、鑑賞者の芸術に対する感性の涵養に資するよう、国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえたギャラリートーク、ワークショップ等に取り組むものとする。 学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な学習機会を提供するものとする。 ボランティアや支援団体との協力、ICT の活用により、国内美術館全体の教育普及に係る取組の充実を図るものとする。 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図るものとする。	（４）教育普及活動の充実 ① 国立美術館における美術教育に関する調査研究の成果を踏まえ、幅広い層の人々の美術鑑賞に対する関心を高めるため、学校や社会教育施設等の様々な機関との連携により、国内外の幅広い人々を対象とした多様な事業を展開するとともに、それらの事業の広報を積極的に行う。 また、国立アートリサーチセンターにおいて、国内外の幅広い人々を対象とした、所蔵作品や美術資料等の情報を活用したラーニングコンテンツ等の開発・提供に積極的に取り組む。 ② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。 また、国立アートリサーチセンターにおいて、オンラインによる発信や、様々な社会的課題に対応してアートの力を活用する観点から、企業や地域等の様々な機関との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発・実施等を通じて、SDGs（持続可能な開発目標）の実現と国内美術館の教育普及に係る取組の充実に寄与する。 ③ 映画フィルム・資料の所蔵作品を活用し、児童生徒を対象とした「こども映画館」の開催やジュニアセルフガイドの作成など教育普及活動に積極的に取り組む。	（４）教育普及活動の充実 ① 幅広い層の人々の美術館利用を促進するため、国立美術館の所蔵作品や展覧会に関する教育普及事業に取り組む。学校教育に関しては、年齢や理解の程度に応じたきめ細かい事業を展開するとともに、美術教育に携わる教員に対する美術館を活用した鑑賞教育研修や各種教材の貸し出しを行い、学校や社会教育施設に対してこれら事業の広報に努める。 また、家族連れや若年層、高齢者、障害者など、美術館を利用し難いとされてきた層の人々に対しても、社会包摂の観点からアクセシビリティを向上させ、多様な学習機会の提供を試みる。 ② ボランティアや支援団体の育成と相互協力による教育普及事業の充実を図る。また、企業や地域等との連携によるラーニングコンテンツを活用した事業の開発等を図る。 ③ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム等の所蔵作品の活用を図った教育普及事業の充実を図る。
<u>1-1-5</u> 調査研究の実施と成果の反映・発信	（５）調査研究の実施と成果の反映・発信 国立美術館の活動は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動その他の美術館活動を行うために必要な調査研究の内容については年度計画等に定めた上で国内外の美術館等と連携しながら計画的に行い、その成果を国立美術館の業務の充実に生かすとともに、多様な方法により積極的に公開するものとする。	（５）調査研究の実施と成果の反映・発信 美術作品の収集・展示・保管、教育普及活動、情報の収集・提供等のための調査研究については、各館の役割・任務に従い、内容を年度計画に定めた上で外部資金の活用を含めて計画的に実施し、これらの成果を確実に美術館活動の充実に生かすとともに、各館の広報誌等により積極的に公開する。なお、実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携協力を図り、調査研究成果の共有を図る。 また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を実施する。	（５）調査研究の実施と成果の反映・発信 国立美術館における美術作品の収集・展示・保管、教育普及、情報の収集・提供その他の美術館活動の推進等を図るため、各館等において調査研究を計画的に実施し、その成果を美術館活動の充実及び美術の振興に生かす。実施に当たっては、国内外の博物館・美術館及び大学等の機関との連携を図る。また、募集情報等の共有を図り、科学研究費補助金等の研究助成金の申請や外部資金の獲得を促進する。 また、国立映画アーカイブにおいては、映画のデジタル保存・活用等に関する調査研究を計画的に実施する。 さらに、館外の学術雑誌、学会等に掲載・発表するとともに、館の広報誌、研究紀要、図録を発行するなど、調査研究成果

			の多様な発信に努める。
1-1-6 快適な観覧環境の提供	（６）快適な観覧環境の提供 国民に親しまれる美術館を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行い、入館者の期待に応えるものとする。 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な観覧環境を形成するものとするとともに、我が国の文化や魅力を世界に示すため、各施設のサインや作品解説等の多言語化に向けた取組を推進するものとする。 また、入場料金及び開館時間の弾力化など、利用者の要望や利用形態等を踏まえた管理運営を行うとともに、ミュージアムショップやレストラン等のサービスの充実を図るものとする。	（６）快適な観覧環境の提供 ①-1 高齢者、障害者、外国人等を含めた入館者本位の快適な鑑賞環境の形成のために展示方法・外国語表示・動線等の改善、施設整備の計画的な実施に取り組む。また、国立美術館の認知度の向上に努めるとともに外国人の来館促進を図るため、各館においてサインや作品解説等の多言語化や観覧券販売のオンライン化等に積極的に取り組む。 ①-2 展示や解説パネルを工夫するとともに、音声ガイドや小・中学生向けのガイド等を導入するなど、鑑賞しやすさ、理解のしやすさに取り組む。 ② 入館者を対象とする満足度調査を定期的実施する。また、社会情勢等を鑑み、必要に応じて入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善に取り組む。 ③ 入館者にとって快適な空間となるよう、利用者ニーズを踏まえてミュージアムショップやレストラン等と積極的に連携・協力を図る。	（６）快適な観覧環境の提供 ① 各館において、動線の改善や鑑賞しやすさ、理解のしやすさに配慮するための工夫を行う。 また、多言語化を含め、より良い鑑賞環境を提供するための様々な方途について検討する。 なお、アンケート調査等の結果を踏まえ、快適な観覧環境等の提供に努める。 ② 入館料及び開館時間の弾力化等により、入館者サービスの向上を図る。 ③ 利用者のニーズを踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等の充実を図る。
1-2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承 国立美術館は、我が国唯一の国立の美術館として、我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションを形成し、海外の主要な美術館と交流するとともに、これらの貴重な国民的財産を適切に保存・管理し、確実に後世に伝え、継承していくことが必要である。このため、国立美術館は、コレクションの充実を図るとともに、作品の保管環境の改善に努めるものとする。	2 我が国の近現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承	2 我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示し得るナショナルコレクションの形成・活用・継承
1-2-1 作品の収集	（１）作品の収集 美術作品の動向に関する情報収集能力と収集の機動性を高めるとともに、国立美術館の役割に即した法人としての収集方針を定め、明らかにするとともに、これに基づき、購入の可否、価格の妥当性等について検討しつつ、適時適切な購入と寄贈・寄託の受入れを進め、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の充実を図るものとする。 あわせて、各館の収蔵品の重複状況等を確認し、他館への長期貸与等により積極的な活用を進めるものとする。 加えて、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成していく観点から、海外美術館のコレクション活動の状況や現在の市場動向等の調査に基づく客観的情報によ	（１）作品の収集 ①-1 国民が恒常的に多様で秀逸な美術作品を鑑賞できる機会を提供するとともに、国内の美術館活動の活性化に資するため、「独立行政法人国立美術館 作品収集方針（令和4年11月24日 独立行政法人国立美術館理事長決定）」に基づき、各種制度を有効に活用し、ナショナルコレクションの形成を図る。特に、将来の国民の資産となる国際的に質の高いコレクションを形成する観点から、現代の美術動向を示す作品の同時代収集を推進する。その際、法人全体の収集方針の下で、ナショナルコレクションとして体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。なお、美術作品の収集に当たっては、国内外の客観的情報の調査を含めた専門的評価に基	（１）作品の収集 ①-1 「独立行政法人国立美術館 作品収集方針」及び「独立行政法人国立美術館作品収集方針に基づく現代の美術作品の同時代収集の推進方針」に基づき、各館の収集方針に沿って、体系的・通史的にバランスのとれた所蔵作品の蓄積を図る。作品の収集に当たっては、その美術史的価値や意義等についての外部有識者の意見等を踏まえ、適切な購入を図る。また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に努めるとともに、ナショナルコレクションにふさわしい国内現存作家の作品をはじめ、現代の美術の動向を示す作品の同時代収集を一層推進するために法人内において研究会を定期的開催する。あわせ

	る、国内外の有望作家の代表作のだ同時代購入に取り組み、将来的に世界の美術史に残る重要作品の確保を図るものとする。	づき、外部有識者の知見も活用しつつ、適宜適切な収集を図るとともに、購入した美術作品に関する情報をホームページにおいて公開し、積極的に周知を図る。 また、収集活動を適時適切に行うために、美術作品の動向に関する情報の入手と機動性の向上に取り組む。 あわせて、法人全体としての収蔵品状況を精査し、他館への長期貸与等により積極的活用を進める。 ①-2 所蔵作品の体系的・通史的なバランスの観点から欠けている部分を中心に、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用に努める。	て、各館が購入した美術作品に関する情報のホームページ公開を推進する。また、法人全体としての収蔵品状況を精査し、各館等の連携のもと、法人内他館への長期貸与等による積極的活用を進める。 ①-2 寄贈・寄託作品の受入れを推進するとともに、所蔵作品展等における積極的な活用を図る。 ①-3 法人本部が管理する美術作品購入費については、緊急を要する美術作品や通常の予算では購入できない金額の美術作品及び国内外の現代作家の同時代購入に充てる。購入作品の選定に当たっては国立美術館としての役割を踏まえ法人全体のコレクション形成という観点から検討・調整する。 なお、作品収集に関しては、学芸課長会議等で情報交換や連絡調整を行う。
1-2-2 所蔵作品の保管・管理	(2) 所蔵作品の保管・管理 所蔵作品及び資料全体を適切に保存管理し、確実に後世へ継承するため、外部倉庫の活用、地方自治体や関係機関との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。 平成31年3月策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置を目指すものとする。	(2) 所蔵作品の保管・管理 ① 国民共有の貴重な財産である美術作品を永く後世に伝えるとともに、展示等の美術館活動の充実を図る観点から、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修等を進め、保管環境の一層の改善を図る。 また、平成31年3月に策定した方針に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた取組を進める。 ② 環境整備及び管理技術の向上に取り組むとともに、展示作品の防災対策の推進・充実を図る。	(2) 所蔵作品の保管・管理 保管施設の狭隘・老朽化への対応として、外部倉庫の活用、関係機関等との協議、既存の収蔵庫等保管施設の改修、額縁及び作品の整理による保管スペースの確保等を進め、保管環境の改善を行う。 また、平成31年3月に策定した「収蔵庫等保管施設の狭隘・老朽化対応に係る方針」に基づき、ナショナルセンターとして担う役割にふさわしい機能を有する新たな収蔵施設の設置に向けた調査及び検討を進める。 国立工芸館では、東京の外部倉庫に保管を委託していた作品の金沢市内外部倉庫への移送を完了し、金沢市内外部倉庫の本格的な運用を開始した。既存の収蔵庫と合わせて整理作業を進め円滑な運用を図っているが、ナショナルコレクションの形成にあたり十分な保管スペースとなっておらず、更なるスペース確保に向けて検討を進めていく。
1-2-3 所蔵作品の修理・修復	(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品についての修理、修復の計画的実施により適切な保存・管理を行い、展示等に供するとともに適切に後世へ継承するものとする。	(3) 所蔵作品の修理・修復 所蔵作品等の修理・修復に関しては、各館の連携を図りつつ、外部の保存科学の専門家等とも連携して、所蔵作品等の保存状況を確実に把握し、特に緊急に処置を必要とする作品について計画的・重点的に修理・修復を行う。	(3) 所蔵作品等の修理・修復 所蔵作品等の保存状況について、各館の連携・調整を行い、特に緊急に処置を必要とする作品について重点的に修理・修復を行う。
1-2-4 所蔵作品の貸与	(4) 所蔵作品の貸与 全国の美術館等への所蔵作品の貸与については、所蔵作品の展示計画、作品保存等に十分配慮しつつ、可能な限り積極的に取り組むものとする。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品については、その保存状況や各館における展示計画等を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的に行う。	(4) 所蔵作品の貸与 所蔵作品について、各館においてその保存状況や展示計画を勘案しつつ、国内外の美術館・博物館その他これに類する施設に対し、貸与等を積極的実施する。
1-3 我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の我が国におけるナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与 国立美術館は、我が国美術の国際的な評価を高め、新たな価	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	3 我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与

活性化に寄与	値を創造していく観点から、海外の主要な近現代美術関係機関の動向や美術に関する国内外の市場動向に関する情報を含めた情報の収集・整理を行い、国内外に発信するとともに、国内美術館や美術関係者、海外の主要な美術館、作家等と連携し、美術を通じた国際交流を推進するなど、我が国の美術館活動全体の活性化に寄与することが必要である。 また、コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた交流事業や連携事業等、新しい美術館のあり方を確立するための取組を推進するものとする。		
<u>1－3－1</u> 国内外の美術館等との連携・協力等	(1) 国内外の美術館等との連携・協力等 国内外の美術館関係者との研究会の開催や研究者の交流等を行うとともに、国際的な人的ネットワークの構築を図り、我が国における美術館の国際的な拠点となることを目指すものとする。 国内外の美術館等における修理・保存処理の充実に寄与するものとする。 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を行うとともに、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努めるものとする。	(1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 国内外の優れた研究者を招聘しシンポジウムを開催するなど、美術館活動に対する示唆が得られるよう取り組むとともに、国内美術館関係者等による共通の課題に関する議論の場を提供し、人的ネットワークの構築を推進する。 ② 海外の美術館において、我が国の優れた作家や美術作品を世界に広く紹介する展覧会が活発に行われるよう、海外の美術館との連携・協力を積極的に取り組む。 ③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、地方巡回展の開催、企画展等の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。 ④ 国立アトリサーチセンターにおいて、国内外の美術館、研究機関をはじめ関係者と連携・協力し、アート振興の基盤整備及び国際発信と持続的な発展に寄与する。 このため、アートに係る調査研究に留まらず、我が国の文化芸術振興政策に基づき、国立美術館のナショナルセンターとしての機能の強化、情報収集と国内外への発信、コレクションの活用促進、人的ネットワークの構築、ラーニングの拡充、アーティストの支援などに取り組み、我が国の美術館活動全体の充実に寄与する。	(1) 国内外の美術館等との連携・協力等 ① 各館において国内外の研究者を招へいし、展覧会の開催等に合わせ各種講演会・セミナー・シンポジウムを開催する。 ② 展覧会等の紹介や企画に関連し、海外の美術館との連携・協力を図る。 ③ 全国の美術館等の運営に対する援助、助言を適時行うとともに、従来の地方巡回展を見直したコレクション・プラス、コレクション・ダイアログの実施、企画展の共同主催やそれに伴う共同研究等を通じて、関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に取り組む。 ④ 国立アトリサーチセンターにおいて、中期計画に定める役割・任務に基づき、各館をはじめ国内外の関係者と連携・協力しつつ、各種の事業を総合的に行うとともに広く周知を図り、アートの専門性の深化と普及拡大に取り組む。
<u>1－3－2</u> ナショナルセンターとしての人材育成	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 未就学児を持つ家庭、小中高校大学生、若年層、高齢者等、全世代を対象とするのみならず、民族的、性的マイノリティ、障害を持つ方々、経済的・社会的に美術館から疎外されがちな人々等、すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、モデル的な教材の開発や教員、学芸員等の資質向上のための研修等を重点的に実施するものとする。 大学的美術館・博物館等の教育機関等と積極的に提携しながら、今後の美術館活動を担う中核的な人材の育成を図るものとする。	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、全国の公私立美術館や小・中・高等学校等における教育普及活動の充実に資するプログラムの開発・実施・普及を行うとともに、実践者の育成・資質向上のための研修を行う。 ② 全国の小・中・高等学校等における鑑賞教育や、全国的美術館における教育普及活動の活性化を図るため、指導にあたる人材の育成を目指した全国レベルの教員、学芸員等の研	(2) ナショナルセンターとしての人材育成 ① すべての人々のための美術教育・参加促進の一翼を担うナショナルセンターとして、次の事業を行う。 ア 小・中学校の教員や学芸員が、学校や美術館で活用できる鑑賞教育用教材の普及を図る。 イ 各地域の学校と美術館の関係の活性化を図るとともに、子供たちに対する鑑賞教育の充実に資するため、各地域の鑑賞教育や教育普及事業に携わる小・中・高等学校、特別支援学校等の教員と学芸員、指導主事が、グループ討議等を行う「美術館を活用した鑑賞教育の充実に資するための指導者研修」を、

	とする。 国立映画アーカイブにおいては、優れた日本映画作品等の保存・継承のために、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材の育成を図るものとする。	修を実施する。 ③ 全国の公私立美術館等と連携して学芸担当職員を対象とした研修を実施するとともに、大学等の教育機関等と連携して大学院生等を対象としたインターンシップ等を実施し、今後の美術館活動を担う中核の人材を育成する。 ④ 国立映画アーカイブにおいては、映画フィルム保存技術や映写技術等、映画保存のニーズに対応した人材を育成する。	国立美術館の研究員の研究成果と協働により実施する。 あわせて、法人および国立アトリサーチセンターのホームページでの開催概要及び開催報告の掲載を通じ幅広い層への広報に努める。 ウ 国立アトリサーチセンターにおいて、連携機関と協力しながら、アートによる高齢者ケアに対応できる人材育成プログラムの検討を進める。 エ 国立アトリサーチセンターにおいて、障害者等の参加促進について、『合理的配慮ハンドブック』や「eラーニングミュージアム・アクセシビリティ講座」等のコンテンツを用いて、学芸員や関係者が学びあえる場を設定する。『ソーシャルストーリー』については、美術館にフォーマットを提供し、監修することで人材育成を行う。 オ 国立アトリサーチセンターが各館に対して手話通訳や文字支援サポートを通じて、法人全体のアクセシビリティ向上に取り組む。 ② 公私立美術館の学芸担当職員を対象としたキュレーター研修を実施し、その専門的知識及び技術の普及向上を図る。研修希望者の募集に際しては、前年度と同様に研修を受け入れる国立美術館各館の展覧会概要及び受入れ可能な研修分野の情報を提示し9月に公募を開始する。 ③ 美術館活動を担う人材の育成に資するようインターンシップ等の事業を実施する。
<u>1-3-3</u> 国内外の映画関係団体等との連携等	（3）国内外の映画関係団体等との連携等 国立映画アーカイブにおいては、映画・映像作品の収集・保管等を推進するものとする。 国際的に我が国を代表する映画文化振興の中核となる総合的な機関として、国内外の映画関係団体等との連絡を密接に図り、その連携・調整について役割を果たすものとする。 国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）におけるアーツカウンシル機能（助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等）と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力するものとする。 非フィルム資料のアーカイブ化に関する取り組みについて、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取り組みを着実に進めるものとする。ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッションと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の	（3）国内外の映画関係団体等との連携等 国立映画アーカイブにおいては、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の美術館及びフィルム・アーカイブ等と情報交換を図りながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組み、「所蔵映画フィルム検索システム」を拡充する等、各種情報の収集・発信を行う。 国立映画アーカイブには、プログラムディレクター・プログラムオフィサーを配置し、独立行政法人日本芸術文化振興会におけるアーツカウンシル機能（助成金の交付における専門家による助言、審査、評価等）と連携体制を構築することにより、我が国の映画助成システムの改善等に継続的に協力する。 非フィルム資料のアーカイブ化に関する取組について、歴史的・文化的価値のある非フィルム資料が散逸・消失することがないよう現状の把握に積極的に取り組むとともに、資料の保存・活用に向けた取組を着実に進める。	（3）国内外の映画関係団体等との連携等 国立映画アーカイブでは、我が国の映画文化振興の中核的機関として、国内外の映画関係団体等と連携しながら、映画・映像作品の収集・保管・修復・復元に積極的に取り組むとともに、国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）の正会員として、引き続き国際的な事業等に取り組む。また、国立アトリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブの情報発信や人材育成に係る機能の充実強化に取り組む。具体的な事業については次のとおり。 ① 映画を芸術作品のみならず、文化遺産として、あるいは歴史資料として、網羅的に収集することを目標に、日本映画の収集を優先しながら、時代を問わず散逸や劣化、滅失の危険性が高い映画フィルム等及び上映事業や国際交流事業に必要な映画フィルム等の収集を行う。なお、収集にあたっては、自主製作映画等企業の管理下に置かれない映画の収集にも配慮することとし、受贈については、デジタル素材の受入れも継続しながら、映画のデジタル化に伴い散逸の危機に瀕して

	促進を図るための取り組みを着実に進めるものとする。 また、国立アトトリサーチセンターの設置に伴い、これまで文化庁が進めてきた施策も踏まえつつ、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組むものとする。その際、オンライン配信を含めた情報発信の在り方について検討するものとする。	ロケーションデータベースの運営について、全国のフィルムコミッションと連携・協力し、国内の映画撮影・創造活動の促進を図るための取組を着実に進める。 また、国立アトトリサーチセンターの設置に伴い、国立映画アーカイブにおける情報発信や人材育成等、映画文化振興の中核的拠点としての機能強化に取り組む。	いるフィルム原版の受入れも重点的に実施することとする。 映画資料については、日本映画に関わるものを中心に、作品レベルでの網羅性を向上させるとともに、映画史の調査研究に資する幅広い種類の資料の収集を行う。加えて、令和7年度は特に次の点について留意する。 ア 歴史資料として貴重な映画作品について、デジタル復元を実施する。 イ 国立映画アーカイブが所蔵する歴史的映像等のデジタル化と配信への取り組みを継続し、サイトの充実を図る。 ウ フィルム、デジタルともにオリジナルフォーマットを重視した収集を行う。 ② 可燃性フィルムや大型映画、小型映画などの特殊なフォーマットを含む映画フィルムの検査体制の充実を図り、劣化等に応じた柔軟な処置を施せるよう、フィルムの保管・保存・復元について、情報収集に努めるとともに、映画史的に重要なカラーシステムや、70mm フィルム等大型映画、3D映画等の適切な保存・復元に向けての調査・作業を継続する。映画の復元については、現存する最良の元素材をもとに、オリジナルの再現を目指したワークフローにより実施する。また、国立アトトリサーチセンターと協同で、映画ポスターやシナリオ、プレス資料、図書、雑誌といった映画資料についても保存修復措置を行いながらデジタル化を図る。 ③ 国内外の同種機関や映画祭等が開催する上映会・展覧会に対し貸与を通して協力し、保存・復元の成果や、日本映画を中心に充実を図っているコレクションの活用・発信を図る。また、所蔵作品及び関連情報へのアクセスの増大と多様化への効率的な対応を念頭に、デジタル視聴用ファイルも含めたコレクションへのアクセス対応を実施する。 ④ 上映会や展覧会及び教育普及に関わる講演会及びセミナー等を開催する。また、ユネスコ「世界視聴覚遺産の日」（10月27日）に関連した講演会等の開催や、映像職能連合加盟協会との共催で映画制作技術や保存に関するアーカイブセミナーも実施する。〔再掲〕 ⑤ 海外において以下の共催上映を実施する。〔再掲〕 カルトブランシュ・プログラム：日本映画特集 期間：令和7年10月～11月（予定） 会場・共催：ジェローム・セドゥ パテ財団（フランス・パリ） ⑥ 大学生の学芸員資格取得のための博物館実習を実施す
--	---	--	--

			る。[再掲] ⑦ 映画保存に関わる人材育成プログラムとして、アーカイブセミナーの開催や映画フィルムの映写と取扱いに関する教材ビデオを作成・公開する。[再掲] ⑧ 常設展の小・中学生向け鑑賞補助教材「セルフガイド」の活用、またセルフガイド利用促進ビデオのオンライン配信と活用を行う。[再掲] ⑨ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）加盟機関及び国内映像関連団体並びに研究機関等と情報交換を図りながら、映画フィルムの保存・修復活動等に携わる機関や団体への協力を行う。 ⑩ 「国立映画アーカイブ・大学等連携事業」の一環として、国立美術館キャンパスメンバーズ（国立映画アーカイブ利用校）とともに、国立映画アーカイブの所蔵映画フィルムと施設を利用した講義等を実施する。 ⑪ 国際フィルム・アーカイブ連盟（FIAF）会議に研究員等が出席する。 ⑫ プログラムディレクター（PD）及びプログラムオフィサー（PO）を配置し、日本芸術文化振興会が実施する助成事業に協力し、調査や助言等を行う。 ⑬ 歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な映画関連資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究等を行う。 令和7年度においては、全国の映画資料の保存状況の調査に基づき「全国映画資料館録」2025年版を発行する。 ⑭ 全国各地のフィルムコミッションと連携・協力し、データベースによるロケーション情報の集約・発信等の事業に取り組む。
Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項	Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
2-1 業務運営の効率化の状況等	1 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和2年度比5%以上の効率化を図る。ただし、美術作品	所蔵作品の安全性の確保、快適な観覧環境の提供、入館者サービスの充実及びその他業務の質の向上を考慮しつつ、業務運営全般について、次の取組を行い、事務及び事業の改善を図る。	1 業務運営の取組 業務運営の一層の効率化を進めるため、競争入札及び共同調達等の推進に努める。

	購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については５項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 ２ 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、本部事務局と東京国立近代美術館の事務局間での職員の併任を解除（専任化）する。事務局人員体制については、法人内のリソース再配分の観点で検討を行う。また、全体運営力強化のため、外部専門人材を登用した経営企画チームを理事長直下に配置することを検討する。 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化、ICT への対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館（国立アートセンター）の国際発信拠点としての機能強化を進めることを含め、法人各館の役割の見直しを図るものとする。 ３ 契約の点検・見直し 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進するとともに、外部委託の活用等により、定型的な管理・運営業務の効率化を図るものとする。 ４ 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。 ７ 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	１ 業務運営の取組 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和２年度比５％以上の効率化を図る。ただし、美術作品購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については５項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 ２ 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化を進める。この観点から、本部事務局職員の専任化など、事務局人員体制について、法人内のリソース再配分を行う。また、全体運営力強化のため、外部専門人材登用を含め理事長直下に経営企画チームの配置を検討する。 独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化等、ICT への対応の強化等、組織・体制の強化を図るとともに、国立新美術館の国際発信拠点としての機能強化を含め、法人各館の役割の見直しを図る。 ３ 契約の点検・見直し （１）契約の適正化 毎年度、「調達合理化計画」を策定し、随意契約が真にやむを得ないものであるか、また一般競争入札等について真に競争性が確保されているか等の観点から点検し、見直しを行う。 （２）施設の管理・運営 施設の管理・運営（展示事業の企画等を除く。）については、すでに実施している民間競争入札について検証を行い、良好な実施結果が得られたと判断された場合は、国立美術館が実施する包括的業務委託に移行する。 また、民間競争入札又は包括的業務委託を実施していない施設については、質の維持向上及び経費の削減が見込まれる場合において、民間競争入札又は包括的業務委託の導入を検討する。 ４ 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画に具体的な対象品目等を定めた上で進める。 ７ 予算執行の効率化	２ 組織体制の見直し 独立行政法人の組織ガバナンス強化の観点から、本部体制の強化に努めるとともに、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かし、より一層のサービス向上を実現するため、渉外、広報機能の強化、ICT への対応の強化、国立美術館の国際発信拠点としての機能強化等、組織・体制の強化に努める。 国立新美術館では令和５年度に発足した国際連携室を中心に、海外でのイベント開催、国際会議への参加、各国大使館や在外公館との連携強化を行い、海外美術館、美術関係者とのネットワークの構築と海外への情報発信の強化を図る。 ３ 契約の点検・見直し 調達の競争性、公平性及び透明性を確保するため、「調達等合理化計画」の策定及び国立美術館契約監視委員会の開催（１回程度）により、随意契約及び一般競争入札について点検、見直しを行う。 ４ 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、次の品目について、共同調達を推進する。 （１）コピー用紙 （２）トイレトペーパー （３）廃棄物処理 （４）トイレ用洗浄、脱臭器具の賃貸借 （５）電気 （６）電子複写機賃貸借及び保守 （７）古紙売買 ７ 予算執行の効率化 共同調達や競争入札を推進し、また、少額随契についてはオープンカウンター方式を実施するなど、予算の効率的な執行に努める。
--	---	--	---

		運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	
2-2 給与水準の適正化等	5 給与水準の適正化等 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分に考慮して、検証したうえで、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表するものとする。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、对国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。	5 給与水準の適正化等 国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し、对国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。
2-3 情報通信技術を活用した業務の効率化	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークの一元化を基盤として、TV会議システム、グループウェア等の活用による効率化を進めるものとする。 VPN（バーチャル・プライベート・ネットワーク）バックアップ回線を増強するなどバックアップ・インフラの増強に努めるものとする。 所蔵作品情報の公開の円滑化を図るため各館のローカルシステムと独立行政法人国立美術館所蔵作品総合目録検索システムとの効率的オンライン化の検討を進めるものとする。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 法人内の情報システムネットワークを基盤として、バックアップ・インフラの増強に努めつつ、さらにクラウド・サービス（外部情報サービス）を組み合わせることで、多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。	6 情報通信技術を活用した業務の効率化 在宅勤務等の多様化する業務形態への対応と情報セキュリティの実現を両立できるように、人事システムや財務システム、旅費システム等の業務システムのクラウドサービス化、クラウドサーバーの利用、館内外を問わず業務サービスへの安全なアクセスを実現するためのセキュリティサービスの導入といった情報通信技術を活用した業務の効率化を進める。 それとともに、職員への情報セキュリティ教育を継続的に実施し、運用面からの安全性の向上に努める。
Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項	V 財務内容の改善に関する事項 税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行等に努め、適切な財務内容の実現を図るものとする。	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 実績を勘案しつつ、自己収入を積極的に確保すること等により、計画的な収支計画による運営を図る。	Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画
	1 自己収入の確保 「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得やクラウドファンディングを活用した資金獲得など、自己収入の確保を図るものとする。とりわけ、展示会等の企画・実施に向けて、企業等からの寄附に加えて投資的な資金収入の確保を推進する。 自己収入額の取り扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めるものとする。 2 固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図るものとする。 3 保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」（平成26年9月2日付け総管査第263号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うものとする。	1 自己収入の確保 自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保を図る。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金、企業からの支援（協賛金等）の獲得のため、制度等の充実を図る。 これらの取組により、会費収入及びクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図る。 2 保有資産の処分 保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。	1 自己収入の確保 自己収入については、「新しい生活様式」を踏まえた事業展開に伴う収益の獲得や施設貸出収入、特別観覧収入、会費収入等の増加に向けた取組を推進し、自己収入の確保に取り組む。 また、外部資金については、寄附金やクラウドファンディングを活用した資金のほか、展覧会等の企画実施に向けて、企業等からの支援（協賛金や企業の事業活動と関連した支援等）の獲得のため、制度等の充実を図る。 2 保有資産の有効利用・処分 保有する美術館施設等の資産については、保有の目的・必要性について不断の見直しを行い、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。 3 予算（年度計画の予算） 別紙のとおり。 4 収支計画 別紙のとおり。 5 資金計画 別紙のとおり。

		3 予算 4 収支計画 5 資金計画 Ⅳ 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、15 億円 短期借入金が想定される理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。 Ⅴ 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画 なし Ⅵ 上記以外の重要な財産の処分等に関する計画 なし Ⅶ 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した時は、次の経費等に充てる。 1 美術作品の購入・修理 2 展覧会事業の充実 3 調査研究事業の充実 4 情報・資料の収集等事業の充実 5 講演会・出版その他教育普及事業の充実 6 研修事業の充実 7 入館者サービスの充実 8 老朽化対応のための施設・設備の充実	
	Ⅵ その他業務運営に関する重要事項 2 施設・設備に関する計画 安全かつ良好な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、関係機関と連携しながら長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成するものとする。	Ⅷ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画 （１）施設・設備の老朽化への対応、入館者の安全確保及び利便性の向上等のため、関係機関と連携しながら長期的な視野に立った整備計画を策定し、施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。 （２）国立新美術館の管理運営を適切に実施するため、用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。	Ⅳ その他主務省令で定める業務運営に関する事項 2 施設・設備に関する計画 （１）施設・設備に関する計画に沿った整備を推進する。令和 6 度補正予算措置に基づき、以下の施設・設備の整備等を進める。 ①メディア芸術ナショナルセンター（仮称）収蔵庫基本設計経費 ②国立西洋美術館受変電更新工事 ③国立新美術館熱源・空調整備工事 ④国立新美術館中央監視システム等更新工事（Ⅰ期） （２）国立新美術館の用地（未購入の土地）について、施設・設備に関する計画に基づき、予算措置に応じて購入を進める。
	Ⅵ その他業務運営に関する重要事項	4 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、国立美術館の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理	4 積立金の使途 前中期目標期間の積立金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。

		と判断されるものについて行う。 5 積立金の使途 前中期目標期間の期間の最終年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。	また、今中期目標期間の前期までに生じた剰余金のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、中期計画に定める使途に係る経費等に充当する。
IV その他業務運営に関する重要事項	VI その他業務運営に関する重要事項	VIII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	IV その他主務省令で定める業務運営に関する事項
4-1 内部統制	1 内部統制・ガバナンスの強化 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討するとともに、理事長のリーダーシップの下で内部統制を推進する体制を整備・運用し、法人の運営方針等を役職員に浸透させるなど、適切な業務運営に努めるものとする。その際、既存の各館の枠を超えた、法人全体としてのモチベーション・使命感を向上できる取組を推進する。 業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現し、外部有識者を含めて「国の行政の業務改革に関する取組方針」を踏まえた評価を行うとともに、より望ましい運営方法について検討を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。 情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行う。 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置をとるものとする。 情報セキュリティについては、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組むものとする。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCA サイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図るものとする。 内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況及びそれらが有効に機能しているか等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行うものとする。 また、業務運営全般については、外部有識者を含めて評価を行い、その結果を業務運営の改善等に反映させるものとする。	1 内部統制・ガバナンスの強化 （１）業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下での運営を実現するとともに、組織を構成する人員・美術館施設及び国から交付される運営費交付金等を既存の各館の枠を超え有効に活用し、常に健全で適正かつ堅実な管理運営環境を確保できるよう、理事長のマネジメントの強化や監査機能の充実について検討を行い、その結果を逐次運営管理に反映させるなど内部統制の充実・強化を図る。 （２）情報システムについては、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、適切な整備及び管理を行う。 （３）保有する情報については、国民が適正な情報を円滑に得られるよう、ホームページにおける情報を充実させるなど、必要な措置を講じて、適切に情報を開示する。また、保有する情報の安全性向上のために、「独立行政法人における情報セキュリティ対策の推進について」（平成 26 年 6 月 25 日情報セキュリティ対策推進会決定）を踏まえ、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。 （４）内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部有識者で構成する外部評価委員会を年 1 回以上開催し、当該委員会において、国立美術館の目標等を踏まえ、年度ごとに業務の実績に関する評価を実施するとともに、より望ましい運営方法について検討を行う。また、評価結果については、公表するとともに、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。	1 内部統制・ガバナンスの強化 （１）業務運営全般について、独立行政法人全体として一貫した方針の下、戦略的、効果的かつ効率的な業務遂行を図る。また、法人全体として資源の適切な配分を図るとともに、理事長裁量経費を計上し、理事長がリーダーシップを発揮できる環境を整備する。そのほか、外部の有識者による運営委員会に対し国立美術館の管理運営に関して諮問を行い、審議結果を運営管理に反映させるなど内部統制の充実を図る。 （２）「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、PMO のもとで引き続き適切な管理を行う。 （３）国立美術館が安定してその情報コンテンツを国民に提供できるように情報管理の安全性の向上を図るとともに、コンピュータウィルスに関連する情報を職員に周知するなど、情報セキュリティ対策の向上と改善を行う。 また、「国立美術館情報資産安全対策基本方針」、「国立美術館情報セキュリティポリシー」を踏まえ、安全管理のための実施細則の策定を進める。 （４）内部統制・ガバナンスの強化に係る取組状況等については内部監査、監事監査等において定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。また、業務運営全般については、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、指摘内容等を踏まえ、より望ましい運営方法について理事会等において検討し、組織、事務、事業等の改善に反映させる。また、「国立美術館外部評価報告書」については法人ホームページで公表する。

<u>4-2</u> 人事に関する計画	3 人事に関する計画 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応及びデジタル、マネジメント、法務、社会連携分野等の専門人材等の確保、学芸部門を含めた職員のキャリアパス像の設定と能力開発・業績確認等育成方針等の策定を行い、適切な人材確保・育成を進めるものとする。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進するものとする。	3 人事に関する計画 (1) 方針 ① 作品の保存・継承や教育普及、渉外・広報、国際対応、デジタル、マネジメント、及びデジタル分野等の専門人材等の確保、育成方針等の策定を行う。 ② 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討を引き続き行う。 ③ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、独立行政法人の業務運営の柔軟性を生かした制度を活用し、専門職人材の兼業や外部人材の登用、有期雇用職員の常勤職員への転換等、職員の多様化を推進する。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 (参考) 中期目標期間中の人件費総額見込額 4, 740百万円 但し、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。	3 人事に関する計画 (1) 方針 ① 職員の意識向上を図るため、次の職員研修を実施する。 ア 新規採用者研修 イ ハラスメント防止に関する研修・ハラスメント相談員研修 ウ メンタルヘルスケアに関連する研修 エ 情報セキュリティ研修 オ コンプライアンス研修 カ 管理職向けマネジメント研修(危機管理研修・労務管理研修等) キ 評価制度に関する研修 ク 本部事務職員海外派遣研修 ② 外部の研修に職員を積極的に派遣し、その資質の向上を図る。特に研究職職員への研修機会の増大に努める。 ③ 専門人材を含め多様な人材の確保と育成に努める。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。また、任期付研究員及び特定有期雇用職員制度のより一層の活用を図る。
<u>4-3</u> その他業務に関し必要な事項	4 その他業務運営に関し必要な事項 国立アトリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与する。 また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、中期目標管理法の有識者会合(文化庁次長設置)による国立美術館の業務運営や活動全般の確認結果も踏まえ、望ましい対応の方向性を検討するものとする。 なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」(令和4年3月31日文化審議会文化経済部会)等を踏まえ、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表する文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進める。	6 その他業務運営に関し必要な事項 国立アトリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与する。 また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討する。 なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」(令和4年3月31日文化審議会文化経済部会)等を踏まえ、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表する文化芸術領域全般の振興に向けた取組を進める。	5 その他 (1)「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)に基づき、業務運営に関して様々な工夫・努力を行う。 (2)国立アトリサーチセンターの設置に伴い、日本美術及び国内美術館の振興と我が国の美術における国際拠点化を図るとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の実現や文化観光振興等に寄与する。また、昨今のアート分野・美術館界を取り巻く環境変化の速さに鑑み、適時適切に社会的要請に応えられるよう、国立美術館の業務運営や活動全般について、望ましい対応の方向性を検討する。なお、「文化と経済の好循環を実現する文化芸術活動の「創造的循環」を踏まえ、メディア芸術(映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術)、デザイン、建築、ファッション等の現代日本を表する文化芸術領域全般の振興に向けた取り組みを進める。